

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中毒情報センター情報基盤整備費	担当部局庁	医政局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和61年度 終了(予定)年度: 終了予定なし	担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室	室長: 西嶋 康浩				
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学物質等による急性中毒の治療方法等に関する情報を迅速に提供するための基盤整備を行うことで、急性中毒対策の充実に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公益財団法人日本中毒情報センターが行う以下の事業に必要な経費(情報システム運用経費等)について、財政支援を行う。 (1)化学物質等によって起こる急性中毒に関する情報の収集及び提供 (2)(1)により収集した情報の整理集積 (3)急性中毒に関する情報提供に必要な基礎資料の作成 (4)24時間体制で医師の適切な指示が受けられる体制の確保							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	15	15	15	15	15	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
	計	15	15	15	15	15		
	執行額	15	15	15				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	薬物中毒発生時等における、適切な対応を支援するものであることから、活動実績が成果である。		成果実績	件	48,663	46,492	集計中	
			目標値	—	—	—	45,000	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	薬物中毒に係る電話相談対応件数		活動実績	件	48,663	46,492	集計中	45,000
			当初見込み	—	—	—	—	45,000
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「電話相談対応件数」		単位当たりコスト	千円	0.3	0.32	集計中	0.33
			計算式	X / Y	14,770/48,663	14,770/46,492	—	14,995/45,000
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	中毒情報基盤整備事業費補助金	15	15					
	計	15	15					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	救急医療は国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	当該事業は、新規化学物質や薬物、殺虫剤、化粧品等の新製品について、年間約4万3千件の薬物中毒に関するデータを登録するとともに、年間4万件以上の国民・医療機関からの電話相談に対応しており、薬物中毒の発生の予防や発生時における迅速かつ適切な対応を行うために重要な役割を担っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	年間4万件以上の国民・医療機関からの電話相談に対応しており、薬物中毒の発生の予防や発生時における迅速かつ適切な対応を行うために重要な役割を担っており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	薬物中毒等に関する豊富な蓄積データとノウハウを有する専門的機関である当該法人以外では、現存する膨大な数の薬物等の中毒発生時において、迅速かつ適正な対応を図ることは困難である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な最低限の額で設定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中毒情報基盤整備補助金交付要綱に定められた当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	薬物中毒に係る電話相談対応件数は毎年4万件を超えている状況であり、引き続き国民・医療機関からの電話相談に対応していく必要がある。				
	改善の方向性	既存する製品及び新規化学物質等による急性中毒の治療法等に関する情報提供を国民・医療機関に行うための事業であり、毎年4万件を超える電話相談対応を行っており、引き続き適切な執行を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、薬物中毒に係る電話相談対応件数は毎年4万件を超えている現状であり、一定の成果が出ていることから、引き続き、予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0021	平成24年	021	平成25年	001	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
15百万円

【化学物質等による急性中毒の治療方法等に関する情報を迅速に提供するための基盤整備に対する補助】



【補助】

A. (公財)中毒情報センター
15百万円

- (1) 化学物質等によって起こる急性中毒に関する次のような情報の収集及び提供
- (2) (1)により収集した情報の整理集積
- (3) 急性中毒に関する情報提供に必要な基礎資料の作成
- (4) 24時間体制で医師の適切な指示が受けられる体制を確保する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)中毒情報センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事業運営に係る人件費	12			
貸借料	パソコン接続使用料等	2			
その他	需用費・備品購入費等	1			
計		15	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)中毒情報センター	中毒情報の収集・整理・情報提供	15		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	救急医療支援センター運営事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	休日・夜間において脳卒中や心筋梗塞及び小児等に関する診断(CT・MRI等による画像診断や心電図の評価、治療方針の決定等を指す。以下、「診断」という。)を行う専門医を確保し、地域の救急医療機関の診断・治療の支援を行う救急医療支援センターを設置することにより、救急医療体制の充実を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「救急医療支援センター」として、小児科を含む専門医を休日・夜間に常駐させ、ITネットワークを活用する等により、地域の二次医療機関及び救命救急センターの診断・治療の支援を行う医療機関に対して財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	109	85	33	-	-	
	執行額	109	85	33	-	-		
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	画像診断等実施件数		成果実績	件	40	40	集計中	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	ネットワーク参加施設数		活動実績	施設	9	9	集計中	-
			当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「ネットワーク参加施設数」		単位当たりコスト	百万円	12.11	9.44	集計中	-
			計算式	X / Y	109/9	85/9	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	ネットワーク参加施設は少しずつ増加している。また、夜間・休日において、脳卒中や心筋梗塞、小児等の診断を行う専門医を確保し、ITネットワークを活用して、救急医療機関から送信される画像等の診断を行うことで救急医療機関の支援を行うことは、重要であることから今後とも事業を継続していく必要がある。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫補助率は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考えている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療施設運営費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		救命救急センター運営事業については、救命救急センターの運営に必要な経費についての補助事業であり、当該事業事業の事業内容とは重複しない。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	004-9	救命救急センター運営事業		厚生労働省医政局
点検・ 改善 結果	点検結果	救命医療支援センター運営事業については、救急医の専門医の確保やITネットワークの活用について、一定程度、モデルとしての好事例を示すことができたと考えられるため、廃止することとした。		
	改善の 方向性	平成25年度限りの事業である。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

○提言型政策仕分け 平成23年11月22日事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会での検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0022	平成24年	0022	平成25年	002
--	-------	------	-------	------	-------	-----

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
33百万円

「救急医療支援センター」として、小児科を含む専門医を休日・夜間に常駐させ、ITネットワークを活用する等により、地域の二次医療機関及び救命救急センターの診断・治療の支援を行う医療機関に対して財政支援を行う。

※定額

【事務委託】

A. 大阪府
33百万円

(進達業務)

【補助】

B. 大阪大学
33百万円

(画像伝送システム等を配備し、大阪府下の二次・三次医療機関に対し、高度な専門的な知識に基づく遠隔診療支援(画像診断や心電図の評価、治療方針の決定等)を行う。)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	救急医療支援センターに対する支援	33			
計		33	計		0
B.大阪大学			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与等	15			
備品購入費	遠隔医療支援システム等	9			
役務費	システム設置・工事費等	8			
計		32	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	救急医療支援センター運営事業の補助に対する事務(進達業務)	33		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪大学	救急医療支援センターの運営による救急医療	33		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	救急医療従事者の育成・確保		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成元年 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急医療を担う医師、看護師救急救命士等の知識・技術の向上を図る								
事業概要(5行程度以内。別添可)	救急医療を担う医師、看護師及び救急救命士の知識・技術の向上を図るための研修 保健師勤務保健師等を対象に、救急蘇生法を教える指導者の養成を図るための講習会 救急救命士養成所の専任教員の養成確保を図るため、専任教員希望者を対象に救急救命士の養成所専任教員講習会 病院前救護体制の充実を図るため、救急救命士の行う救急処置を検証する医師及び救急救命士に救命処置の指示を出す医師を養成するための研修								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	93	93	55	17	22		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		93	93	55	17	22		
	執行額		161	252	185	-	-		
執行率(%)		173.1%	271.0%	336.4%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	救急医療業務実地修練等受講者数			成果実績	人	330	335	390	-
				目標値	-	-	-	-	420
				達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	救急医療業務実地修練等研修の実施回数/ 救急医療トレーニングセンター数			活動実績	回	7/6	7/10	8/12	8/-
				当初見込み	-	-	-	-	8/-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「救急医療業務実地修練等研修の執行額」 Y:「研修の実施回数」			単位当たりコスト	百万円	1.57	1.86	1.63	1.63
				計算式	X / Y	11/7	13/7	13/8	13/8
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	0.2	0.2						
	庁費	3	3						
	衛生関係指導者養成等委託費	14	18						
計	17	22							

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	研修事業については、研修定員を上回る応募がある状況である。また、救急医療を担う人材の養成・確保及び救急医療を担う医師、看護師、救急救命士等の知識・技術の向上を図ることは重要であることから、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	委託費については、公共調達委員会の審議を経て、企画競争で委託先を決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業の実施に必要な額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施後の実績報告書において、費用・使途が事業目的に即したものであるか確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	救急医療従事者の育成・確保(統合補助金分)については、勤務環境が過酷で確保が困難な救急医療に従事する医師等の勤務環境の改善を図るための支援であり、具体的には、医療機関における休日及び夜間において救急医療に従事する医師の手当に対する財政支援等を行う。 このため、当該事業の事業内容について重複はしない。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	004-1	救急医療従事者の育成・確保(統合補助金分)		厚生労働省医政局
点検・改善結果	点検結果	救急医療業務実地修練等研修については、毎年受講人数が増えてきており(22年度:330名、23年度335名、24年度390名)、また、救急医療業務を担う、医師、看護師及び救急救命士の知識・技術向上を図るために着実に実施していく必要がある。後期臨床研修医等を対象に救急医療の技術向上等を目的として研修を行う、救急医療トレーニングセンター運営事業については、行政事業レビュー推進チームの指摘を踏まえ、見直しを検討した結果、廃止することとした。		
	改善の方向性	救急医療業務実地修練等研修については、研修定員を上回る応募がある状況であるため、引き続き実施する。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	点検結果も妥当であり、救急医療業務実地訓練等研修の受講者数も増加しており、一定の成果も上げていることから、引き続き、適切な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	—			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日

事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」

評価結果:予算要求の縮減(半額)

とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日

事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」

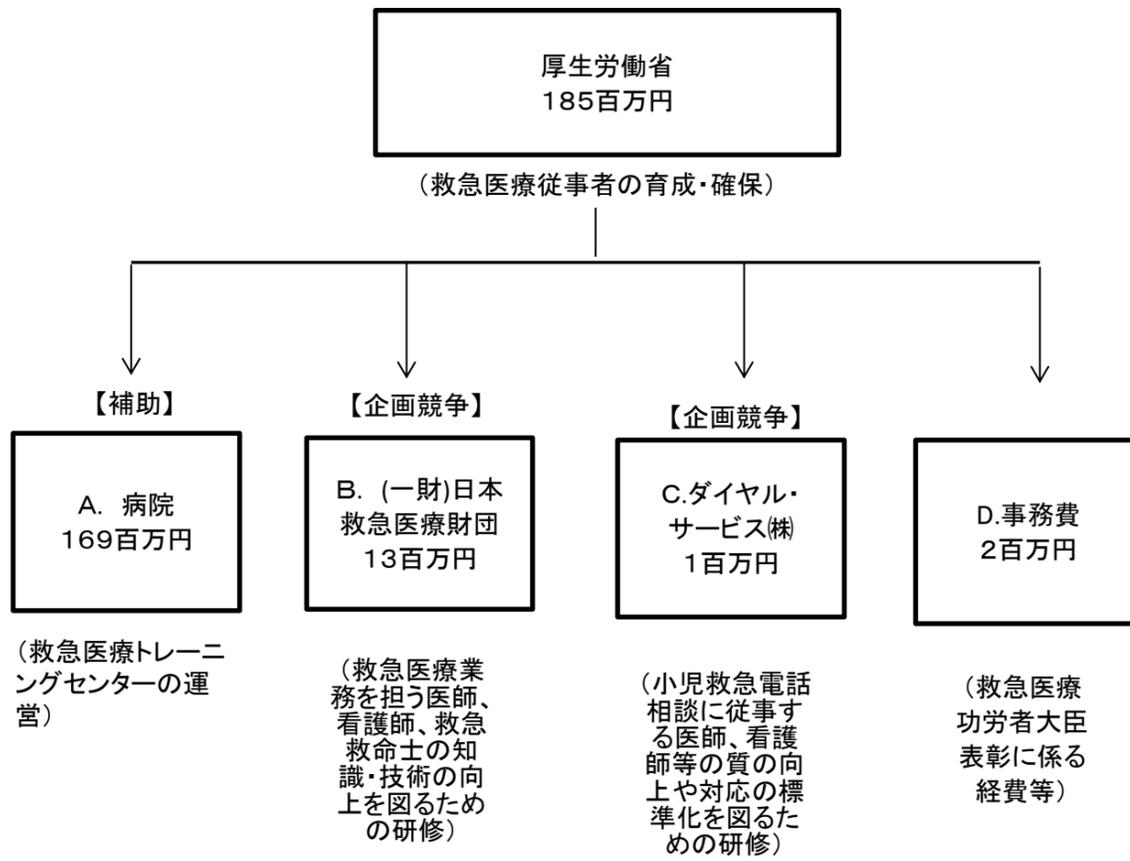
評価結果:見直しを行う

とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0023	平成24年	0023	平成25年	003
--	-------	------	-------	------	-------	-----

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位：百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京医科歯科大学			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	職員給料等	14			
旅費	海外留学費等	2			
賃金	事務補佐員賃金等	2			
備品購入費	教育用備品購入費	1			
計		19	計		0
B.(一財)日本救急医療財団			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
諸謝金	講師謝金等	4			
借料及び損料	会場借料等	4			
需用費	消耗品費等	2			
旅費	講師旅費等	2			
その他	会議費・通信運搬費等	1			
計		13	計		0
C.ダイヤル・サービス(株)			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費等	賃金・講師謝金・会場借料等	1			
計		1	計		0
D.株式会社JPメディアダイレクト			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
印刷製本費	ポスター印刷	0.6			
雑役務費	ポスターデザイン	0.3			
計		0.9	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京医科歯科大学	救急医療トレーニングセンターの運営	19		
1	東京女子医科大学東医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	19		
1	(独)国立病院機構熊本医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	19		
1	熊本赤十字病院	救急医療トレーニングセンターの運営	19		
1	都立墨東病院	救急医療トレーニングセンターの運営	19		
1	都立多摩総合医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	19		
2	国立国際医療研究センター	救急医療トレーニングセンターの運営	16		
3	(独)国立病院機構災害医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	15		
4	(独)国立病院機構東京医療センター	救急医療トレーニングセンターの運営	14		
5	東京大学	救急医療トレーニングセンターの運営	5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本救急医療財団	救急医療業務を担う医師、看護師、救急救命士の知識・技術の向上を図るための研修	13	1	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ダイヤル・サービス(株)	小児救急電話相談に従事する医師、看護師等の質の向上や対応の標準化を図るための研修	1	1	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社JPメディアダイレクト	ポスターデザイン、印刷	0.9	随意契約	
2	(株)天賞堂	記念盾販売	0.5	随意契約	
3	(福祉)日本盲人職能開発センター 東京ワークショップ	検討議事録作成	0.4	随意契約	
4	大和総合印刷(株)	表彰状印刷、揮毫	0.2	随意契約	
5	(株)オオニシ	写真撮影	0.2	随意契約	
6	職員(複数)	研修調査出張	0.1		
7	(株)イシカワコーポレーション	ポスター梱包、発送	0.1	随意契約	
8	公益財団法人全国市長会館	検討会場借上	0.1	随意契約	
9	扶桑速記印刷(株)	検討議事録作成	0.1	随意契約	
10	独立行政法人国立印刷局	表彰状販売	0.0	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療提供体制推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	指導課、医事課、歯科保健課、看護課		課長:北波 孝	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	地域医療対策事業実施要綱、救急医療対策事業実施要綱、周産期医療対策事業実施要綱、産科医療確保事業実施要綱、災害医療対策事業実施要綱、女性医師等環境整備事業実施要綱、院内感染対策事業実施要綱、歯科保健医療対策事業実施要綱、看護職員確保対策事業等実施要綱、共同利用施設整備事業実施要綱、医療機関アクセス支援車整備事業実施要綱、内視鏡訓練施設整備事業実施要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県が作成する医療計画に基づく事業の実施に必要な経費を補助することで、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の養成力の充実等を図ることを目的とする。 ※個別の事業ごとの目的については、別紙(事業番号004-1~004-30)参照						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が策定する医療計画に基づく、救急医療対策、周産期医療対策、看護職員確保対策、歯科保健医療対策等の事業を実施するため、医療施設等の運営及び設備整備等に必要な経費について財政支援を行う。 ※個別の事業ごとの事業概要については、別紙(事業番号004-1~004-30)参照						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	25,939	25,000	22,700	15,100	15,116
		補正予算	-	3,000	-	-	-
		前年度から繰越し	82	-	3,000	-	-
		翌年度へ繰越し	-	▲ 3,000	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	26,021	25,000	25,700	15,100	15,116	
	執行額	25,936	24,998	25,561	-	-	
執行率(%)	99.7%	100.0%	99.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	個別事業ごとに別紙(事業番号004-1~004-30)参照	成果実績	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	個別事業ごとに別紙(事業番号004-1~004-30)参照	活動実績	-	-	-	-	-
		当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	個別事業ごとに別紙(事業番号004-1~004-30)参照	単位当たりコスト	-	-	-	-	-
		計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	医療提供体制推進事業費補助金	15,100	15,116	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,216			
	計	15,100	15,116				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	別紙(事業番号004-1～004-30)参照		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	個別事業ごとの点検結果については、別紙(事業番号004-1～004-30)参照				
	改善の方向性	個別事業ごとの改善の方向性については、別紙(事業番号004-1～004-30)参照				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
行政事業レビュー推進チームの所見については、別紙(事業番号004-1～004-30)参照						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況については、別紙(事業番号004-1～004-30)参照						
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	新24-0010	平成24年	024	平成25年	004	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※別紙(事業番号004-1~004-30)参照

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	救急医療従事者の育成・確保（統合補助金分）		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了(予定)年度：平成25年度		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長：西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	勤務環境が過酷で確保が困難な救急医療に従事する医師等の勤務環境の改善を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療機関における休日及び夜間において救急医療に従事する医師の手当に対する財政支援等を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	1,534	250億円の内数	227億円の内数			
		前年度から繰越し	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-			
		予備費等	-	-	-			
		計	1,534	250億円の内数	227億円の内数			
	執行額	2,080	1,437	987				
	執行率(%)	135.6%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	救急科医師数 (厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」) 2年に1度の調査		成果実績	人	2,267	-	2,600	
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	救急勤務医支援事業実施施設		活動実績	か所	596	588	集計中	
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「救急勤務医支援事業実施施設」		単位当たりコスト	百万円	3.49	2.44	集計中	
			計算式	X / Y	2,080/596	1,437/588	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	平成21年度からの事業であるため、まだ実績に乏しいが、事業実施か所数はほぼ横ばいとなっている。また、勤務環境が過酷で確保が困難な救急医療に従事する医師等の勤務環境の改善を図ることは重要であることから、今後も事業を継続して行っていく必要がある。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫補助率は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じて、都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		救急医療体制充実の育成・確保については、救急医療を担う医師、看護師救急救命士等の知識・技術の向上を図るための研修を実施する事業である。このため、当該事業の業内容とは、重複していない。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	003	救急医療従事者の育成・確保		厚生労働省医政局
点検・ 改善 結果	点検結果	診療報酬改定により、救急医療に対する措置がなされていることや救急救命センターの施設数や救急医の確保が一定程度なされていること等を踏まえ、補助事業を廃止することとした。		
	改善の 方向性	平成25年度限りの事業である。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと思える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると思える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号:A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0023	平成24年	024-1	平成25年	004-1
--	-------	------	-------	-------	-------	-------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
25年度 987百万円

【第二次救急医療機関及び第三次救急医療機関に対する救急勤務医手当の補助等】



※補助先: 都道府県(間接補助先: 厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/3(負担割合: 国1/3、都道府県2/3以内、市町村2/3以内、事業主2/3以内)

A. 46都道府県
987百万円
(補助額1位: 東京都238百万円)

【第二次救急医療機関及び第三次救急医療機関に対する救急勤務医手当の補助等】



B. 東京都医療機関(99)
238百万円
(補助額1位: 東京都立墨東病院16百万円)

【休日・夜間における救急勤務医手当等】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	第二次救急医療機関及び第三次救急医療 機関に対する救急勤務医手当の補助等	238			
計		238	計		0
B.東京都立墨東病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	救急勤務医手当	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	救急勤務医手当に係る補助等	239		
2	大阪府	救急勤務医手当に係る補助	121		
3	京都府	救急勤務医手当に係る補助等	46		
4	埼玉県	救急勤務医手当に係る補助	34		
5	兵庫県	救急勤務医手当に係る補助	34		
6	群馬県	救急勤務医手当に係る補助等	30		
7	富山県	救急勤務医手当に係る補助等	27		
8	栃木県	救急勤務医手当に係る補助等	27		
9	高知県	救急勤務医手当に係る補助	27		
10	北海道	救急勤務医手当に係る補助	25		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都立墨東病院	救急医療	16		
2	杏林大学医学部附属病院	救急医療	14		
3	東京都立多摩総合医療センター	救急医療	13		
4	日本大学医学部附属板橋病院	救急医療	9		
5	東京女子医科大学東医療センター	救急医療	8		
6	公立学校共済組合関東中央病院	救急医療	8		
7	日本医科大学付属病院	救急医療	8		
8	財団法人東京都保健医療公社 豊島病院	救急医療	7		
9	東京医科大学病院	救急医療	6		
10	公益財団法人東京都保健医療 公社 荏原病院	救急医療	6		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ドクターヘリの導入促進(統合補助金分)		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成13年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法(平成19年6月27日法律第103号)		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救命率の向上及び広域患者搬送を目的として、ドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)の全国的な導入の促進を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ドクターヘリを導入した都道府県、又は都道府県の要請を受けてドクターヘリを導入した救命救急センターに対して、運行経費等の財政支援を行うことで、ドクターヘリの導入を促進する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	2,930	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
	計	2,930	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	2,742	3,209	3,465				
執行率(%)	93.6%	—	—					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	ドクターヘリによる搬送実績		成果実績	件	13,008	17,522	20,750	
			目標値	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	ドクターヘリの導入機数		活動実績	機	32	40	43	45
			当初見込み	機	32	40	44	45
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「ドクターヘリの導入機数」		単位当たりコスト	百万円	85.69	80.23	80.58	83.16
			計算式	X / Y	2,742/32	3,209/40	3,465/43	3,742/45
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数	「新しい日本のための優先課題推進枠」5,216				
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことのできないものであり、国費を投入すべき。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	導入機数の増加等に伴い、ドクターヘリによる搬送実績も増加傾向にある。また、医師等が同乗し、現場で速やかに処置を行うことができるドクターヘリは有効な患者搬送手段の一つであることから、引き続き導入の促進を図る必要がある。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫補助率は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県が行う事業に対する補助事業であり、概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療提供体制推進事業補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	毎年、搬送件数も増えてきているところであり、各都道府県の救急医療体制に不可欠なものとなっている。
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
	044	ドクターヘリ導入促進	厚生労働省 医政局
点検・ 改善結果	点検結果	ドクターヘリの導入状況は24年度8機増の40機、25年度は3機増の43機となっており、新規導入する場合には、都道府県における導入時期を詳細把握することで、事業規模の適正化を行っている。	
	改善の 方向性	ドクターヘリの導入件数や搬送件数は着実に伸びてきているところであるが、隣接の都道府県との連携や適正な診療報酬の徴収による自己収入の確保等について周知を行うとともに、引き続き、適正な執行に努めていく。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状 通り	点検結果も妥当であり、ドクターヘリの導入件数や搬送件数が着実に伸びているなど、一定の成果が出ていることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状 通り	—		

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと思える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると思える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0024	平成24年	024-2	平成25年	004-2
--	-------	------	-------	-------	-------	-------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
25年度 3,465百万円

【ドクターヘリ導入施設に対する運航経費等の補助】

↓
<ドクターヘリ導入促進事業>
補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者等)
補助率: 1/2(負担割合: 国1/2、都道府県1/2)
<ヘリコプター等添乗医師等確保事業>
↓
補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者等)

【補助】

A. 38道府県及び関西広域連合
3,465百万円
(補助額1位: 北海道316百万円)

【ドクターヘリ導入施設に対する運航経費等の補助】



【補助】

B. 北海道及び道内医療機関(3)
316百万円

【ドクターヘリの運航経費】
【医師・看護師にかかる給与費】
【運航調整委員会経費】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	ドクターヘリ導入施設に対する運行経費等の補助	316			
計		316	計		0
B.手稲溪仁会病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運航費	ドクターヘリの運航経費	86			
その他	運行調整委員会経費、消耗品費	10			
人件費	医師・看護師にかかる給与費	9			
計		105	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	ドクターヘリの導入促進に対する補助等	316		
2	関西広域連合	ドクターヘリの導入促進に対する補助	221		
3	長野県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	212		
4	千葉県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	208		
5	青森県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	190		
6	静岡県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	150		
7	福岡県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	115		
8	沖縄県	ドクターヘリの導入促進に対する補助等	106		
9	広島県	ドクターヘリの導入促進に対する補助等	106		
10	埼玉県	ドクターヘリの導入促進に対する補助	106		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	手稲溪仁会病院	ドクターヘリを用いた救急医療	105		
1	市立釧路総合病院	ドクターヘリを用いた救急医療	105		
1	旭川赤十字病院	ドクターヘリを用いた救急医療	105		
2	北海道	ヘリコプター等添乗医師等の確保	0.1		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	産科医・産科医療機関の確保（統合補助金分）		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成21年度 終了(予定)年度：平成25年度		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長：西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	産科医療確保事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	実際に分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所並びに産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 産科医等確保支援事業(～H25) 地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給。 産科医等育成支援事業(～H25) 臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給。 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	2,185	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		2,185	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
	執行額		1,526	1,336	1,243	-	-	
執行率(%)		69.8%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	産科・産婦人科医数 (厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」)		成果実績	人	(22年度) (10,652)	10,868	(24年度) (10,868)	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助対象施設数		活動実績	施設	1,446	1,477	1,527	-
			当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「補助対象施設数」		単位当たりコスト	千円	1,055	905	814	-
			計算式	X/Y	1,526百万円 / 1,446施設	1,336百万円 / 1,477施設	1,243百万円 / 1,527施設	-
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	計	-	-	-				

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	広く国民のニーズがあり、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給する事業であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	産科医等の確保を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	地域の産科医等の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	関係学会等の意見を踏まえ、必要最小限の基準額の設定としており水準は妥当	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じ医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されている	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象医療機関等は、就業規則等により分娩手当等の支給を明記しているものに限定	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績より、産科・産婦人科医数は着実に増加	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○ ・「産科医療補償制度運営費」は、産科医療補償制度の普及啓発に関する取り組み、脳性麻痺の原因分析や再発防止に関する取り組みに係る経費について定額補助を行うもの。 ・「産科医・産科医療機関の確保」は、分娩件数の少ない産科医療機関に勤務する医療従事者の人件費に対する補助や地域の産科医療の推進に貢献してきた産科医及び産科医療機関に対する厚生労働大臣表彰に係る経費について負担するもの。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	074	産科医療補償制度運営費		医政局
	008	産科医・産科医療機関の確保		医政局
点検・ 改善結果	点検結果	活動実績より、ここ数年では産科・産婦人科医数がわずかに増加しており、今後も事業の継続が必要である。分娩を取り扱う産科医等が不足している現状から、地域におけるお産を支える産科医等の処遇改善は重要な課題であること。また、自然分娩については、診療報酬上の仕組みでは産科医等への直接的な処遇改善に結びつかないことも踏まえ、引き続き財政支援を行う必要がある。平成25年度で事業を廃止した。		
	改善の方向性	当該事業は、26年度以降、医療介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度による「医療従事者等の確保・養成のための事業」で実施可能となる。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと思える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると思える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0028	平成24年	024-3	平成25年	004-3
--	-------	------	-------	-------	-------	-------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
25年度 1,243百万円

【分娩手当・研修医手当に対する補助】

※補助率 1/3

【補助】

A. 都道府県(46) 1,243百万円
(補助額1位:大阪府 112百万円)

【分娩手当・研修医手当に対する補助】

【補助】

B. 大阪府医療機関(92) 112百万円
(補助額1位:大阪府立母子保健総合医療センター 7百万円)

【分娩業務や産婦人科専門医の取得を目的とした研修を指導医が行う。】

事業内容

- ・産科医等に対し分娩手当等の支給
- ・臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	産科医療機関に対する手当等に係る補助	112			
計		112	計		0
B.大阪府立母子保健総合医療センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	産科医に対する分娩手当等	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	産科医療機関に対する手当等に係る補助	112		
2	東京都	産科医療機関に対する手当等に係る補助	96		
3	福岡県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	67		
4	愛知県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	64		
5	兵庫県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	63		
6	埼玉県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	51		
7	広島県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	49		
8	京都府	産科医療機関に対する手当等に係る補助	48		
9	静岡県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	42		
10	三重県	産科医療機関に対する手当等に係る補助	42		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府立母子保健総合医療センター	分娩等の産科医療	7		
2	小阪産病院	分娩等の産科医療	5		
3	愛染橋病院	分娩等の産科医療	4		
4	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	分娩等の産科医療	4		
5	阪南中央病院	分娩等の産科医療	3		
6	大阪府済生会吹田病院	分娩等の産科医療	3		
7	井上産婦人科クリニック	分娩等の産科医療	3		
8	泉大津市立病院	分娩等の産科医療	3		
9	神田マタニティクリニック	分娩等の産科医療	3		
10	東大阪市立総合病院	分娩等の産科医療	2		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	救急患者の受入体制の充実（統合補助金分）		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和52年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長：西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について(平成21年10月27日厚生労働省医政局長、消防庁次長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急医療機関が救急患者を円滑に受け入れられる体制整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の運営等について財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	1,600	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1,600	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	2,132	1,829	1,818	-	-		
執行率(%)	133.3%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	重傷以上傷病者の救急搬送における照会回数 4回以上の割合	成果実績	%	3.9	3.8	集計中	-	
		目標値	-	-	-	-	3.7	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	救急医療情報センター事業実施数	活動実績	か所	43	43	集計中	43	
		当初見込み	-	-	-	-	43	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	49.58	42.53	42.28	41.86
	X:「執行額」 Y:「救急医療情報センター事業実施数」		計算式	X / Y	2,132/43	1,829/43	1,818/43	1,800/43
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	救急隊による受入医療機関の選定に相当の時間を要するなどの事例について、地域に事情に精通した救急医を医療機関に配置するなどして、関係医療機関との調整等を実施することは重要であることから、引き続き事業を進めていく必要があり、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫補助率は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業の補助基準額については、当該情報システムの状況に対する調査を行い、その調査結果に基づき設定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県が行う事業に対する補助事業であり、概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療提供体制推進事業補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	救急患者退院コーディネーター事業については、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院の促進し、救急医療用病床を確保する等のために施設内、施設間の連携を担当するコーディネーターの配置に対する支援を行うものである。 また、事業番号018の救急患者の受入体制の充実については、地域の消防機関等に設置されているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保等を支援するものである。 このため、これらの事業について、当該事業の事業内容とは重複しない。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	004-22	救急患者退院コーディネーター事業		厚生労働省 医政局
	018	救急患者の受入体制の充実	厚生労働省 医政局	
点検・ 改善 結果	点検結果	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数が4回以上の割合が平成24年度において、3.8%となっており(平成25年度集計中)、救急患者が円滑に受け入れられない事案が発生していることから、引き続き、救急患者を円滑に受け入れられる体制を確保していく必要がある。		
	改善の 方向性	管制塔を担う救急医療機関等運営事業については、専任の医師を配置するメディカルコントロール体制強化事業等と統合する等、必要に応じて事業の見直しを行っているところであり、引き続き、救急患者が円滑に受け入れられるように体制の整備を行いつつ、適正な予算執行に努めていきたい。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	点検結果も妥当であり、重症以上傷病者の救急搬送における照会回数を減らしていくためには必要な経費であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	—			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日

事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」

評価結果:予算要求の縮減(半額)

とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日

事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」

評価結果:見直しを行う

とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0040	平成24年	024-4	平成25年	004-4
--	-------	------	-------	-------	-------	-------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 1,818百万円

※補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/2、1/3

管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業、受入困難事案患者受入医療機関支援事業、
救急医療情報センター運営事業、救急・周産期医療情報システム機能強化事業、救急患者
受入コーディネーター事業

- ・管制塔機能を担う医療機関及び支援医療機関において、症状に応じた適切な医療を提供できる医療機関・診療科へ患者を転送・紹介する体制を整備し、救急搬送患者が円滑に受け入れられる救急医療体制を構築することに対する補助
- ・地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の運営を行うことに対する補助
- ・救急医等を救急患者受入コーディネーターとして医療機関等へ配置することにより、救急搬送困難事案の解消を図り、円滑な救急搬送受入体制を構築することに対する補助

【補助】

A. 都道府県 (42)
1,818百万円

管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業

- ・管制塔機能を担う医療機関及び支援医療機関において、症状に応じた適切な医療を提供できる医療機関・診療科へ患者を転送・紹介する体制を整備し、救急搬送患者が円滑に受け入れられる救急医療体制を構築することに対する補助

【補助】

B. 東京都医療機関 (80)
127百万円
(補助額1位: 6百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	救急医療情報センター運営事業に係る補助	409			
補助金	管制塔機能を担う医療機関支援事業に係る補助	127			
補助金	救急患者受入コーディネーター事業に係る補助	14			
計		550	計		0
B.日本医科大学付属病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管制塔機能を担う医療機関支援事業に係る補助	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	管制塔機能を担う救急医療機関等運営事業、救急医療情報センター運営事業、救急患者受入コーディネーター事業	550		
2	大阪府	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業、救急・周産期医療情報システム機能強化事業、救急患者受入コーディネーター事業	227		
3	愛知県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	159		
4	茨城県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業、救急・周産期医療情報システム機能強化事業	62		
5	三重県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	60		
6	兵庫県	救急医療情報センター運営事業	58		
7	神奈川県	救急医療情報センター運営事業	58		
8	宮城県	受入困難事案患者受入医療機関支援事業、救急医療情報センター運営事業	47		
9	福岡県	救急医療情報センター運営事業	45		
10	京都府	救急医療情報センター運営事業	43		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本医科大学付属病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	独立行政法人国立国際医療研究センター病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	医療法人社団悦伝会目白病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	医療法人社団誠和会白鬚橋病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	医療法人社団悦伝会目白第二病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	松井外科病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
1	大田病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
2	日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
2	日本医科大学多摩永山病院	管制塔救急医療機関支援事業	6		
2	日本赤十字社医療センター	管制塔救急医療機関支援事業	6		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	訪問看護推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	指導課 在宅医療推進室		室長:佐々木昌弘	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生活の視点を重視した看護提供や医療と介護をつなぐ役割など、在宅医療において重要な役割を担う訪問看護の推進と充実を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(~H25) 訪問看護を推進するために、各都道府県において訪問看護に関する課題及び対策の検討などを行うため訪問看護推進協議会を設置し、また、訪問看護事業所と医療機関等の看護師や訪問看護事業所間の看護師が研修等を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修等を実施する。 補助率:国1/2、都道府県1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	64	250億円の内数	227億円の内数	-	-
	執行額	42	35	32	-	-	
	執行率(%)	65.6%	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	訪問看護事業所に従事する看護師数	成果実績	人	29,087	32,840	集計中	-
		目標値	人	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	協議会や研修会の開催回数	活動実績	回	116	122	119	-
		当初見込み	回	155	155	155	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	0.36	0.29	0.27
	X=執行額 Y=協議会や研修会の開催回数		計算式	X / Y	42/116	35/122	32/119
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	-	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	高齢化の進展により訪問看護のニーズは高まっており、都道府県のみならず、国の施策として訪問看護師の育成や質の向上に取り組む必要があり、国費を投入すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国的に訪問看護を担う看護師等を増やす必要があり、国が積極的に取り組む必要。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	訪問看護を含む在宅医療の充実は、社会保障・税一体改革大綱にそった重要な施策であり、優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は国と県がそれぞれ1/2であり、都道府県にも負担を課している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	自己負担の必要な都道府県が中間段階に入っており、必要な精査がなされ、合理的になっていると考える		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的の達成に必要なもののみ補助を行っており、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	ほぼ達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・ 改善結果	点検結果	訪問看護事業所に従事する看護師数は年々増加しており、また活動指標の変化は少ないものの単位当たりコストは減少しており、事業の効率性が高まっていると考える。平成25年度で事業を廃止した。				
	改善の 方向性	新たな財政支援制度(基金)を活用して実施可能である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0043	平成24年	024-5	平成25年	004-5

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
32百万円

【補助】 ※補助率1/2

A 都道府県(31)
32百万円
(補助額1位:静岡県 3.6百万円)

- ・訪問看護推進協議会
- ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修
- ・在宅医療普及啓発事業

【委託(随意契約)】

B. 静岡県訪問看護ステーション協議会
3.6百万円

- ・訪問看護推進協議会
- ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修
- ・在宅医療普及啓発事業

A.静岡県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	訪問看護推進事業に係る委託料	4			
計		4	計		0
B.静岡県訪問看護ステーション協議会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	需用費、役務費、使用料及び貸借料等	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	3.6		
2	神奈川県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	3.4		
3	高知県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	2.2		
4	千葉県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	2.1		
5	大阪府	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	2		
6	福井県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	1.9		
7	宮崎県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	1.8		
8	山口県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	1.3		
9	福岡県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	1.1		
10	島根県	訪問看護推進協議会の運営、在宅医療に関する看護師の研修等	1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県訪問看護ステーション協議会	訪問看護充実の検討、訪問看護に係る看護師の研修等	3.6	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療施設の設備整備の支援（統合補助金分）		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	地域医療計画課救急・周産期医療等対策室		室長：西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急医療施設、周産期医療施設、災害拠点病院等の医療機器等を整備し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療従事者の養成力の充実等を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	下記の事業等について、医療機器を整備する際の経費について補助を行う。 ・救急医療機関設備 ・災害医療機関設備 ・周産期医療機関設備 ・がん診療施設設備 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	523	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	3,000	-	-	-	
		前年度から繰越し	82	-	3,000	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	▲ 3,000	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	605	250億円の内数	257億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
	執行額		533	1,657	2,888	-	-	
執行率 (%)		88.1%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	・心肺停止者の一ヶ月後の生存率/心肺停止者の一ヶ月後の社会復帰率 ・妊産婦死亡率(出産10万対)/乳児死亡率(出生千対) ※厚生労働省統計情報部「人口動態調査」 ・災害派遣医療チーム(DMAT)数		成果実績	-	・11.4%/6.9% ・3.8%/2.3% ・1,002	・11.5%/7.2% ・4.0%/2.2% ・1,150	・集計中 ・集計中 ・1,323	-
			目標値	-	・前年度以上 ・前年度以下 ・前年度以上	・前年度以上 ・前年度以下 ・前年度以上	・前年度以上 ・前年度以下 ・前年度以上	・前年度以上 ・前年度以下 ・前年度以上
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助件数		活動実績	件	362	400	470	-
			当初見込み	件	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	1.5	4.1	6.1	-
	X:「執行額」 Y:「補助件数」		計算式	X / Y	533/362	1,657/400	2,888/470	-
平成26・27年度予算内 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数	-				
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療機関への医療機器等の整備に係る経費であり、良質かつ適切な医療を提供することにつながることから、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療機関の経営状況や地方自治体の財政状況に影響を受けず、地域間の格差が生じないよう、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療機関における医療機器整備等は、良質な医療を提供する上で欠かすことのできない手段の一つであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者も応分の負担をしており妥当なものである。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	補助基準額を設定しており、医療機関が備える一般的な医療機器等を考慮すると妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	資金の流れは都道府県が中間段階に入っているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に必要なものだけに補助を行っているため、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	成果が上がっていることから、十分に活用されていると考えられる。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	「医療施設の設備整備の支援」は、へき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するものであるのに対し、本事業は、救急医療施設、周産期医療施設等の設備整備費に対して補助を行うものであり、補助対象となる施設が異なることから、適切な役割分担を行っていると考えられる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	19	医療施設の設備整備の支援	厚生労働省医政局			
点検・改善結果	点検結果	医療機関における医療機器整備等は、良質な医療を提供する上で、欠かすことのできない手段の一つであり、成果実績及び活動実績も概ね上がってきている。単位当たりコストは上がっているところだが、各医療施設における需要に対して適切な執行をしており、引き続き、国において実施していく必要がある				
	改善の方向性	自治体から提出された事業報告書より事業による効果や執行実態を把握しているところである。整備された設備は十分に活用されていることから、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、医療機関における医療機器整備等は、良質かつ適切な医療を効率的に提供するためには必要な経費であり、一定の成果も出ていることから、引き続き、適切な予算額を確保するとともに、適切な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0044	平成24年	024-6	平成25年	004-6	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
25年度 2,888百万円

※補助率1/3、1/2

【補助】

A 都道府県 (44)
2,888百万円
(補助額1位:東京都 307百万円)

医療機関が整備する医療機器、設備等に対する補助

【補助】

B. 東京都医療機関 (35)
307百万円
(補助額1位:東京女子医科大学病院
39百万円)

事業内容
・救命救急センター、病院群輪番制・共同利用型病院、周産期医療施設、小児医療施設、がん診療施設等への医療機器整備等に対する補助

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	医療機関に対する医療機器等の導入に係る補助	307			
計		307	計		0
B.東京女子医科大学病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品購入費	医療機器等の購入	39			
計		39	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	307		
2	高知県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	210		
3	秋田県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	204		
4	福岡県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	184		
5	岐阜県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	171		
6	茨城県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	149		
7	鹿児島県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	130		
8	千葉県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	128		
9	新潟県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	95		
10	栃木県	医療機関に対する医療機器等の購入に係る補助	94		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京女子医科大学病院	救命救急センター設備整備事業、周産期医療施設設備整備事業等、NBC災害・テロ対策設備整備事業、小児医療施設設備整備事業	39		
2	東邦大学医療センター大森病院	救命救急センター設備整備事業、周産期医療施設設備整備事業等、がん診療施設設備整備事業、小児医療施設設備整備事業	36		
3	日本大学医学部附属板橋病院	救命救急センター設備整備事業、周産期医療施設設備整備事業等、NBC災害・テロ対策設備整備事業、小児医療施設設備整備事業	29		
4	杏林大学医学部付属病院	救命救急センター設備整備事業、周産期医療施設設備整備事業等、がん診療施設設備整備事業、小児医療施設設備整備事業	28		
5	昭和大学病院	救命救急センター設備整備事業、がん診療施設設備整備事業	14		
6	東京女子医科大学東医療センター	救命救急センター設備整備事業、小児医療施設設備整備事業	13		
7	国立成育医療センター	地域療育支援施設設備整備事業	12		
8	東京医科大学病院	救命救急センター設備整備事業、小児医療施設設備整備事業	11		
9	武蔵野赤十字病院	救命救急センター設備整備事業、がん診療施設設備整備事業	10		
10	日本医科大学多摩永山病院	救命救急センター設備整備事業、がん診療施設設備整備事業	9		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	小児救急医療体制の充実		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成11年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	小児救急医療を担う機関に対し支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	小児救急医療を担う医療機関の運営費や小児救急医療に従事する医師等の研修に必要な経費について財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	2,210	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	2,210	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	1,779	1,715	1,759				
執行率(%)	80.5%	-	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	幼児(1~4歳)死亡率(人口10万対) (厚生労働省統計情報部「人口動態調査」)		成果実績	%	27.6	20.9	集計中	
			目標値	-	-	-	-	20.8
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	小児救急医療支援事業実施地域/小児救命救急センター数		活動実績	地域/施設	160	171	171/8	171/10
			当初見込み	-	-	-	-	171/10
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「小児救急医要支援事業実施地域」		単位当たりコスト	百万円	11.12	10.03	10.29	10.24
			計算式	X / Y	1,779/160	1,715/171	1,759/171	1,751/171
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	今後の我が国の社会を担う若い生命を守り、育て、また保護者の育児面における安心の確保を図る観点から休日夜間を含め小児救急患者の受入ができるが体制を整備することは重要であることから、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫補助率は1/3又は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じて、都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものとする。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い算出している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	—	—		—
点検・ 改善 結果	点検結果	小児救命救急センターについては、平成23年度3施設、平成24年4施設、平成25年度8施設と着実に増えてきているところであり、引き続き、休日・夜間を含め小児救急患者の受入ができる体制の整備を図っていく必要がある。なお、小児救急電話相談事業等については、今般新設された新たな財政支援制度において対象となる事業と重複する事業については事業の廃止を行った。		
	改善の 方向性	小児救命救急センターの整備事業等については、引き続き、救急患者が円滑に受け入れられるように体制の整備を行いつつ、適正な予算執行に努めていきたい。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	点検結果も妥当であり、小児救命救急センターの数は着実に増えてきているなど、一定の成果も出ていることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	—			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日

事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」

評価結果:予算要求の縮減(半額)

とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだ考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日

事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」

評価結果:見直しを行う

とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0046	平成24年	024-7	平成25年	004-7
--	-------	------	-------	-------	-------	-------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 1,759百万円

※補助先:都道府県(間接補助先:市町村、その他厚生労働大臣が認める者)
補助率:1/2、1/3

【補助】

A. 都道府県 (47)
1,759百万円
(補助額1位:東京都 177百万円)

小児救急電話相談体制整備への補助、小児患者の休日夜間の診療体制整備への補助、地域の小児科医等と対象として実施する小児救急医療研修への補助、小児救急医療に係る休日夜間の診療体制への補助、小児救命救急センターにおける重篤な小児患者の医療確保への補助、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等養成のための実地研修への補助等

【補助・委託(随意契約)】

B. 東京都医療機関等 (14)
177百万円
(補助額1位:国立成育医療
研究センター 50百万円)

【上記医療機関の運営に係る給与等、研修に係る経費等】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	地域の小児科を標榜する救急医療機関等 に対する補助	168			
補助金	小児救急電話相談事業に係る経費	9			
計		177	計		0
B.国立成育医療研究センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	小児科医、看護師等給与費	50			
計		50	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	177		
2	埼玉県	地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	109		
3	神奈川県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	95		
4	静岡県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	95		
5	兵庫県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	95		
6	茨城県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	93		
7	熊本県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	88		
8	北海道	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	77		
9	大阪府	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	76		
10	長野県	小児救急電話相談事業への補助、地域の小児科を標榜する救急医療機関等に対する補助	66		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立成育医療研究センター	小児救命救急センター運営事業、小児集中治療室医療従事者研修事業	50		
1	都立小児総合医療センター	小児救命救急センター運営事業、小児集中治療室医療従事者研修事業	50		
2	区中央部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
2	区南部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
2	区西南部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
2	区西部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
2	区西北部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
2	区東北部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
2	北多摩北部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		
2	北多摩南部保健医療圏	小児救急医療支援事業	6		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	共同利用型病院運営事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和52年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長: 西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	手術、入院を要する患者の治療を行う二次救急医療体制の確保を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医師会立病院等が休日・夜間に病院の一部を開放し、地区医師会の協力により、二次救急医療体制を確保するための医師等の人件費について財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	85	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	85	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	98	91	88	-	-		
執行率 (%)	115.3%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	心肺停止患者の1ヶ月後の生存率 / 心肺停止者の1ヶ月後の社会復帰率 (消防庁「救急・救助の現況」)		成果実績	%	11.4%/7.2%	11.5%/7.2%	集計中	
			目標値	-	-	-	11.3/7.1	
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	共同利用型病院施設数		活動実績	か所	10	10	10	10
			当初見込み	-	-	-	10	10
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 「執行額」 Y: 「共同利用型病院施設数」		単位当たりコスト	百万円	9.8	9.1	8.8	8.5
			計算式	X / Y	98/10	91/10	88/10	85/10
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	手術・入院を要する患者の治療を行う二次救急医療体制を確保することは重要であることから、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫補助率は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考えている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	—	—		—
点検・ 改善 結果	点検結果	共同利用型病院数は10施設で推移しているところであり、限られた医療資源の中で、地域の開業医と協力や連携を図りながら引き続き救急医療体制を確保していく必要がある。		
	改善の 方向性	共同利用型病院施設数が平成23年度、平成24年度と10施設で推移しており(平成25年度は集計中)、また、医師会立病院等が休日・夜間に病院の一部を開放し、二次救急医療体制の確保のために必要な事業であるため、引き続き適正な予算執行に努めていきたい。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	点検結果も妥当であり、共同利用型病院施設数を10施設を維持しており、第二次救急医療体制を確保する上では必要な事業であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	—			
備考				

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
評価結果:予算要求の縮減(半額)

とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」

評価結果:見直しを行う

とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0047	平成24年	024-8	平成25年	004-8
--	-------	------	-------	-------	-------	-------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 88百万円



※補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者)
補助率: 1/3(負担割合: 国1/3、都道府県1/3、事業者1/3)

【補助】

A. 都道府県 (4)
88百万円
(補助額1位: 大分県 42百万円)



【共同利用型病院に対する運営費】

【補助】

B. 大分県医療機関(4)
42百万円
(国東市民病院、済生会日田病院、宇佐高田医師会
病院、豊後大野市民病院の各病院へ10百万円)

【共同利用型病院の運営に係る給与】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大分県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	共同利用型病院に対する運営費の補助	42			
計		42	計		0
B.国東市民病院他3病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	共同利用型病院の運営に係る給与	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大分県	共同利用型病院に対する運営費補助	42		
2	鹿児島県	共同利用型病院に対する運営費補助	27		
3	宮崎県	共同利用型病院に対する運営費補助	14		
4	山口県	共同利用型病院に対する運営費補助	5		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国東市民病院	共同利用型病院の運営	10		
2	大分県済生会日田病院	共同利用型病院の運営	10		
3	宇佐高田医師会病院	共同利用型病院の運営	10		
4	豊後大野市民病院	共同利用型病院の運営	10		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	救命救急センター運営事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和51年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長: 西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	救急医療対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の重篤な救急患者に対する高度の診療機能を有する24時間体制の救命救急センターの整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	救命救急センターの運営に必要な経費について財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	4,925	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	4,925	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	4,480	4,004	3,715	-	-		
執行率(%)	91.0%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	心肺停止患者の1ヶ月後の生存率 / 心肺停止者の1ヶ月後の社会復帰率 (消防庁「救急・救助の現況」)		成果実績	%	11.4%/7.2%	11.5%/7.2%	集計中	-
			目標値	-	-	-	-	11.3/7.1
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	救命救急センターのか所数		活動実績	か所	249	259	266	266
			当初見込み	か所	-	-	-	266
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「救命救急センターのか所数」		単位当たりコスト	百万円	18	15.46	13.97	12.99
			計算式	X / Y	4,480/249	4,004/259	3,715/266	3,455/266
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果目標の実績は着実に伸びてきている。重篤な救急患者に対し、高度な医療を行う救命救急センターを支援することは重要であることから、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫負担は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業の補助基準額は、救命救急センター充実段階評価の結果が反映される仕組みとなっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考えている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	救急医療支援センター運営事業については、救急医療支援センターに小児科を含む専門医を休日・夜間に常駐させ、ITネットワークを活用する等により、地域の二次医療機関及び救命救急センターの診断・治療の支援を行う医療機関に対して財政支援を行う事業である。このため、本事業の事業内容とは重複していない。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	002	救急医療支援センター運営事業		厚生労働省 医政局
点検・改善結果	点検結果	救急救命センターの施設数は平成23年度249か所、平成24年度259か所、平成25年度266か所と着実に増えてきているところであり、引き続き、救急患者を円滑に受け入れられる体制を確保していく必要がある。		
	改善の方向性	診療報酬改定等の影響や救急医療体制等のあり方検討会報告書等を踏まえつつ、引き続き、適切な予算執行に努めていきたい。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	点検結果も妥当であり、救命救急センターの数も増加しており、一定の成果も出ていることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	—			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと思える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると思える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0048	平成24年	024-9	平成25年	004-9
--	-------	------	-------	-------	-------	-------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 3,715百万円

※補助先:都道府県(間接補助先:厚生労働大臣が認める者(公立分を除く))
補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、事業者1/3)

【補助】

A. 都道府県(32)
3,715百万円
(補助額1位:東京都601百万円)

【救命救急センターに対する運営費の補助】

【補助】

B. 医療機関(16)(東京都)
601百万円
(補助額1位:帝京大学医学部附属病院)

【救命救急センターの運営に係る経費】
【ドクターカーの運転手確保に係る人件費】
【小児救急専門病床への医師及び看護師確保に係る人件費】
【重傷外傷の外科系専門医確保に係る人件費】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	救命救急センターに対する運営費の補助	601			
計		601	計		0
B.帝京大学医学部附属病院			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給与費	救命救急センターの運営に係る人件費	25			
材料費	救命救急センターの運営に係る材料費	23			
経費	救命救急センターの運営に係る光熱水費等	3			
その他	減価償却費、教育研究費等	2			
計		53	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	救命救急センターに対する運営費の補助	601		
2	神奈川県	救命救急センターに対する運営費の補助	271		
3	静岡県	救命救急センターに対する運営費の補助	230		
4	千葉県	救命救急センターに対する運営費の補助	227		
5	大阪府	救命救急センターに対する運営費の補助	217		
6	栃木県	救命救急センターに対する運営費の補助	184		
7	茨城県	救命救急センターに対する運営費の補助	176		
8	愛知県	救命救急センターに対する運営費の補助	168		
9	長野県	救命救急センターに対する運営費の補助	142		
10	埼玉県	救命救急センターに対する運営費の補助	140		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	帝京大学医学部附属病院	救命救急センターの運営	53		
2	東京医科大学病院	救命救急センターの運営	48		
3	聖路加国際病院	救命救急センターの運営	45		
4	武蔵野赤十字病院	救命救急センターの運営	45		
4	杏林大学医学部附属病院	救命救急センターの運営	45		
5	日本医科大学附属病院	救命救急センターの運営	43		
6	日本医科大学附属板橋病院	救命救急センターの運営	40		
7	東京女子医科大学病院	救命救急センターの運営	39		
8	日本医科大学附属多摩永山病院	救命救急センターの運営	38		
9	日本赤十字社医療センター	救命救急センターの運営	36		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	自動体外式除細動器（AED）普及啓発事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成17年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長：西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	非医療従事者による自動体外式除細動器(AED)の使用について(平成16年7月1日厚生労働省医政局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	非医療従事者に自動体外式除細動器(以下、AEDという。)の普及、啓発を推進し、医療従事者の速やかな確保が困難な場合の心肺停止者に対するAEDを使用した救命措置による救命率の向上に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県における、AEDの普及のための協議会の設置や、AEDの使用に関する講習の実施、AEDの適切な管理等を行うための設置場所等の情報収集に必要な経費について財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	12	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
	執行額	5	5	4	-	-		
	執行率(%)	41.7%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	一般市民による除細動が実施された件数 (消防庁「救急・救助の現況」)		成果実績	件	1,433	1,802	集計中	
			目標値	-	-	-	2,000	
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業実施か所数		活動実績	か所	13	13	13	13
			当初見込み	-	-	-	-	13
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「事業実施か所数」		単位当たりコスト	百万円	0.38	0.38	0.31	0.31
			計算式	X / Y	5/13	5/13	4/13	4/13
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	一般市民による除細動が実施された件数は伸びており、今後も伸びていくと考えられている。また、AEDの普及啓発、講習等を行う事により非医療従事者のAED使用による救命率の向上に資することから、引き続き事業を行っていく必要があり、優先度は高い。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫負担は1/2となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考えている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	—	—		—
点検・ 改善結果	点検結果	AEDの普及に伴い、一般市民により除細動が実施された件数も平成23年度は1,433件、平成24年度は1,802件と増加してきており(平成25年度は集計中)、更に普及啓発を行い、救命率の向上を図っていく必要がある。		
	改善の 方向性	一般市民による除細動の実施件数は着実に増えてきていることから、引き続き、普及啓発活動を行っていくこと、適切な予算執行に努めていく。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	点検結果も妥当であり、一般市民による除細動が実施された件数は着実に増えており、救命率の向上を図るためには本事業を継続していく必要があることから、引き続き、適切な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	—			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと思える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると思える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0049	平成24年	024-10	平成25年	004-10
--	-------	------	-------	--------	-------	--------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 4百万円



※補助先: 都道府県
補助率: 1/2(負担割合: 国1/2、都道府県1/2)

【補助】

A.都道府県 (13)
4百万円
(補助額1位: 神奈川県 1百万円)

【非医療従事者に対する自動体外式除細動器の普及啓発への補助】

非医療従事者に自動体外式除細動器(AED)の普及及び講習を実施。非医療従事者により医療従事者の速やかな確保が困難な場合の心肺停止者に対する除細動処置を行うことにより、救命率の向上に資すること及び都道府県において都道府県内に設置されたAEDの適切な管理を行うことを目的とする。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.神奈川県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品購入費	実習用備品	0.6			
需用費	消耗品費、通信運搬費	0.1			
諸謝金	委員謝金	0.1			
計		0.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.9		
2	鳥取県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.5		
3	福岡県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.5		
4	北海道	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.3		
5	山形県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.3		
6	東京都	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2		
7	山口県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2		
8	大阪府	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2		
9	香川県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.2		
10	愛知県	非医療従事者に対する自動体外式除細動機の普及啓発	0.1		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	周産期医療体制の確保		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成8年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	周産期医療の確保について(平成22年1月26日医政発0126第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度・専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療対策事業 周産期医療対策を行う都道府県に対する補助 周産期母子医療センター運営事業 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFIGU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する補助 新生児医療担当医確保支援事業(~H25) 新生児医療を担当する医師の手当に対する補助 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	4,618	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		4,618	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
	執行額		4,607	4,321	4,297	-	-	
執行率(%)		99.8%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	NICU病床数(出生1万人当たり) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」及び「医療施設静態調査」※3年に1度の調査)		成果実績	床	26.3	-	-	-
	目標値は21年度に設定した		目標値	床	-	-	-	25~30
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助対象施設数		活動実績	施設	352	369	391	-
			当初見込み	施設	-	-	-	391
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	13	12	11	7
	X:「執行額」 Y:「補助対象施設数」		計算式	百万円/施設数	4,607/352	4,321/369	4,297/391	2,858/391
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数	-				
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	広く国民のニーズがあり、地域でお産を支える周産期母子医療センターのNICU等を財政支援する事業であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地域の周産期医療の確保を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	地域の産科医等の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最小限の補助基準額の設定としており水準は妥当	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じ医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されている	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象医療機関等は、周産期医療体制整備計画に基づき指定又は認定されたものを対象	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	活動実績より、NICU病床数は着実に増加(20年度:21.2床)	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	—	—		—
点検・ 改善 結果	点検結果	周産期死亡率は減少傾向にあるので、引き続き更なる低下を目指しNICU等の整備に取り組んでいく。		
	改善の 方向性	地域において安心して産み育てることのできる周産期医療の確保を図ることは依然として重要な課題であり、NICU(新生児集中治療室)については、平成26年度までに出生1万人当たり25~30床にすることを目標にしており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。なお、新生児医療担当医確保支援事業については、平成26年度から新たな財政支援制度(基金)を活用して実施可能となるため廃止した。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	地域において安心して子どもを産み育てることのできる周産期医療の確保を図ることは重要であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を図ること。なお、新生児医療担当医確保支援事業については、事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	引き続き適正な執行に努めてまいりたい。なお、新生児医療担当医確保支援事業については、都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと思える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると思える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0050	平成24年	024-11	平成25年	004-11
--	-------	------	-------	--------	-------	--------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 4,297百万円

補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者等)

【補助】

A. 都道府県 (46)
4,297百万円
(補助額1位: 大阪府 491百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助、NICUにおける新生児担当医師への処遇改善への補助

【補助】

B. 大阪府医療機関 (25)
491百万円
(補助額1位: 愛染橋病院 53百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助、NICUにおける新生児担当医師への処遇改善への補助

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	総合周産期母子医療センター等に対する運営費等の補助	491			
計		491	計		0
B.愛染橋病院			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給与費	総合周産期母子医療センターに勤務する医師や看護師等の人件費	34			
材料費	総合周産期母子医療センターで使用する医薬品、医療用消耗備品等の購入費	9			
経費	通信運搬費、光熱水費等	7			
その他	減価償却費等	3			
計		53	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	周産期母子医療センターの運営費補助等	491		
2	東京都	周産期母子医療センターの運営費補助等	484		
3	神奈川県	周産期母子医療センターの運営費補助等	336		
4	埼玉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	255		
5	千葉県	周産期母子医療センターの運営費補助等	236		
6	北海道	周産期母子医療センターの運営費補助等	196		
7	静岡県	周産期母子医療センターの運営費補助等	183		
8	愛知県	周産期母子医療センターの運営費補助等	145		
9	栃木県	周産期母子医療センターの運営費補助等	124		
10	福岡県	周産期母子医療センターの運営費補助等	120		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛染橋病院	周産期母子医療センター運営事業	53		
2	北野病院	周産期母子医療センター運営事業	42		
3	阪南中央病院	周産期母子医療センター運営事業	38		
4	高槻病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	35		
5	関西医科大学附属枚方病院	周産期母子医療センター運営事業、新生児医療担当医(新生児科医)確保支援事業	33		
6	大阪府立大学医学部附属病院	周産期母子医療センター運営事業	31		
7	大阪府立急性期・総合医療センター	周産期母子医療センター運営事業	30		
8	りんくう総合医療センター	周産期母子医療センター運営事業	28		
9	ベルモンド総合病院	周産期母子医療センター運営事業	26		
10	大阪赤十字病院	周産期母子医療センター運営事業	26		

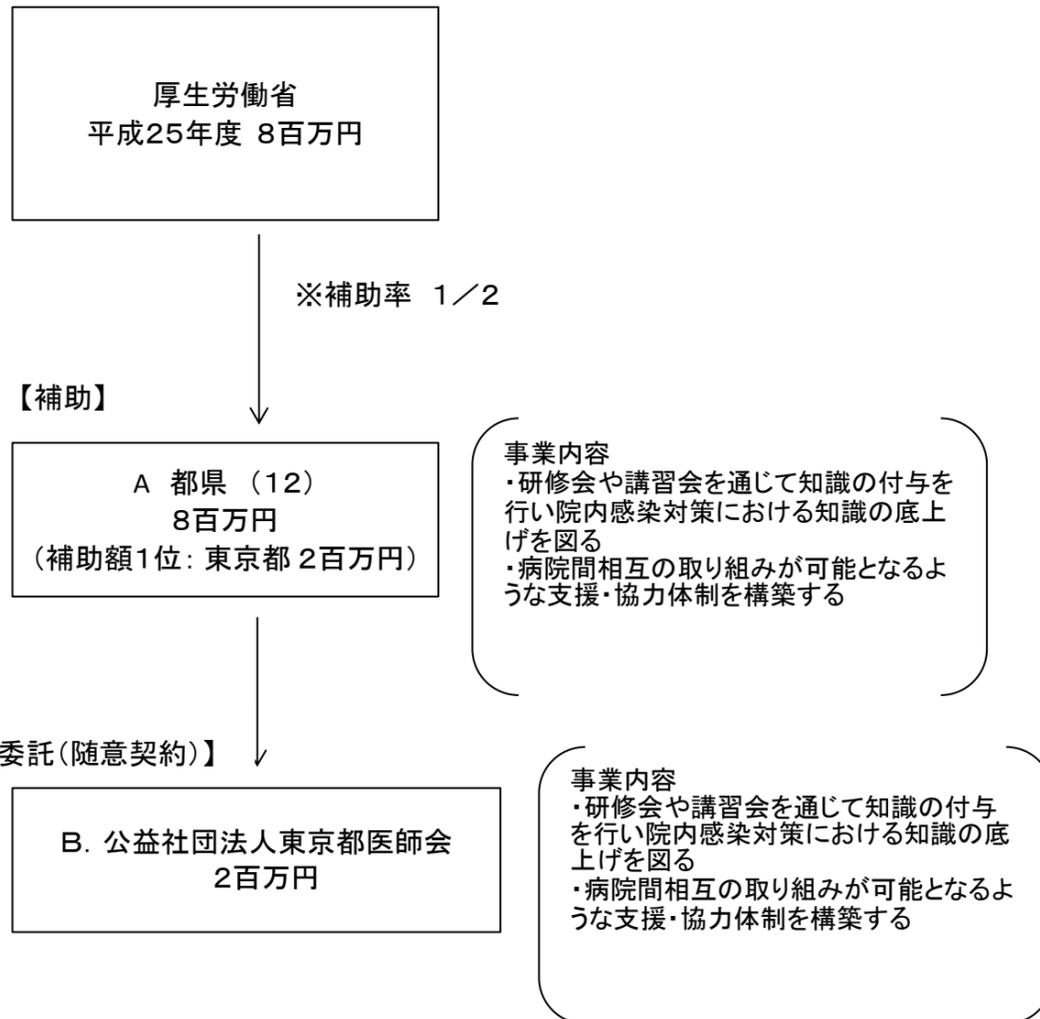
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	院内感染地域支援ネットワーク事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課		課長:北波 孝		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	院内感染対策事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域(都道府県単位)において、院内感染に関する専門家からなるネットワーク構築等により、医療機関が院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、地域における院内感染対策を支援することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関(特に独自の感染制御医師等を有しない中小病院、診療所等)からの院内感染対策等に関する相談について日常的に対応するもの。 各医療機関からの院内感染に関する状況報告、相談・支援のための定期的な会議及び感染対策に関する研修会等を通じ、地域全体での情報の共有を図るもの。 感染対策担当者による院内感染に関する相互チェック等を通じて、日常的に相互の協力関係を築くとともに、アウトブレイク発生時には感染拡大防止に向けた支援を行うことができる感染対策支援ネットワークを構築するものとする。 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	5	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		5	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
	執行額		3	8	8	-	-	
執行率(%)		60.0%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	院内感染を予防するため、地域(都道府県単位)において、院内感染に関する専門家による相談窓口を設置し、医療機関が院内感染予防等について日常的に相談できる体制を整備するとともに、地域における院内感染対策を支援している。		成果実績	都道府県数	7	11	12	-
			目標値	-	-	7	11	12
			達成度	%	-	157.1%	109.1%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	地域の医療機関(特に独自の感染制御医師等を有しない中小病院、診療所等)からの院内感染対策等に関する相談件数。		活動実績	相談件数	124	159	今後集計予定	前年度以上
			当初見込み	-	-	-	160	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 予算額 Y: 都道府県数		単位当たりコスト	円	-	727,000	670,000	670,000
			計算式	X / Y	-	8,000,000/11	8,000,000/12	8,000,000/12
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数	-				
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	院内感染に関する専門家による全国的なネットワークを構築することは、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方自治体や民間等では全国的なネットワークを構築することは困難であり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	院内感染発生時に相談できる体制を整備することは、医療の質向上の観点から重要であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	各都道府県において必要性に鑑みて契約を行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	各都道府県毎に契約を行うことによって、実情に応じた契約ができる。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	院内感染症対策に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	コスト削減に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	アウトブレイク発生時には感染症拡大防止に向けた支援を行うことができる。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は地域の医療機関が院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備するものであるのに対し、類似事業は全国的なサーベイランスデータを基に、院内感染に係る最新の情報提供や、院内感染対策に関する講習会を行うものであり、適切な役割分担を行っていると考えられる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	78	院内感染対策	厚生労働省医政局			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の都道府県数は前年度並みであったが、相談件数は増加しており、院内感染対策支援ネットワークの構築は重要である施策であると言える。今後も新たな耐性菌による感染症が発生することも十分考え得ることから、引き続きこの体制を堅持していきたい。				
	改善の方向性	院内感染対策の取組が必要とされる中小病院に対し、相談窓口を設置するとともに、定期的な研修会の開催による院内感染対策の知識の向上に努めている。平成24年から各医療機関の感染対策担当者による相互チェックを行い、また、感染対策支援ネットワークを構築することにより、アウトブレイク発生時に感染拡大防止に向けた支援を行う等の医療機関同士の協力体制を強化し、引き続き適正な執行を図ってきたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	院内感染を予防するための相談窓口を設置している都道府県については増加し、相談件数も増えており、一定の成果が出ていることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0052	平成24年	024-12	平成25年	004-12	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	院内感染地域支援ネットワーク事業に係る委託費	2			
計		2	計		0
B.公益社団法人東京都医師会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	賃金、謝金等	1			
需用費	事務経費等	1			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	院内感染地域支援ネットワーク事業	2.3		
2	静岡県	院内感染地域支援ネットワーク事業	1.4		
3	高知県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.6		
4	富山県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
5	石川県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
6	滋賀県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
6	千葉県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.5		
7	長野県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.4		
8	群馬県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.4		
9	愛知県	院内感染地域支援ネットワーク事業	0.4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人東京都医師会	院内感染地域支援ネットワーク事業	2	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療連携体制推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成21年3月27日医政発第0327039号「地域医療対策事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要な事業(がん対策、脳卒中対策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急医療を含む小児医療対策など)ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	主要な事業ごとの医療連携体制を構築するために必要な事業を行うものとする。 基準額 5,240千円 補助率 1/2 (事業例) IT等の活用による診療連携 かかりつけ医相談窓口の設置 医療機関診療機能データベースの作成 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	158	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		158	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
	執行額		121	108	111	-	-	
執行率 (%)		76.6%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	医療計画に、医療連携(提供)体制の記述がある都道府県数		成果実績	-	47	47	47	-
			目標値	-	47	47	47	47
			達成度	%	100	100	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助件数		活動実績	件	101	95	82	-
			当初見込み	-	101	95	82	82
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X/Y X:「執行額」 Y:「実績」		単位当たりコスト	千円	1,198/件	1,137/件	1,354/件	1,354/件
			計算式	X/Y	121,000/101	108,000/95	111,000/82	111,000/82
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域における医療連携体制の構築は、限られた医療資源を有効に活用する有効的な手段であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療提供体制に責任を持つ都道府県が行うことが適当であり、それに対する国の財政支援である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療連携体制を構築するための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は、基準額の1/2であり、都道府県にも負担を課している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	交付実績等を踏まえ、必要最小限の補助基準額の設定を行っており、水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が実施する医療連携に関する事業に限定している。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県が地域の実情に応じて行うため、補助事業での実施が最も有効である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みに見合ったものである。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	実施都道府県において、医療連携クリティカルパスの作成や運用、医療連携に関する検討会やシンポジウムの開催、患者向けのパンフレットの作成等、医療連携体制の強化に向け、幅広く活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
	—	—	—		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、医療計画の中の主たる事業(いわゆる5疾病5事業等)における医療連携を推進するための事業であり、平成25年度も82件の補助件数があった。(平成23年度101件、平成24年度95件)。医療の現場でもある都道府県に対して支援していくことは、非常に有意義な手法であり、また都道府県からのニーズも高い。			
	改善の方向性	上記のとおり、各都道府県が、切れ目のない医療連携提供体制を構築するのに非常に有意義なので、引き続き適切に実施していく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	本事業は、『主要な事業ごとの医療連携体制を構築するために必要な事業を行う』と事業概要に記載されているが、具体的な事業内容が不明であるため、記載をするとともに、成果目標や活動指標の改善を図ること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	事業概要に具体的な事業内容を記載した。成果指標、活動指標については、まず医療計画に医療提供体制の記載をした上で、事業を行う(補助件数)ことから、そのままとしている。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0053	平成24年	024-13	平成25年	004-13

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 111百万円

主要な事業(がん対策、脳卒中対策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急医療を含む小児医療対策など)ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築することを目的とする。

※補助先: 都道府県
※補助率: 1/2

【補助】

A 35都道府県
111百万円
(補助額1位: 東京都 51百万円)

【委託(随意契約)】

B 東京都(各地域)
51百万円
(補助額1位: 多摩エリア 3百万円)

【事業概要】

- ・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療サービスが切れ目なく提供するための事業
- ・地域の医療従事者などの人材養成に向けての事業
- ・講習会の実施及びガイドブックの作成・配布 等

(例)

- ・脳卒中対策に係る医療連携の方法の検討、医療資源の調査、脳卒中に関する住民向けの講演会の開催
- ・周産期医療に係る医療関係者による合同症例検討会の開催 等

【委託(随意契約)】

C 都立小児総合医療センター
3百万円

【事業概要】

- ・周産期医療に係る医療関係者による合同症例検討会等の開催

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	医療連携体制推進事業	51			
計		51	計		0
B.多摩エリア			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	地域連携会議の開催	3			
計		3	計		0
C.都立小児総合医療センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	講師謝金	2			
需用費	会議費・印刷製本費・通信運搬費等	1			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	51		
2	静岡県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	8		
3	沖縄県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	5		
4	山形県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	4		
5	岐阜県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
6	富山県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
7	高知県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
8	福岡県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
9	岩手県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	2		
10	奈良県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	多摩エリア	医療連携体制推進事業(周産期)	3		
1	東京都	医療連携体制推進事業(都民の健康と医療に対する理解と参画推進事業)	3		
2	区中央部	医療連携体制推進事業(周産期)	2		
2	区南部	医療連携体制推進事業(周産期)	2		
2	区西南部	医療連携体制推進事業(周産期)	2		
2	区西部	医療連携体制推進事業(周産期)	2		
2	区西北部	医療連携体制推進事業(周産期)	2		
2	区東北部	医療連携体制推進事業(周産期)	2		
2	区東部	医療連携体制推進事業(周産期)	2		
3	区中央部	医療連携体制推進事業(糖尿病)	2		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都立小児総合医療センター	周産期医療に係る医療関係者による合同症例検討会等の開催	3		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医師派遣等推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成21年3月27日医政発第0327039号「地域医療対策事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってなお医師の確保が困難な地域に対し、都道府県が医療対策協議会における議論を踏まえて決定した医師派遣等(国が派遣の決定を行うものを含む。)にかかる経費を助成することにより、円滑に医師派遣等が実施される体制を構築し、もって地域における医療の確保を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医師派遣等に関する以下の事業に対する補助を行う。 1. 都道府県における医師の派遣調整等に要する経費 2. 派遣先医療機関において、派遣される医師を受け入れるための準備に要する経費 3. 派遣元医療機関における医師を派遣することによる対価の一部に相当する額 4. 派遣された医師が、派遣後に海外研修等に参加するなどの自己研鑽に要する経費 補助率: 国1/2 都道府県1/2以内 事業主1/2以内							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	407	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	407	250億円の内数	227億円の内数	-	-		
	執行額	582	434	516	-	-		
執行率(%)	143.0%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	都道府県が決定した医師派遣等にかかる経費を助成することにより、円滑に医師派遣等が実施される体制を構築し、もって地域における医療の確保を図る。主に、地域の医師不足が生じた場合に医師派遣等を行う医療機関の逸失利益を補てんする趣旨の事業であり、その不足が解消されたかどうかを成果指標とする。(不足が生じたものに補助しているため、成果実績には活動実績を計上している)		成果実績	-	67	65	108	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助件数(25年度は、10道府県に対して交付し、合計108件の事業に活用された)		活動実績	件	67	65	108	-
			当初見込み	件	(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	千円	8,687千円	6,677千円	4,778千円	-
	X:「実績額」 Y:「補助件数」		計算式	X / Y	582百万円 / 67	434百万円 / 65	516百万円 / 108	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
				25年度で廃止				
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医師不足や地域格差は、地域医療の重要な課題であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医師不足や地域格差は、全国的な問題であり、国として財政支援を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医師不足や地域格差は、都道府県においても重要な課題と認識しており、優先的に対策を実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は基準額の1/2であり、都道府県にも負担を課している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	前年度実績に応じた額を計上している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	実績に対して各都道府県を通じて支出しており、合理的である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医師の派遣を行った医療機関の損失補填及び医師の派遣を受けた医療機関の受入体制の整備等に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	医師の派遣を行った医療機関の損失補填及び医師の派遣を受けた医療機関の受入体制の整備等に限定している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	各都道府県における医師派遣事業に活用されており、緊急的な医師不足対策に実効性のある事業となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、重要な課題である医師不足や地域格差への直接的な対策である医師派遣を円滑に行うための支援事業であり、医師の派遣調整により発生する諸経費を補填する無駄のない内容となっている。平成25年度においては、前年度比で大幅に補助件数が増加しており、ニーズの高い事業と考えている。国の補助事業としては平成25年度で廃止した。			
	改善の方向性	平成26年度から、新たな財政支援制度(基金)を活用して都道府県が計画する医師確保対策事業を実施可能としているため、より地域のニーズに合った事業内容で実施することが可能となる。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0054	平成24年	024-14	平成25年	004-14

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
25年度 516百万円

※円滑に医師派遣等が実施される体制を構築

1. 都道府県における医師の派遣調整等に要する経費 3,000千円/1県
 2. 派遣先医療機関において、派遣される医師を受け入れるための準備に要する経費 150千円/1人
 3. 派遣元医療機関における医師を派遣することによる対価の一部に相当する額 1,250千円/1人・1月
 4. 派遣された医師が、派遣後に海外研修等に参加するなどの自己研鑽に要する経費 2,064千円/1人
- 補助率：国1/2 都道府県1/2以内 事業主1/2以内

↓ 【補助】

A 10道府県 516百万円
(補助額1位:沖縄県 362百万円)

↓ 【補助】

B. 医療機関(22)
362百万円
(補助額1位:琉球大学附属病院 140百万円)

※円滑に医師派遣等が実施される体制を構築

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.沖縄県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	医師派遣等推進事業に係る運営費を都道府県に対して補助	362			
計		362	計		0
B.琉球大学医学部附属病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	医師派遣に係る人件費	140			
計		140	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	362		
2	北海道	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	72		
3	兵庫県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	27		
4	岐阜県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	21		
5	愛知県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	19		
6	三重県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	6		
7	京都府	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	5		
8	滋賀県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	2		
9	島根県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	2		
10	石川県	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	0.6		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	琉球大学医学部附属病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	140		
2	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	69		
3	沖縄県立中部病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	61		
4	順天堂大学医学部附属順天堂医院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	23		
5	福岡大学医学部附属福岡大学病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	15		
6	北部地区医師会病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	11		
7	久留米大学医学部附属久留米大学病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	8		
7	埼玉医科大学総合医療センター	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	8		
8	中部徳洲会病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	6		
9	豊見城中央病院	医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う経費補助	4		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	女性医師等就労支援事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成20年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	医事課		課長:北澤 潤		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・平成23年5月15日医政発0515第5号「女性医師等勤務環境整備事業の実施について」 ・平成21年5月13日厚生労働省発医政第0513001号「医療提供体制推進事業費の交付について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性医師等の再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由が挙げられている。そのため、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対して、相談窓口を設置して、復職のための研修受入医療機関の紹介や仕事と家庭の両立支援のための助言等を行い、また、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図り、もって医師確保対策に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	女性医師等の離職防止や再就業促進のため、以下の取組を行う都道府県に対し、補助を行う事業 ①相談窓口経費 女性医師等の復職支援等のための相談員を配置し、相談窓口の設置を支援する。 ②病院研修経費 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関へ研修に必要な経費を支援する。 ③就労環境改善経費 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関へ支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	224	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		224	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
	執行額		415	428	446	-	-	
執行率 (%)		185.3%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	女性医師の離職割合 医療施設従事女性医師数(医師・歯科医師・薬剤師調査※)及び医師国家試験の女性合格者より試算(H18年度:2.56%、H22年度:2.27%) ※2年に1度実施		成果実績	%	-	2.16	-	-
			目標値	%	-	前回調査以下	-	-
			達成度	%	-	104.8%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	復職研修・相談窓口設置か所数		活動実績	か所	36	37	37	-
			当初見込み	か所	21	36	37	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:執行額 Y:交付先件数		単位当たりコスト	千円	11,527	11,567	12,054	-
			計算式	X/Y	415,000/36	428,000/37	446,000/37	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	-				
	計	-	-	-				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	女性医師の割合が増えている状況で、女性医師が結婚、出産など、様々なライフステージに応じて就業できる環境作りは、医師確保の一環として重要な事業であり、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医師確保の一環として、引き続き、国が実施すべき事業であり、民間に委ねることはできない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	女性医師の割合が増えている状況で、女性医師が結婚、出産など、様々なライフステージに応じて就業できる環境作りは、医師確保の一環として重要な事業であり、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	交付要綱に定められた、合理的でかつ必要な経費に限られており、単位当たりのコスト水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階は都道府県となっており、合理的なものである。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱等において、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	直接的に女性医師の就業に繋がる事業であり、実行性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は概ね見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	同様の事業が看護課で実施されているが、対象職種が異なっており、役割分担ができていない。また、本事業は平成25年度で終了しており、以後、女性医師支援センター事業との重複は無いものである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	004-29	看護職員の就労環境改善事業	厚生労働省医政局看護課			
	034	女性医師支援センター事業	厚生労働省医政局医事課			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は平成21年度以前の不用率が大きかったことから、都道府県のニーズ等を聴取するなどの調査を行い、分析結果を踏まえ、平成22年度に類似事業の「女性医師等就労環境改善緊急対策事業」と整理統合を行うなどの見直しを行った。このため、平成22年度(331千円)以降の執行額は飛躍的に増えおり、見直しの効果が現れたと考えられる。 ・また、復職研修・相談窓口設置箇所数は事業開始以降増加しており(平成22年度21カ所、平成23年度36カ所、平成24年度37カ所、平成25年度37カ所)、女性医師支援の環境整備等が図られているものと考えられる。 ・平成25年度で事業を廃止した。 				
	改善の方向性	平成26年度からは新たな財政支援制度(基金)を活用して実施可能である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0055	平成24年	024-15	平成25年	004-15

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
446百万円

都道府県が補助する女性医師等就労支援事業に対する補助

【補助】

A. 都道府県(37都道府県)
446百万円
(補助額1位:大阪府 135百万円)

医療機関が実施する女性医師等就労支援事業に対する補助

【補助】

B. 大阪府内の医療機関(38機関)
135百万円
(補助額1位:市立豊中病院他11施設 6百万円)

医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	女性医師等就労支援事業に対する補助	135			
計		135	計		0
B.市立豊中病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	常勤及び非常勤職員給与費	1.4			
報償費	代替医師謝金等	4.4			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	女性医師等就労支援事業の実施の補助	135		
2	京都府	女性医師等就労支援事業の実施の補助	53		
3	茨城県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	34		
4	広島県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	28		
5	沖縄県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	27		
6	栃木県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	21		
7	北海道	女性医師等就労支援事業の実施の補助	19		
8	岐阜県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	18		
9	東京都	女性医師等就労支援事業の実施の補助	14		
10	千葉県	女性医師等就労支援事業の実施の補助	12		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	市立豊中病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
2	箕面市立病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
3	社団法人全国社会保険協会 連合会星ヶ丘厚生年金病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
4	学校法人関西医科大学関西 医科大学付属枚方病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
5	社会医療法人弘道会萱島生 野病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
6	社会医療法人阪南医療福祉セ ンター阪南中央病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
7	医療法人清恵会清恵会病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
8	医療法人仁悠会吉川病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
9	公益財団法人田附興風会医 学研究所北野病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		
10	宗教法人在日本南プレスビテ リアンミッション淀川キリスト教 病院	女性医師等就労支援事業の実施	5.5		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	8020運動推進特別事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成12年度 終了(予定)年度:平成26年度		担当課室	歯科保健課		課長 : 鳥山 佳則		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成15年4月4日医政発第0404001号「歯科保健医療対策事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020運動」を推進するため、歯科疾患予防等歯の健康の保持の推進に資する事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	8020を達成するために都道府県が地域の事情に応じて行う歯科保健事業に対する財政支援を行う。 対象経費:賃金、報償費、旅費、需用費等 補助率 : 定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	423	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	-	
	執行額	375	196	173	-	-		
	執行率 (%)	88.7%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	80歳で20本以上の歯を有している人の割合		成果実績	数	40	-	-	
	※6年ごとに調査をしており、平成17年度の割合は約20%である。		目標値	数	前回程度	前回程度	前回程度	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	8020運動推進評価委員会設置力所数		活動実績	都道府県	47	47	47	-
			当初見込み		47	47	47	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	8	4	4	-
	X:「執行額」 Y:「補助都道府県数」		計算式	X/Y	375/47	196/47	173/47	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	-	-				
計	151億円の内数	-						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	広く歯科口腔保健の推進に取り組まれるよう、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	8020運動を推進を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	歯科口腔保健を推進するため、当事業がメニュー化されており、地域の実情に応じた優先度の高い事業を、事業展開できるようになっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業計画書に必要経費を記載させ、不要な経費が計上されている場合は指摘し、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したものが確認を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は各都道府県で行われており、平成23年歯科疾患実態調査によると、80歳で20本以上の歯を有している人の数は増加(平成17年20%→平成23年40%)しており、引き続き各都道府県での実施を推進して参りたい。			
	改善の方向性	上記のとおり一定の成果も出ていることから、引き続き当該事業を推進していきたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	平成23年歯科疾患実態調査によると、80歳で20本以上の歯を有している人の数は増加しており、一定の成果が出ていることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。ただし、成果目標に本事業の目標である『80歳になっても自分の歯を20本以上持つこと』の記載がないことから、成果目標の改善を図ること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃止	ご指摘を踏まえて、成果指標の見直しを行った。なお、単独事業としては廃止の上、口腔保健推進事業費に統合を行った。				
備考					
○事業仕分け第1弾:事業番号2-23「8020運動特別推進事業」平成21年11月13日 評価結果:見直し とりまとめコメント:ワーキンググループとしての結論は、「見直し」。新政権の政策に沿って、予算規模、事業の内容、使われ方等々含めてもう一度検討していく。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0056	平成24年	024-16	平成25年	004-16

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
173百万円

都道府県が実施する8020運動推進特別事業に対する補助

【補助】

A. 都道府県(47都道府県)
173百万円
(補助額1位:秋田県他10件 4.7百万円)

8020運動推進特別事業の実施

【随意契約・委託】

B. 一般社団法人秋田県歯科医師会
4.3百万円

歯科口腔保健推進にかかる研修会、障害者・要介護者等歯科口腔保健の状況把握事業、歯科口腔保健情報収集事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.秋田県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	講師謝金	0.2			
その他	講師旅費、消耗品費	0.1			
委託料	8020運動推進特別事業実施にかかる委託料	4.3			
計		4.6	計		0
B.一般社団法人秋田県歯科医師会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	講師等謝金	1.6			
旅費	講師等旅費	0.6			
需用費	消耗品費、印刷製本費	1.5			
役務費	通信運搬費	0.4			
その他	会場借料、会議費昼食代	0.2			
計		4.3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	秋田県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
2	東京都	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
3	福井県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
4	長野県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
5	静岡県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
6	愛知県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
7	兵庫県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
8	島根県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
9	徳島県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		
10	福岡県	8020運動推進特別事業の実施	4.7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人秋田県歯科医師会	歯科口腔保健推進研修会、障害者・要介護者等歯科口腔保健状況把握事業、歯科口腔保健情報収集事業の実施	4.3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	歯科医療安全管理体制推進特別事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	歯科保健課		課長:鳥山 佳則		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成15年4月4日医政発第0404001号「歯科保健医療対策事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の整備。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が、市町村や歯科医師会、歯科衛生士会等に属する医療関係者と連携を図り、各地域の実情に応じた歯科医療の安全の確保について検討を行い、歯科医療の安全の確保のために実施する事業に対する財政支援を行う。 対象経費:給料、賃金、旅費、需用費等 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	28	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
	執行額	33	13	10	-	-		
	執行率(%)	117.9%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	歯科医療安全にかかる講習会開催回数	成果実績	回	99	82	集計中	-	
		目標値	回	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	歯科医療安全にかかる取り組み都道府県数	活動実績	都道府県	32	29	19	-	
		当初見込み	都道府県	24	24	24	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	千円	1,031	448	526	-
	X:「執行額」 Y:「補助都道府県数」		計算式	X/Y	33/32	13/29	10/19	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数	-				
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	広く歯科医療安全の推進に取り組まれるよう、国費を投入すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	歯科医療安全の確保を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	歯科医療の安全の確保のために行う講習会であり、国民が安心して歯科医療を受けるためにも優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱に補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業計画書に必要経費を記載し、不要な経費があれば削除するよう指摘し、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したものが確認を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	経年的に実施する事業であると都道府県が判断しなかったためと推定される。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・ 改善結果	点検結果	当該事業に取り組む都道府県は、平成23・24年度に年度当初見込みを上回っていたが、平成25年度は下回った。歯科保健医療の安全の確保について検討を行う重要な事業であることを、引き続き都道府県に周知して参りたい。				
	改善の 方向性	事業の内容・規模・予算額等について精査し、適切な執行をして参りたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の 一部改善	歯科医療を行う医療機関等において、医療の安全の確保をより効率的に推進するため、都道府県が地域歯科医師会等と連携し、各地域の実情に応じた医療安全管理体制を推進することは必要と考えるが、当該事業に取り組む都道府県数は年々減少していることから、その要因を検証し、事業の改善を図る必要があると考える。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等 改善	歯科診療所における院内感染対策を含めた歯科保健医療安全の確保を図ることは非常に重要な課題であり、都道府県担当者会議等において当該事業への意見を聴取することにより、事業内容等の改善を含め検討して参りたい。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0057	平成24年	024-17	平成25年	004-17

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
10百万円

都道府県が実施する歯科医療安全管理体制
推進特別事業に対する補助

【補助】

A. 都道府県(19)
10百万円
(補助額1位:青森県他 0.6百万円)

歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施

【随意契約・委託】

B. 一般社団法人青森県歯科医師会
0.6百万円

歯科医療安全に関する検討会・研修会の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.青森県			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託料	研修会実施に係る委託料	0.6			
計		0.6	計		0
B.一般社団法人青森県歯科医師会			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
報償費	講師謝金	0.1			
旅費	講師旅費	0.1			
需用費	消耗品費、印刷製本費	0.2			
役務費	通信運搬費	0.1			
使用料及び賃借料	会場借料	0.1			
計		0.6	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
2	秋田県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
3	群馬県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
4	神奈川県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
5	石川県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
6	徳島県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
7	高知県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
8	長野県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
9	北海道	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.6		
10	三重県	歯科医療安全管理体制推進特別事業の実施	0.5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人青森県歯科医師会	歯科医療安全に関する検討会・研修会の実施	0.6	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	看護職員資質向上推進事業費	担当部局庁	医政局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : ①平成2年度 ②平成6年度 ③平成15年度 ④平成12年度 ⑤平成2年度 ⑥平成18年度 終了(予定)年度:平成25年度	担当課室	看護課	課長:岩澤 和子			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	看護職員を対象に、医療の高度化、専門分化等に対応できる看護職員を育成、確保するため講習会等を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	353	250億円の内数	227億円の内数	-	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	353	250億円の内数	227億円の内数	-	-
	執行額	361	398	396	-	-	
執行率(%)	102.3%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	別添のとおり	成果実績					
		目標値					
		達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	別添のとおり	活動実績					
		当初見込み					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:補助金の執行額 Y:研修受講者数	単位当たりコスト	円	36,389	36,442	29,250	-
		計算式	X / Y		361,454,000円 / 9,933人	398,201,468円 / 10,927人	396,041,000円 / 13,540人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	-	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	看護ケアの質の向上が求められる昨今、現在の医療提供体制の確保に必要であり、国民のニーズが高く、国費を投入すべき。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助事業の基準額は必要最低限であり、国が補助すべき以上の額については受益者負担となっている。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	講師謝金等の研修を行うに必要な経費のみを計上している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	それぞれの事業が目的を定めて行っているため、他の手段がない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見込みを超えている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進した結果、認定看護師数は毎年増加している。 ・修了者は全国の病院等において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	(看護職員専門分野研修事業(補助金:民間向け)) 類似事業であるが、補助対象が民間向けであり、役割分担されている。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
	54	看護職員専門分野研修事業(補助金:民間向け)	厚生労働省医政局看護課
209	薬剤師生涯教育推進事業	厚生労働省医薬食品局	(薬剤師生涯教育推進事業) 類似事業ではあるが、対象が異なっており、役割分担されている。
点検・改善結果	点検結果	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため、実施が必要な事業である。 ①看護教養成講習会事業については、平成22年の検討会報告書により看護教員の資質の向上についてその必要性について普及が図られたとともに、平成22年度に講習会ガイドラインを提示したことで体制を整えたことにより、研修受講者が増加した。 ②実習指導者講習会事業及び⑤看護教員継続研修事業については、平成22年及び平成23年の検討会報告書で実習指導、教員の資質向上の重要性が報告されたこと等により、普及がされ、その結果、研修受講者が増加した。 看護補助者活用活用推進事業については、平成25年度より開始となった事業であり、事業の推進がチーム医療の推進につながるよう努めているところである。事業の執行状況から研修のニーズなども踏まえて、事業の推進を通して、看護職員の資質の向上に努める。 本事業は、看護職員の資質向上を目的とし質の高い看護師を積極的に養成する必要があるため実施している。	
	改善の方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。		

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするという
 のが、本WGの思いだを考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりと
 やっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組み
 のものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付
 随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0058	平成24年	024-18	平成25年	004-18
--	-------	------	-------	--------	-------	--------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①看護教員養成講習会事業

厚生労働省139.3百万円

〔看護教員の資質向上を図るために行う研修事業〕

【補助】

A.18都道府県139.3百万円

〔看護教員の資質向上を図るために行う研修事業〕

【委託(随意契約)】

G.福岡県看護協会 8.0百万円

〔看護教員の資質向上を図るために行う研修事業〕

③看護教員専門分野研修事業

厚生労働省84.5百万円

〔特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業〕

【補助】

C.16道府県84.5百万円

〔特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業〕

【補助】

I.5間接補助事業者 13.2百万円
(補助額1位:日本赤十字九州国際看護大学3.1百万円)

〔特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業〕

⑤看護教員継続研修事業

厚生労働省22.0百万円

〔看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施〕

【補助】

E.25県22.0百万円

〔看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施〕

【委託(随意契約)】

K.静岡県看護協会 1.2百万円

〔看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施〕

②実習指導者講習会

厚生労働省101.2百万円

〔看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る〕

【補助】

B.44都道府県101.2百万円

〔看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る〕

【委託(随意契約)】

H.大阪府看護協会 1.5百万円

〔看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る〕

④中堅看護職員実務研修

厚生労働省24.8百万円

〔看護職員の専門性向上のための研修事業〕

【補助】

D.18道県24.8百万円
(補助額1位:島根県 3.8百万円)

〔看護職員の専門性向上のための研修事業〕

【委託(随意契約)】

J.島根県看護協会 3.8百万円

〔看護職員の専門性向上のための研修事業〕

⑥専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師育成事業

厚生労働省28.4百万円

〔臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業〕

【補助】

F.13県24.3百万円
(補助額1位:長崎県 3.3百万円)

〔臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業〕

【委託(随意契約)】

L.長崎県内の2医療機関 2.9百万円
(委託額1位:長崎大学病院 1.5百万円)

〔臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福岡県			G.福岡県看護協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	福岡県看護協会への委託	8.0	報償費	諸謝金等	6.5
報償費	諸謝金等	5.2	賃金	臨時職員賃金	0.9
使用料及び賃借料	会場借り上げ料等	3.1	旅費	講師旅費等	0.6
旅費	講師旅費	1.1			
賃金	臨時職員賃金	1.0			
その他	消耗品費、会議費、通信運搬費	0.2			
計		18.6	計		8.0
B.大阪府			H.大阪府看護協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	講師謝礼	2.3	賃借料	講習会場賃借料	1.1
その他	需用費、使用料及び賃借料等	1.1	報償費	演習助言者謝金	0.3
委託費	大阪府看護協会への委託	1.5	需用費	消耗品費	0.1
計		4.9	計		1.5
C.福岡県			I.日本赤十字九州国際看護大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	日本赤十字九州国際看護大学等への補助	13.2	報償費	講師等謝金	1.8
			賃金	事務職員賃金	0.3
			旅費	講師等旅費	0.3
			委託費	実習に係る委託等	0.3
			備品購入費	実習演習機材等	0.2
			その他	需用費、通信運搬費、使用料及び賃借料	0.2
計		13.2	計		3.1
D.島根県			J.島根県看護協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	島根県看護協会への委託	3.8	報償費	講師等謝金	2.1
			旅費	講師他旅費	0.8
			需用費	印刷製本費、消耗品費等	0.3
			その他	賃金、会場使用料等	0.6
計		3.8	計		3.8
E.静岡県			K.静岡県看護協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	静岡県看護協会への委託	1.2	報償費	講師等謝金	0.5
			旅費	講師等旅費	0.3
			使用料及び賃借料	会場使用料	0.2
			その他	消耗品費、通信運搬費等	0.2
計		1.2	計		1.2
F.長崎県			L.長崎大学病院		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	長崎大学病院等への委託	2.9	需用費	消耗品費等	0.7
報償費	委員謝金	0.2	報償費	講師等謝金	0.4
需用費	消耗品費	0.1	賃金	事務職員賃金	0.3
役務費	通信費	0.1	その他	旅費、役務費	0.1
計		3.3	計		1.5

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	18.6		
2	愛知県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	10.8		
3	北海道	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	10.1		
4	東京都	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	9.3		
5	奈良県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8.2		
6	神奈川県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8.0		
7	大阪府	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	7.7		
8	広島県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	7.6		
9	石川県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	7.3		
10	埼玉県	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	7.1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	4.9		
2	岩手県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	3.5		
3	大分県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.7		
4	福岡県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
5	高知県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
6	北海道	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
7	青森県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
8	群馬県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
9	東京都	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		
10	石川県	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	2.5		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	13.2		
2	神奈川県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	12.3		
3	愛知県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	10.9		
4	兵庫県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	8.8		
5	北海道	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	6.5		
6	京都府	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	5.1		
7	静岡県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	4.8		
8	長野県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	3.7		
9	埼玉県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	3.7		
10	岡山県	特定の看護分野における認定看護師育成のための研修事業	3.6		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.8		
2	石川県	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.2		
3	埼玉県	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.1		
4	北海道	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.0		
5	高知県	看護職員の専門性向上のための研修事業	1.7		
6	岩手県	看護職員の専門性向上のための研修事業	1.6		
7	茨城県	看護職員の専門性向上のための研修事業	1.4		
8	山梨県	看護職員の専門性向上のための研修事業	1.1		
9	富山県	看護職員の専門性向上のための研修事業	0.8		
10	愛知県	看護職員の専門性向上のための研修事業	0.7		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
2	群馬県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
3	石川県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
4	兵庫県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
5	愛媛県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
6	滋賀県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
7	埼玉県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
8	福岡県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2		
9	新潟県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.1		
10	沖縄県	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.1		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	3.3		
2	高知県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.7		
3	北海道	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.0		
4	栃木県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.0		
5	群馬県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.0		
6	三重県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.0		
7	愛媛県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	2.0		
8	香川県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	1.9		
9	新潟県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	1.8		
10	福島県	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	1.7		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県看護協会	看護教員の資質向上を図るために行う研修事業	8.0	随意契約	

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府看護協会	看護教員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る	1.5	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字九州国際看護大学	認定看護師育成のための研修事業を実施	3.1		
2	国際医療福祉大学	認定看護師育成のための研修事業を実施	2.9		
3	福岡県看護協会	認定看護師育成のための研修事業を実施	2.7		
4	西南女子学院大学	認定看護師育成のための研修事業を実施	2.5		
5	福岡県立大学	認定看護師育成のための研修事業を実施	1.9		

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県看護協会	看護職員の専門性向上のための研修事業	3.8	随意契約	

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県看護協会	看護職員が生涯を通じてキャリアアップを図る目的の研修事業を実施	1.2	随意契約	

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎大学病院	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	1.5	随意契約	
2	日本赤十字社長崎原爆病院	臨床実践能力の高い看護師の育成を図るために行う研修事業	1.4	随意契約	

【事業概要】

看護職員資質向上推進事業費

事業概要	都道府県が看護職員の資質向上を図るために行う研修事業とする。 補助先: 都道府県 基準額: ①看護教員養成講習会事業: (看護教員養成講習会) 1カ所あたり6,719千円、受講者30人以上1人増す毎に224千円、(教務主任養成講習会) 受講者1人につき606千円、(保健師・助産師教員養成講習会) 受講者1人につき280千円、(他県受入加算) 受入人数1人ごとに40千円 ②実習指導者講習会事業: 2,493千円 ③看護職員専門分野研修: 受講者1人あたり98千円、(認定看護師追加研修) 受講者1人あたり110千円 ④中堅看護職員実務研修: (短期研修) 1実施あたり604千円、(中期研修) 1カ所あたり3,192千円 ⑤看護教員継続研修事業: 1,219千円 ⑥専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師育成事業: がん1,966千円、糖尿病1,966千円 ⑦看護補助者活用推進事業: 1医療圏328千円
------	---

①看護教員養成講習会事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	看護師等養成所専任教員数	成果実績	人	5,752	5,812	5,895	
		目標値	人	5,629	5,752	5,812	-
		達成度	%	104	101	101.4	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修受講者数	活動実績	人	459	599	588	—
		当初見込み	人	550	520	520	—

②実習指導者講習会事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	実習指導者数	成果実績	人	175,335	185,806	196,781	
		目標値	人	170,184	175,335	185,806	-
		達成度	%	103	106	105.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修受講者数	活動実績	人	2,623	2,745	2,814	—
		当初見込み	人	1,200	1,120	1,120	—

③看護職員専門分野研修

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	認定看護師認定者数(各年12月末日現在)	成果実績	人	9,048	10,878	12,533	
		目標値	人	7,364	9,048	10,878	-
		達成度	%	122.9	120.2	115.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修受講者数	活動実績	人	999	858	936	—
		当初見込み	人	792	750	750	—

④中堅看護職員実務研修

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	短期研修受講者・中期研修受講者の総数	成果実績	人	2,764	2,791	2,822	
		目標値	人	3,256	2,764	2,791	-
		達成度	%	84.9	101	101.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	短期研修・中期研修を実施した都道府県数	活動実績	都道府県	14	16	18	—
		当初見込み	都道府県	17	15	14	—

⑤看護教員継続研修事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	研修受講者数	成果実績	人	2,623	3,667	3,733	
		目標値	人	1,377	2,623	3,667	-
		達成度	%	190.5	140.2	101.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修を実施した都道府県数	活動実績	都道府県	20	26	25	—
		当初見込み	都道府県	8	4	4	—

⑥専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師育成事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	専門分野(がん)受講者・専門分野(糖尿病)受講者総数	成果実績	人	465	267	250	
		目標値	人	588	465	267	-
		達成度	%	79.1	57.4	93.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修を実施した都道府県数	活動実績	都道府県	26	14	13	—
		当初見込み	都道府県	25	23	19	—

⑦看護補助者活用推進事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	研修受講者数	成果実績	人			2,397	
		目標値	人			2,800	-
		達成度	%			—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修を実施した都道府県数	活動実績	都道府県			7	—
		当初見込み	都道府県			14	—

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	協働推進研修事業		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成21年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	看護課		課長:岩澤 和子			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」 平成4年6月26日法律86「看護師等の人材確保の促進に関する法律」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程以内)	平成19年12月28日医政局長通知「医師及び医療関係職と事務職員との間等での役割分担の推進について」で示された、専門職がその専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保し、チーム医療を推進するための医師と看護師等の協働と連携を推進し、医療提供体制の充実を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程以内。別添可)	都道府県において、薬剤の投与量調節、療養生活指導、インフォームドコンセント、トリアージ等の役割分担が求められる看護業務について研修プログラムを作成し、看護師等の能力の研鑽のため研修事業を実施する。 補助先:都道府県 基準額:5,434千円 補助率:定額								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	27	250億円の内数	227億円の内数	-	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		27	250億円の内数	227億円の内数	-	-		
	執行額		20	18	15	-	-		
執行率(%)		74.1%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	研修受講者数			成果実績	人	996	606	633	-
				目標値	人	656	996	606	-
				達成度	%	152	61	104.5	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	研修を実施した都道府県数			活動実績	都道府県	5	4	3	-
				当初見込み	都道府県	5	4	3	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:補助金の執行額 Y:研修受講者数			単位当たりコスト	円	20,297	28,878	23,065	-
				計算式	X / Y	20,216千円 / 996人	17,500千円 / 606人	14,600千円 / 633人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	-	-	-						
	計	-	-						

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	看護ケアの質の向上が求められる昨今、医師・看護師等の協働、連携を促進することは、現在の医療提供体制の確保に必要であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助事業の基準額は必要最低限であり、国が補助すべき以上の額については受益者負担となっている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	講師謝金等の教育研修を行うのに必要な経費のみを対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	都道府県において研修プログラムを策定することから、補助事業で実施することが最も効果が高いと考える。受講者が増加していくことにより、質の向上につながっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は概ね見込みを超えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	—	—		—
点検・改善結果	点検結果	看護職員の資質向上のための研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため、実施が必要な事業である。当事業は、実施した都道府県は少ないが、災害発生時等にチーム医療を推進していく中で、「専門性の向上」「役割の拡大」「各医療スタッフ間の連携・補完」等、他職種との協働を習得する事業であり、必要な不可欠の事業である。また、研修受講者数、実施等道府県数も見込みに見合ったものとなっている。		
	改善の方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日

事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」

評価結果:予算要求の縮減(半額)とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだ考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日

事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」

評価結果:見直しを行うとりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0059	平成24年	024-19	平成25年	004-19
--	-------	------	-------	--------	-------	--------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
14.6百万円

〔 看護師等の能力の研鑽のため研修事業 〕

↓
【補助】

A.3都県14.6百万円
(補助額1位:兵庫県他1件 5.4百万円)

〔 看護業務について研修プログラムを作成し、看護師等の能力の研鑽のため研修事業を実施 〕

↓
【委託(随意契約)】

B.兵庫県看護協会
5.4百万円

〔 看護業務について研修プログラムを作成し、看護師等の能力の研鑽のため研修事業を実施 〕

※補助率 定額

基準額:1カ所あたり
5,434千円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.兵庫県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	兵庫県看護協会へ委託	5.4			
計		5.4	計		0
B.兵庫県看護協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
使用料及び賃借料	会場使用料、備品使用料	2.1			
報償費	講師等謝金	1.3			
需用費	消耗品費、印刷製本費	1.2			
旅費	講師・補助者旅費	0.5			
役務費	通信運搬費	0.1			
計		5.2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	5.4		
2	東京都	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	5.4		
3	茨城県	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	3.7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県看護協会	研修プログラムを作成し、能力の研鑽のため研修事業を実施	5.4	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)								
事業名	看護職員確保対策特別事業費 (都道府県分)		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成5年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	看護課		課長:岩澤 和子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」 平成4年6月26日法律86「看護師等の人材確保の促進に関する法律」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県等が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業とする。 補助先:都道府県 基準額:厚生労働大臣が必要と認めた額 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	71	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
	執行額	106	105	100	-	-		
執行率 (%)	149.3%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	就業看護職員数(当年度実績/前年度実績)		成果実績	人	1,495,572	1,537,813	集計中	
			目標値	人	1,470,421	1,495,572	1,537,813	
			達成度	%	101.7	102.8	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	実施都道府県、実施事業		活動実績		23都道府県 23事業	25都道府県 25事業	23都道府県 23事業	-
			当初見込み		24都道府県 35事業	25都道府県 32事業	24都道府県 29事業	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:補助金の執行額 Y:実施都道府県数		単位当たりコスト	円	4,616,391	4,192,960	4,357,261	-
			計算式	X / Y	106,177千円 / 23都道府県	104,824千円 / 25都道府県	100,217千円 / 23都道府県	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うとされているため、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県が地域の実情に応じて行う効果的・効率的な看護職員の離職防止対策への助成は国が実施すべきである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者負担については国が申請書により審査を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	看護師確保に必要な費目のみに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県が地域の実情に応じて行うため、補助事業での実施が最も有効である。また、就労看護師数は着実に増加している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	良好な事例は周知するなど、看護師確保策に有効活用している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	(看護職員確保対策特別事業(団体分)) 類似事業ではあるが、補助対象が異なっており、役割分担されている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	40	看護職員確保対策特別事業(団体分)	厚生労働省医政局看護課		
点検・改善結果	点検結果	看護職員の確保の促進については「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため、実施が必要な事業である。当事業は、都道府県が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資することを目的としている。看護職員の増加率も年々増加傾向にあり、一定の効果をあげている。			
	改善の方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0060	平成24年	024-20	平成25年	004-20

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
100百万円

都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業

※補助率定額

【補助】

A.23道府県100百万円
(補助額1位:愛知県 30百万円)

都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業

【委託(随意契約)】

B.愛知県看護協会
27百万円

看護職員確保対策を推進するために行う特別事業を実施

【委託(随意契約)】

C.(株)コングレ
10百万円

看護職員確保対策を推進するために行う特別事業を実施

A.愛知県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	愛知県看護協会へ委託	27			
計		27	計		0
B.愛知県看護協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	(株)コングレへ委託	10			
使用料及び賃借料	会場使用料	6			
需用費	消耗品費、印刷製本費	4			
旅費	講師等旅費、関係機関打合せ	3			
賃金	委員給与費	2			
報償費	講師等謝金	2			
計		26	計		0
C.(株)コングレ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	会場設営運営等人件費	10			
計		10	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	30		
2	兵庫県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	11		
3	埼玉県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	9		
4	大分県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	6		
5	大阪府	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	5		
6	徳島県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	5		
7	京都府	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	5		
8	岩手県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	4		
9	高知県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	4		
10	神奈川県	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知県看護協会	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	27	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)コングレ	都道府県が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業	10	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	病院内保育所運営事業		担当部局庁	医政局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和49年度 終了(予定)年度: 平成25年度		担当課室	看護課	課長: 岩澤 和子			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」 平成4年6月26日法律86「看護師等の人材確保の促進に関する法律」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	交替制勤務(3交代制、2交代制)である看護職員の勤務の特殊性に鑑み、看護職員確保対策の一環として、子供を持つ看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進を図るため、看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の確保対策、子育て支援対策として、病院内保育所運営の支援を行うものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	病院内保育所の運営に係る保育士等の人件費等に対する補助。 補助先: 都道府県(間接補助先: 医療機関) 補助率 1/3(国1/3、県1/3、事業者1/3)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,826	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		1,826	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
	執行額		1,914	1,828	1,738	-	-	
執行率(%)		104.8%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	医師、歯科医師、薬剤師調査【隔年実施】による就業女性医師数(当年度実績/前調査時実績)	成果実績	人	-	56,689	-	-	
		目標値	人	-	53,002	-	-	
		達成度	%	-	107	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	就業看護職員数(当年度実績/前年度実績)	成果実績	人	1,495,572	1,537,813	集計中	-	
		目標値	人	1,470,421	1,495,572	1,537,813	-	
		達成度	%	101.7	102.8	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助施設数	活動実績	力所	1,263	1,316	1,358	-	
		当初見込み	か所	929	929	929	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 補助金の執行額 Y: 補助施設数	単位当たりコスト	円	1,515,673	1,389,163	1,279,793	-	
		計算式	X / Y	1,914,295千円 / 1,263	1,828,138千円 / 1,316	1,737,959千円 / 1,358	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善														
項目		評価	評価に関する説明											
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	子を持つ看護師・女性医師のために院内保育所を設置することは国民のニーズが高く、国費を投入すべき。											
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—											
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者が負担すべき額を補助額から控除していることから受益者との負担関係は適切である。											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	補助事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であり水準は妥当。											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助事業の実施に当たっては都道府県の補助の間接補助であり適正に実施している。											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	必要最低限の経費のみの予算計上としている。											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—											
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	補助施設数は増加しており、補助事業での実施が最も有効と考える。											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、見込みを超えている。											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業報告は有効に活用し施策の推進に努めている。											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>624</td> <td>事業所内保育施設設置・運営等支援助成金</td> <td>厚生労働省雇用均等・児童家庭局</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金) 補助対象が一部重複するが、併給調整を行っており、適切な役割分担となっている。			事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	624	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	—	—	—
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名								
	624	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金				厚生労働省雇用均等・児童家庭局								
—	—	—												
点検結果	子どもを持つ看護師や女性医師のための院内保育所事業は、現在の社会情勢を踏まえるとニーズが高く、子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設を運営する事業について補助(平成25年度は1,358件)し、看護職員等の就業者数の着実な増加に寄与しているところである。													
改善の方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。													
外部有識者の所見														
点検対象外														
行政事業レビュー推進チームの所見														
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。													
備考														
—														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成23年	0061	平成24年	024-21	平成25年	004-21									

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,738百万円

〔看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を補助〕

【補助】

A.44都道府県1,738百万円
(補助額1位:北海道148百万円)

〔看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を補助〕

【補助】

B.北海道内の病院148百万円(106施設)
(補助額1位:恵み野病院 3.1百万円)

〔看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	医療施設の病院内保育所に対する保育士 等 person 費の補助	148			
計		148	計		0
B.恵み野病院			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	保育士等の person 費	3.1			
計		3.1	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	148		
2	千葉県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	147		
3	東京都	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	144		
4	埼玉県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	110		
5	大阪府	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	102		
6	兵庫県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	99		
7	神奈川県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	95		
8	茨城県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	88		
9	京都府	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	73		
10	福岡県	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	58		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	恵み野病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	3.1		
2	函館渡辺病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.9		
3	札幌西円山病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.7		
4	手稲溪仁会病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.7		
5	札幌東徳洲会病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.6		
6	日鋼記念病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.6		
7	江別病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.5		
8	心臓血管センター北海道大野病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.5		
9	札幌病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.4		
10	札幌優翔館病院	看護師等医療従事者の子育て支援のために、保育所の運営を行っている。	2.3		

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	救急患者退院コーディネーター事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	円滑な転床・転院の促進や、施設内、施設間の連携の構築を図るための専任者の配置等により、急性期を乗り越えた患者が円滑に救急医療用の病床から転床・転院できる地域の体制を確保し、医師等の業務の負担軽減を図る。ひいては、重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合の縮減にも資する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院の促進し、救急医療用病床を有効に活用するとともに、医師等の業務の負担軽減を図るため、施設内、施設間の連携を担当する専任者(コーディネーター)の配置に対する支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	61	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	61	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	110	72	66	-	-		
執行率(%)	180.3%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合(間接的指標)	成果実績	%		3.9	3.8	集計中	
		目標値	-	-	-	-	-	3.7
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	事業実施か所数	活動実績	か所	44	32	46	46	
		当初見込み	-	-	-	-	46	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	2.5	2.25	1.43	1.33
	X:「執行額」 Y:「事業実施か所数」		計算式	X / Y	110/44	72/32	66/46	61/46
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであるため、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成22年度からの事業であるため、まだ実績に乏しいが、事業実績が所数は今後も伸びていくと考えられる。また、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進することで、救急医療用病床を有効に活用することができるため、その調整等を行うコーディネーターを設置する事は重要であることから、引き続き事業を行っていく必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国庫負担は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考えている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	事業番号004-4の救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)については、地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の運営等について財政支援を行うものであり、また、事業番号018の救急患者の受入体制の充実については、地域の消防機関等に設置されているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保等を支援するものである。このため、これらの事業について、当該事業の事業内容とは重複しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
004-4	救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)	厚生労働省 医政局			
018	救急患者の受入体制の充実	厚生労働省 医政局			
点検・改善結果	点検結果	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数が4回以上の割合が平成24年度において、3.8%となっており、救急患者が円滑に受け入れられない事案が発生していることから、引き続き、救急患者を円滑に受け入れられる体制を確保していく必要がある。			
	改善の方向性	救急患者が円滑に受け入れられるように体制の整備を行うとともに、平成26年度から開始した専任の医師を配置する等のメディカルコントロール体制強化事業等と連携を図りつつ、適正な予算執行に努めていきたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
の事業部内改善	本事業は、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床を有効に活用するとともに、医師等の負担を軽減することを目的としていることから必要な事業であるが、成果目標については、重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合としている。本事業の目的を考えるとこの成果目標は適切ではないと考えるので、成果目標等の改善をすること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数が4回以上となる理由の一つとして、ベット満床があげられている。本事業は、急性期後の患者を救急医療用の病床から他の病床へ転床・転院させることにより、救急医療病床の有効活用するためのものであり、本事業を推進することにより、救急病床が適切に確保され、救急搬送患者が円滑に受け入れられることになれば、重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合の減少すると考えられることから、成果目標として適切なものとする。なお、アウトカムを事業目的に記載した。				
備考					
○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。 ○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0838	平成24年	024-22	平成25年	004-22

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
25年度 66百万円



※補助率 1/3
※基準額 9,724千円

【補助】

A. 6県 66百万円
(補助額1位:宮城県30百万円)



【補助】

B. 宮城県医療機関(18)
30百万円
(補助額1位:気仙沼市立病院
他17病院 2百万円)

※救急医療用病床からの転床、
転院促進、施設間連携構築を図
る専任者を配置

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	30			
計		30	計		0
B.登米市民病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	コーディネーター事業実施者の給与費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	30		
2	群馬県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	15		
3	千葉県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	13		
4	徳島県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	5		
5	三重県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	3		
6	香川県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	気仙沼市立病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2.1		
1	坂総合病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2.1		
1	宮城県南中核病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2.1		
1	仙台社会保険病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2.1		
1	仙台脳神経外科病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2.1		
2	登米市民病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
3	石巻赤十字病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
4	栗原中央病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2		
5	仙台医療センター	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1.8		
6	仙台市立病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1.6		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	NICU等からの退院の促進		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	周産期医療の確保について(平成22年1月26日医政発0126第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新生児集中治療室(NICU)等に長期入院している児童について、その状態に応じた望ましい療育・療養環境への円滑な移行を行うことにより、NICU満床の解消を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域療育支援施設運営事業 NICU等に長期入院している小児の在宅移行を促進するため、トレーニングを行う「地域療育支援施設」を設置する医療機関に対する補助 ・日中一時支援事業 自宅に移行した小児をいつでも一時的に受け入れる医療機関に対する補助 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	98	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	98	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
	執行額	151	182	210	-	-		
執行率(%)	154.1%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	NICU病床数(出生1万人当たり) (厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」及び「医療施設静態調査」※3年に1回の調査)		成果実績	床	26.3	-	-	-
	目標値は21年度に設定した		目標値	床	-	-	-	25~30
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助対象施設数		活動実績	施設	19	19	37	-
			当初見込み	施設	-	-	-	37
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	8	8	6	4
	X:「執行額」 Y:「補助対象施設数」		計算式	百万円/施設数	151/19	151/19	210/37	140/37
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数	-				
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	広く国民のニーズがあり、地域でお産を支える周産期医療を確保する事業であり、国費を投入すべき	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の周産期医療体制の整備を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域療育支援施設の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最小限の基準額の設定としており水準は妥当	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じ医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されている	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	整備基準等で常勤の医療チームなど一定の要件を課している	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動実績より、NICU病床数は着実に増加(20年度:21.2床)	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	地域において安心して生み育てることのできる医療の確保をはかることは依然として重要な課題であり、NICU病床数については、平成23年度現在、26.3床まで整備が進んできている。(20年度:21.2床)また、本事業を活用した施設も19施設から37施設と増加傾向にあるため、在宅医療への円滑な移行を促進することを旨とした本事業の必要性がうかがえる。			
	改善の方向性	「NICU満床」という課題は、NICU病床の整備や在宅医療への円滑な移行を促進することにより、その解消を図ることとする。26年度の診療報酬改定により、NICUから後方病院を経て自宅へ退院する例に対して、新生児特定集中治療室退院調整加算3が追加されたため、NICUからの退院が促進される可能性が見込まれる。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、本事業を活用した施設数も増加していることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
<p>○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。</p> <p>○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0839	平成24年	024-23	平成25年	004-23

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
25年度 210百万円

【補助】

A. 15都道府県 210百万円
(補助額1位:東京都 69百万円)

【補助】

B. 医療機関(11)
80百万円
(補助額1位:国立成育医療研究センター
23百万円)

※NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための体制を整備。自宅に移行した小児をいつでも一時的に受け入れる体制を整備する等の支援体制を構築。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	80			
計		80	計		0
B.国立成育医療研究センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	医師・看護師等給与費	14			
材料費	薬品費・診療材料費	5			
その他	消耗品・通信運搬費・減価償却費等	3			
計		22	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	69		
2	長野県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	30		
3	愛知県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	24		
4	三重県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	20		
5	埼玉県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	18		
6	宮城県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	14		
7	北海道	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	12		
8	神奈川県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	6		
9	滋賀県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	5		
10	群馬県	NICU等に長期入院している小児を在宅へ移行するための補助	5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立成育医療研究センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	23		
2	都立小児総合医療センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	13		
3	都立大塚病院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	11		
4	日本赤十字社医療センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	7		
5	順天堂医院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	7		
6	慶應義塾大学病院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	4		
7	荏原病院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	0.8		
8	多摩北部医療センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	0.8		
9	国家公務員共済組合連合会立川病院	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	0.6		
10	国際医療研究センター	NICU等に長期入院している小児の在宅への移行事業	0.5		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅歯科医療連携室整備事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	歯科保健課		課長:鳥山 佳則		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成15年4月4日医政発第0404001号「歯科保健医療対策事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び、他分野との連携体制の構築を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が地域において医科・介護等他分野との連携の窓口となる組織(在宅歯科医療連携室)を設置し、他職種との連携体制を構築するなど、在宅歯科医療を推進するために行う事業に対する財政支援を行う。 対象経費:給料、賃金、需用費、役務費等 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	225	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	225	250億円の内数	227億円の内数	-	-		
	執行額	194	100	97	-	-		
執行率(%)	86.2%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	訪問診療件数		成果実績	件	641,625	1,007,217	790,755	
			目標値	件	-	705,787	776,366	854,002
			達成度	%	-	142.7	101.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	在宅歯科医療連携室の設置件数		活動実績	件	32	29	29	-
			当初見込み	件	33	33	28	33
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「補助都道府県数」		単位当たりコスト	百万円	6.1	3.4	3.3	-
			計算式	X/Y	194/32	100/29	97/29	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	-	-				
計	151億円の内数	-						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	広く歯科口腔保健の推進に取り組みられるよう、国が実施すべき事業であるから、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国民の訪問歯科診療に対するニーズは高いが、サービスの内容や依頼の方法等の認知度が低い。公的な組織がワンストップサービスを提供することにより、安心して訪問歯科診療提供体制を確保すべく事業を展開している。なお、歯科保健サービスの提供等は民間の歯科医療機関が行っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	連携室(窓口)では、訪問を実施する歯科診療所の紹介だけでなく、国民(患者)からの要望、相談等もやっていることから、訪問歯科診療の提供の在り方等を検討する情報収集等の手段としても重要。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱に補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業計画書に必要経費を記載し、不要な経費があれば削除するよう指摘し、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したものが確認を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			-
	-	-	-			-
点検・改善結果	点検結果	在宅歯科医療連携室の設置件数は、年度当初見込みとほぼ同水準で推移してきた。				
	改善の方向性	なお、医療従事者の確保・養成や在宅医療の推進、病床の機能分化・連携を図るため、関係法律の改正法案を平成26年通常国会に提出し、社会保障制度改革プログラム法に盛り込まれた新たな財政支援制度(各都道府県に基金を設置)が創設されることから、当事業を廃止する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0840	平成24年	024-24	平成25年	004-24

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
97百万円

都道府県が実施する在宅歯科医療連携室整備事業に対する補助

【補助】

A. 都道府県(29都道府県)
97百万円
(補助額1位北海道他 4百万円)

在宅歯科医療連携室整備事業の実施

【随意契約・委託】

B. 一般社団法人北海道歯科医師会
4百万円

在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療や口腔ケアの普及啓発等を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	在宅歯科医療連携室整備事業実施に係る委託料	4			
計		4	計		0
B.一般社団法人北海道歯科医師会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	職員給与費、諸手当	2.0			
旅費	委員等旅費	1.5			
需用費	印刷製本費、消耗品費	0.3			
役務費	通信運搬費	0.2			
計		4.0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
2	山形県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
3	福島県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
4	群馬県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
5	千葉県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
6	長野県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
7	愛知県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
8	高知県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
9	福岡県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/
10	宮崎県	在宅歯科医療連携室整備事業の実施	4	/	/

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人北海道歯科医師会	在宅歯科医療連携室の設置	4	随意契約	/
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	新人看護職員研修事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	看護課		課長:岩澤 和子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	保健師助産師看護師法第28条の2		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新人助産師及び新人看護師に対し、必要な姿勢及び態度並びに知識、技術について十分な指導体制及び研修プログラムに基づく研修を行い、また、新人助産師の実地指導者及び新人看護師の教育担当者に対し、卒後教育の考え方、方法論、教育研修指導としての実践等を系統的に研修させ、助産師及び看護師の資質向上及び医療安全の確保を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 新人看護職員研修事業 (補助先)都道府県(間接補助先:医療機関) (補助率)1/2(国1/2、都道府県1/2以内、事業主1/2以内) ② 医療機関受入研修事業 (補助先)都道府県(間接補助先:医療機関) (補助率)1/2(国1/2、都道府県1/2以内、事業主1/2以内) ③ 多施設合同(新人看護職員・新人助産師)研修事業 (補助先)都道府県 (補助率)定額(1/2相当) ④ 研修責任者研修事業・教育担当者・実地指導者研修事業 (補助先)都道府県 (補助率)定額(1/2相当) ⑤ 新人看護職員研修推進事業 (補助先)都道府県 (補助率)定額(1/2相当)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	1,181	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	1,181	250億円の内数	227億円の内数	-	-		
	執行額	1,315	1,257	1,164	-	-		
執行率(%)	111.3%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	別紙のとおり			成果実績				
				目標値				
				達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	別紙のとおり			活動実績				-
				当初見込み				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			円	559,538	515,793	482,389	-
	X:補助金の執行額 Y:研修施設数			計算式	円/件	1,314,914千円 / 2,350件	1,256,988千円 / 2,437件	1,164,486千円 / 2,414件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているから、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	看護職員の臨床研修の実施は資質の向上の面及び安全の確保の面から重要であり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最低限のコストとしている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じて新人看護職員研修事業の実施先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱等において、真に必要なものに限定している	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地域の実情に応じて事業実施先を選定していることから、補助事業としての実施が最も効果的とする。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	良好な事例は厚生労働省HPにて公表し共有するなど、新人看護職員の資質の向上につながっている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	(新人看護職員研修推進費) 新人看護職員研修ガイドラインの普及を図るための経費であることから、役割分担がされている。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	53	新人看護職員研修推進費		厚生労働省医政局看護課
点検・ 改善 結果	点検結果	新人看護職員研修は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため、実施が必要な事業である。新人看護職員研修事業を実施する医療機関と受講者数は年々増加しており、資質の向上の面から、安全の確保の面からも重要であり今後とも事業の継続の必要がある。		
	改善の 方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日

事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」

評価結果:予算要求の縮減(半額)

とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日

事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」

評価結果:見直しを行う

とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0841	平成24年	024-25	平成25年	004-25
--	-------	------	-------	--------	-------	--------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,164百万円

{ 新人看護職員研修の実施 }

【補助】 ※ 補助率1/2



A. 都道府県1,164百万円(47都道府県)
(補助額1位:大阪府 89百万円)

{ 新人看護職員研修の実施 }

【補助】

【委託】



B. 大阪府の医療機関 86.7百万円
(169施設)
(補助額1位:大阪医科大学附属病院
1.8百万円)

C. 大阪府看護協会 1.4百万円

{ 新人看護職員研修の実施 }

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	87			
委託料	大阪府看護協会への委託料	1.4			
その他	賃金、委員等旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	0.7			
計		89	計		0
B.大阪大学医学部付属病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研修責任者及び教育担当者に対する人権費	1.7			
その他	報償費、需用費、役務費、備品購入費	0.1			
計		1.8	計		0
C.大阪府看護協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	講師謝金、演習助言者謝金	0.7			
使用料及び賃借料	会場費、備品使用料	0.4			
その他	賃金、旅費、需用費	0.3			
計		1.4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	89		
2	東京都	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	75		
3	兵庫県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	67		
4	福岡県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	63		
5	北海道	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	57		
6	愛知県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	50		
7	埼玉県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	47		
8	長野県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	36		
9	京都府	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	36		
10	神奈川県	新人看護職員研修を実施する医療機関への補助	36		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪医科大学附属病院	新人看護職員研修の実施	1.8		
2	府中病院	新人看護職員研修の実施	1.5		
3	関西医科大学附属枚方病院	新人看護職員研修の実施	1.4		
4	近畿大学医学部附属病院	新人看護職員研修の実施	1.3		
5	ベルランド総合病院	新人看護職員研修の実施	1.3		
6	田附興風会医学研究所北野病院	新人看護職員研修の実施	1.3		
7	淀川キリスト教病院	新人看護職員研修の実施	1.3		
8	大阪赤十字病院	新人看護職員研修の実施	1.3		
9	大阪警察病院	新人看護職員研修の実施	1.3		
10	大阪大学医学部附属病院	新人看護職員研修の実施	1.3		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府看護協会	新人看護職員研修の実施	1.4	随意契約	

① 新人看護職員研修事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	病院等に就業した新人看護職員における研修受講者数	成果実績					
		目標値	人	52110	52851	54062	—
		達成度	%	74.2	75	73.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修実施施設数	活動実績					
		当初見込み	施設	2468	2468	2468	—

② 医療機関受入研修事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	病院等に就業した新人看護職員における研修受講者数	成果実績					
		目標値	人	2265	1765	1430	—
		達成度	%	77.9	81	235.4	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修実施施設数	活動実績					
		当初見込み	施設	124	124	124	—

③ 多施設合同研修事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	病院等に就業した新人看護職員における研修受講者数	成果実績					
		目標値	人	7513	7491	7622	—
		達成度	%	99.7	101.7	101.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修実施都道府県数	活動実績					
		当初見込み	都道府県	30	30	30	—

④ 研修責任者研修事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	研修受講者数	成果実績					
		目標値	人	9,949	13,057	11,028	—
		達成度	%	131.2	84.5	110.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修実施都道府県数	活動実績					
		当初見込み	都道府県	45	45	45	—

⑤ 新人看護職員研修推進事業

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	協議会開催回数 / アドバイザー派遣実施回数	成果実績					
		目標値	回/回	5回/4回	16回/10回	16回/11回	—
		達成度	%	320/250	100/110	100/81.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	協議会開催またはアドバイザー派遣を実施した都道府県数	活動実績					
		当初見込み	都道府県	20	20	20	—

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)								
事業名	外国人看護師候補者就労研修支援事業		担当部局庁	医政局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成22年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	看護課	課長 : 岩澤 和子			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入を実施できるよう、外国人看護師候補者が日本で就労する上で、必要となる日本語能力の習得及び、外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図る。 * EPAに基づく外国人看護師候補者の受入れについては、日本語習得のための訪日前・後の日本語研修、雇用管理・受入施設に対する研修方法等の指導・受入施設・候補者からの相談・苦情等に対応する外国人看護師・介護福祉士受入支援事業							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①外国人看護師候補者に対し、日本語学校等への就学や日本語講師を招聘するなど、外国人看護師候補者の日本語能力を向上させるために必要な指導者経費等に財政支援を行う。 ②外国人看護師候補者に対する国家資格の取得に向けた研修が適切に実施されるよう必要な指導者経費等に財政支援を行う。 補助先: 都道府県(間接補助先: 外国人看護師候補者受入施設) 補助率: 定額(①1人当たり117千円、②1か所当たり461千円)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	100	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	100	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	105	77	65	-	-		
執行率 (%)	105.0%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	国家試験合格者数 (目標値: 合格率)		成果実績	人	47	30	32	-
			目標値	%	4.0	11.3	9.6	10.6
			達成度	%	282.5	85.0	110.4	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	箇所数、受入人数		活動実績	か所/受入人数	166ヶ所 419人受入	121ヶ所 351人受入	101ヶ所 294人受入	-
			当初見込み	か所/受入人数	138か所 315人受入	124か所 283人受入	124か所 283人受入	124か所 283人受入
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 補助金の執行額 Y: 受入人数		単位当たりコスト	円	251,184	220,504	219,439	-
			計算式	X / Y	105,246千円 / 419人	77,397千円 / 351人	64,515千円 / 294人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	当該事業は、経済連携協定(EPA)の趣旨に基づき実施する国が行うべき事業である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当該事業は、経済連携協定(EPA)の趣旨に基づき実施する国が行うべき事業である。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	当該事業は、経済連携協定(EPA)に基づき実施する事業であり優先度の高い事業である。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要以上のコスト削減は協定の趣旨に反し水準は妥当である。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業の実施に必要な支出を行うにあたり実情を勘案し支出を行っているものとする。		
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実にのみ用途が限定されている。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	候補者の受入の時点でマッチングを行っており、他の事業の補助を受けることはできない。看護師国家試験合格者数は増加傾向にあり達成度は向上していると言える。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものである。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	55	外国人看護師・介護福祉士受入事業	厚生労働省医政局看護課	(外国人看護師・介護福祉士受入支援事業) 類似事業ではあるが、外国人看護師・介護福祉士候補者の適切な雇用管理等に必要な経費であり、省内関係局で分割計上している事業である。		
	59	外国人看護師候補者学習支援事業	厚生労働省医政局看護課			
	521	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業	厚生労働省職業安定局	(外国人看護師・介護士候補者受入施設学習支援事業) 類似事業ではあるが、介護士候補者受入施設学習支援事業とは、職種が異なっている。また、eラーニング学習や定期的な集合研修を実施する事業である。		
	710	外国人看護師・介護福祉士受入支援事業	厚生労働省社会・援護局			
	714	外国人介護士候補者受入施設学習支援事業	厚生労働省社会・援護局			
	011	日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業	外務省	(日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業)及び(看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費) 施設での受入後の本事業と異なり、施設での受入以前に行っている訪日前・訪日後日本語研修にかかる費用である。		
0151	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費	経済産業省				
点検・改善結果	点検結果	看護師国家試験の合格率は受入支援事業の実施前と比較すると上昇(平成21年0.0%、平成22年1.2%)しており、一定の効果は上がっている。				
	改善の方向性	今後については執行状況等を踏まえて引き続き事業の見直しを行い、EPA関連の上記他事業と効果的に連携をしつつ、看護師国家試験合格者数増加を目指していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、受入支援事業の実施する前と比較すると看護師国家資格の合格率は上昇しており、一定の成果が出ていることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現り通	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0842	平成24年	024-26	平成25年	004-26

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
65百万円

〔外国人看護師候補者就労研修支援事業の実施の補助〕



【補助】

A.32都道府県
65百万円
(補助額1位:大阪府 9.1百万円)

〔外国人看護師候補者就労研修支援事業の実施の補助〕



【補助】

B.大阪府内の病院(16施設)
9.1百万円
(補助額1位:医療法人友愛会松本病院1.1百万円)

〔外国人看護師候補者就労研修支援事業の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	外国人看護師の研修等	9.1			
計		9.1	計		0
B.医療法人友愛会松本病院			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	指導者人件費	0.8			
需用費	図書購入費、消耗品費、印刷製本費	0.2			
その他	通信運搬費、備品購入費	0.1			
計		1.1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	外国人看護師の研修等	9.1		
2	東京都	外国人看護師の研修等	8.8		
3	兵庫県	外国人看護師の研修等	8.3		
4	福岡県	外国人看護師の研修等	4.2		
5	山口県	外国人看護師の研修等	3.2		
6	北海道	外国人看護師の研修等	2.7		
7	岐阜県	外国人看護師の研修等	2.3		
8	長野県	外国人看護師の研修等	2.0		
9	愛知県	外国人看護師の研修等	1.9		
10	群馬県	外国人看護師の研修等	1.7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人友愛会松本病院	外国人看護師研修のための経費	1.1		
2	医療法人康生会泉佐野優人会病院	外国人看護師研修のための経費	0.8		
3	医療法人康生会豊中平成病院	外国人看護師研修のための経費	0.7		
4	医療法人恵泉会浜寺中央病院	外国人看護師研修のための経費	0.7		
5	医療法人康生会平成記念病院	外国人看護師研修のための経費	0.7		
6	医療法人岸和田農友協会春木病院	外国人看護師研修のための経費	0.7		
7	わかかさ竜間リハビリテーション病院	外国人看護師研修のための経費	0.6		
8	医療法人杏和会阪南病院	外国人看護師研修のための経費	0.5		
9	大阪府済生会吹田病院	外国人看護師研修のための経費	0.5		
10	医療法人三宝会南港病院	外国人看護師研修のための経費	0.5		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	潜在看護職員復職研修事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	看護課		課長:岩澤 和子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保健師、助産師、看護師又は准看護師の資格取得者であって、看護職として就業していない潜在看護職員等の再就業の促進を図るため、潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより看護職員等の確保に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	潜在看護職員の復職の促進を図るため、潜在看護職員等に対する臨床実務研修の実施に対する支援を行う。 (実施主体)都道府県 (補助率)定額(1/2相当) (積算単価)1,481千円/か所							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	15	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	15	250億円の内数	227億円の内数	-	-		
執行額	34	33	32	-	-			
執行率(%)	226.7%	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	就業看護職員数 (当年度実績/前年度実績)		成果実績	人	1,495,572	1,537,813	集計中	
			目標値	人	1,470,421	1,495,572	1,537,813	
			達成度	%	101.7	102.8	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	研修受講人数		活動実績	人	1,948	2,373	2,742	-
			当初見込み	人	1,880	2,115	2,350	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:補助金の執行額 Y:研修受講者数		単位当たりコスト	円	17,227	13,945	11,732	-
			計算式	X / Y	33,558千円 / 1,948人	33,091千円 / 2,373人	32,169千円 / 2,742人	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため国費を投入すべき		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うとされているため、民間に委ねられない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度の高い事業である		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位当たりコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて委託先を選定しており、合理的に支出されているものとする。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要最低限の経費のみ予算計上している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	就業看護師数は着実に増加しており、効果の高い事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、概ね見込みを超えている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		-	
	-	-	-		-	
点検・改善結果	点検結果	看護職員の確保の促進については「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっているため、実施が必要な事業である。潜在看護職員等復職研修事業については、潜在看護職員の再就業の促進を図るため、最新の看護に関する知識及び技術を習得させ職場復帰を容易にするための臨床実務研修(平成25年度は124回)を実施することで、看護師等の再就業につながっており、看護職員就業者数の着実な増加に寄与しているところである。				
	改善の方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0843	平成24年	024-27	平成25年	004-27	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
32百万円

潜在看護職員の再就業の促進を図るため、潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助



【補助】

A.21都府県 32百万円
(補助額1位:東京都他1県 3.0百万円)

潜在看護職員の再就業の促進を図るため、潜在看護師等を対象に臨床実務研修を実施



【委託】

B.東京都看護協会

潜在看護師等を対象に臨床実務研修を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	東京都看護協会へ委託	3.0			
計		3.0	計		0
B.東京都看護協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	職員の給与費	1.5			
賃金	講師等謝金	1.2			
耐用費	消耗品費	0.1			
計		2.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	3.0		
2	長野県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	3.0		
3	愛知県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.8		
4	神奈川県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
5	静岡県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
6	三重県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
7	京都府	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
8	兵庫県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
9	和歌山県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		
10	島根県	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	1.5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都看護協会	潜在看護師等を対象に臨床実務研修を補助	3.0	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	院内助産所・助産師外来助産師等研修事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成22年度 終了(予定)年度 : 平成25年度		担当課室	看護課		課長 : 岩澤 和子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	院内助産所・助産師外来(以下「院内助産所等」という。)の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所等を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師に対する研修を行い、安全・安心・快適なお産の場の確保を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療機関や助産所、助産師学校養成所などが連携し、地域において助産師の確保や活用策等を協議する体制の構築を図り、地域における個々の実情に応じた施策が実行されるよう支援を行う。 実施主体: 都道府県 1,801千円							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	16	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		16	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
	執行額		14	11	13	-	-	
執行率(%)		87.5%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	院内助産所数 ※医療施設調査より(3年毎)		成果実績	か所	110	-	-	-
			目標値	か所	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	助産師外来数 ※医療施設調査より(3年毎)		成果実績	か所	894	-	-	-
			目標値	か所	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修		活動実績	か所	11	10	9	-
			当初見込み	か所	9	8	8	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 補助金の執行額 Y: 都道府県数		単位当たりコスト	円	1,310,273	1,611,000	1,446,778	-
			計算式	X / Y	14,413千円 / 11都道府県	10,611千円 / 10都道府県	13,021千円 / 9都道府県	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	安全なお産を確保するための当該事業は国民のニーズがあり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	助産師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	助産師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地域の実情に応じて医療機関等の補助または委託先を選定しており、合理的に支出されているものとする。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	必要最低限の経費のみの予算計上としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	都道府県が地域の実情に応じて行うため、補助事業での実施が最も有効である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	—	—		—
点検・改善結果	点検結果	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修については、一定の活動実績があり、需要のある事業である。院内助産所数及び助産師外来数については、平成23年度より医療施設調査の調査項目に加えたため成果目標及び成果実績については評価はできないが、引き続き執行状況を踏まえつつ必要な見直しを行ってまいりたい。		
	改善の方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。			

備考

○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日
 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」
 評価結果:予算要求の縮減(半額)
 とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。

○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日
 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」
 評価結果:見直しを行う
 とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年	0844	平成24年	024-28	平成25年	004-28
--	-------	------	-------	--------	-------	--------

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
13百万円

院内助産所・助産師外来開設のための
助産師等研修の実施

【補助】 ※ 補助率1/2

A. 9都道県13百万円
(補助額1位: 石川県他4県 1.8百万円)

院内助産所・助産師外来開設のための
助産師等研修の実施

【委託】

B. 石川県看護協会
1.8百万円

院内助産所・助産師外来開設のための
助産師等研修の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.石川県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	石川県看護協会への委託	1.8			
計		1.8	計		0
B.石川県看護協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報償費	講師謝金、実習謝金	0.8			
使用料及び賃借料	施設使用料、機器貸出料	0.5			
需用費	消耗品費、会議費	0.3			
旅費	講師旅費、委員旅費	0.2			
計		1.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石川県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
2	北海道	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
3	東京都	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
4	三重県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
5	兵庫県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8		
6	長野県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.5		
7	千葉県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.3		
8	岩手県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	0.6		
9	高知県	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	0.6		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石川県看護協会	院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修の実施	1.8	随意契約	

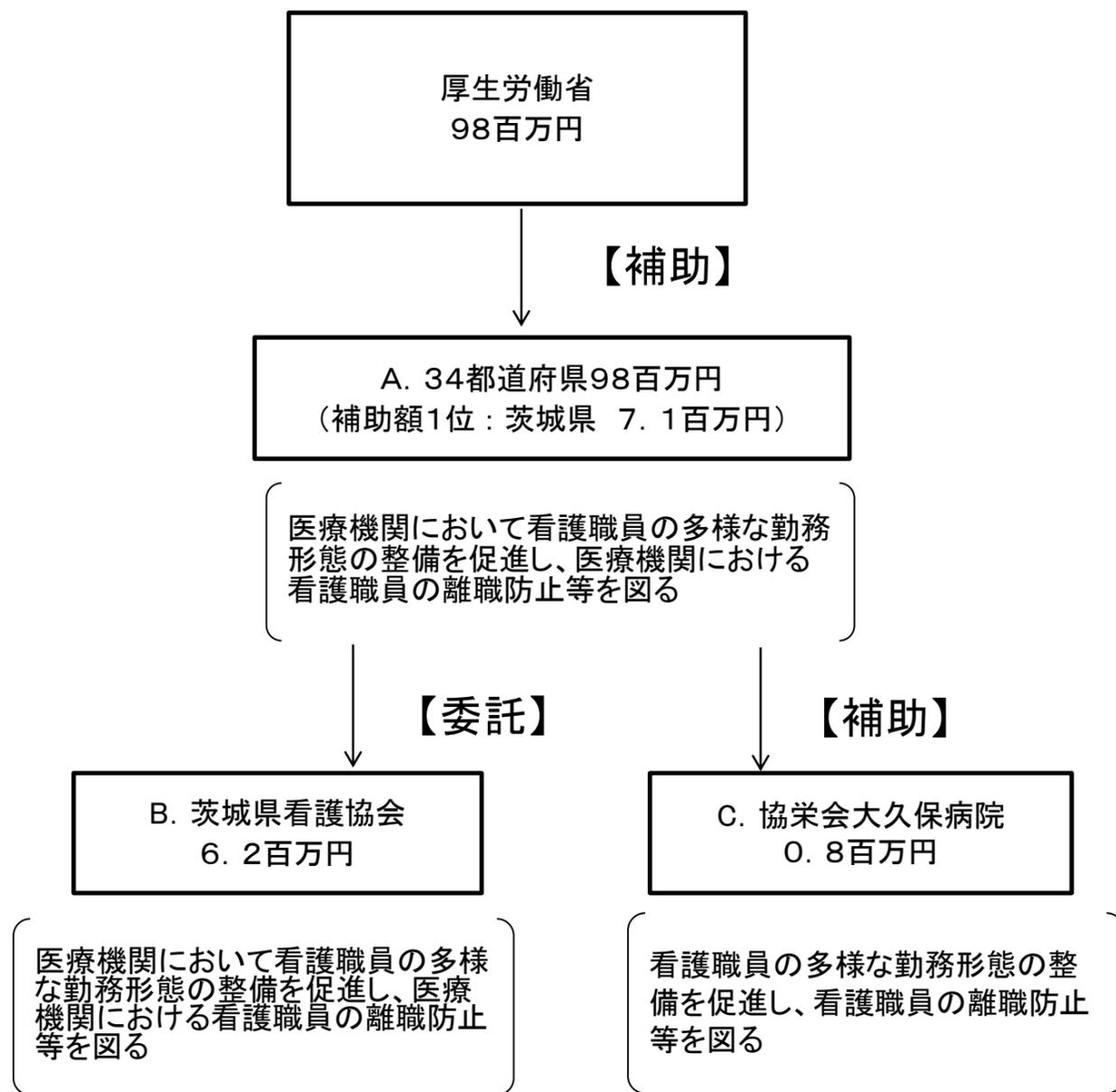
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	看護職員の就労環境改善事業		担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	看護課		課長:岩澤 和子	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、医療機関において看護職員の就労環境を改善を図ることを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>①就労環境改善事業 補助先:都道府県 補助率:定額</p> <ul style="list-style-type: none"> 短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入について、先行事例を活用した医療機関の管理者等向けの導入研修を実施する。 看護業務の効率化や職場風土改善についての病棟師長等への研修を実施する。 <p>②就業環境改善相談・指導者派遣事業 補助先:都道府県 補助率:定額</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の多様な勤務形態をはじめとする勤務環境の改善に関する医療機関や、様々な悩みや不満等を抱える看護職員からの相談などに対応する総合的な相談窓口を設置する。 医療機関における多様な勤務形態をはじめとする勤務環境の改善に向けた様々な取組を促進するための指導者を派遣し、助言等や出前講座などを行う。 <p>③就労環境改善支援事業 補助先:都道府県(間接補助先:医療機関(国立、独法、国大法人を除く)) 補助率:1/2(国1/2、都道府県1/2以内、事業主1/2以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに短時間勤務制度を労働協約や就業規則にて制度化する医療機関に対する支援を行う。(導入時限り) 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	36	250億円の内数	227億円の内数	-	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	36	250億円の内数	227億円の内数	-	-	
	執行額	65	90	98	-	-	
執行率(%)	180.6%	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	就業看護職員数(当年度実績/前年度実績)		成果実績	人	1,495,572	1,537,813	集計中
			目標値	人	1,470,421	1,495,572	1,537,813
			達成度	%	101.7	102.8	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	就業環境改善支援事業実施数		活動実績	か所	19	11	14
			当初見込み	か所	7	19	11
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	就労環境改善事業		活動実績	か所	23	24	28
			当初見込み	か所	12	23	24
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	就業環境改善相談・指導者派遣事業(旧相談・アドバイザー派遣事業)実施数		活動実績	か所	16	23	22
			当初見込み	か所	4	10	10
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	1,126,483	1,546,121	1,535,609
	X:補助金の執行額 Y:事業数		計算式	X / Y	65,336千円 / 58事業	89,675千円 / 58事業	98,279千円 / 64事業
内訳(単位:百万円)	平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
		-	-	-			
		計	-	-			

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	看護職員が健康で安心して働けるよう勤務環境を整備する事業を実施することは看護師確保の観点から国民のニーズが高く、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度が高いと考える。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業の実施に必要な最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であるが、引き続きコスト削減に努める。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	補助事業の実施に当たっては都道府県が自前で行うか、委託を行う場合でも規定に則り委託を行っているため適正に実施している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要最低限の経費のみの予算計上としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	実績が毎年増えていることもあり、補助事業での実施が最も有効である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みを超えている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実績報告書において成果の報告を受け、実績把握に努めている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	(女性医師等就労支援事業) 対象職種が異なっており、役割分担ができています。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	004-15	女性医師等就労支援事業	厚生労働省医政局医事課			
004-30	看護師就業相談員派遣面接相談モデル事業	厚生労働省医政局看護課				
点検・ 改善結果	点検結果	厳しい勤務環境にある看護職員のために、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化の促進し、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図るための事業は公共性が高く、多様な勤務形態についての啓発や導入に関する研修等に必要経費の補助(平成25年度就業環境改善事業実施数は28カ所)、多様な勤務形態の導入などに取り組む医療機関に対し、検討や準備等に必要経費の補助(平成25年度就業環境改善支援事業実施数は14カ所)、都道府県に勤務環境に関する医療機関や看護職員からの相談窓口等を設置するために必要経費の補助(平成24年度就業環境改善相談・指導者派遣事業実施数は22カ所)を行っており、これらの取組により勤務環境の改善が図られ、看護職員の離職防止等につながっていると考えられ、看護職員就業者数の着実な増加に寄与しているところである。				
	改善の 方向性	当該事業は医療提供体制改革のための新たな財政支援制度の創設に伴い、医療従事者等の確保・養成のための事業として平成26年度以降、新たな財政支援制度で実施可となる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0845	平成24年	024-29	平成25年	004-29

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.茨城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	茨城県看護協会への委託料	6.2			
補助金	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	0.8			
計		7.0	計		0
B.茨城県看護協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	相談員賃金	4.0			
報償費	講師謝金	0.7			
旅費	講師旅費、アドバイザー旅費等	0.7			
需用費	印刷製本費、会議費、消耗品費	0.4			
その他	役務費、使用料及び賃借料など	0.4			
計		6.2	計		0
C.協栄会大久保病院			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職員経費	人件費	0.7			
その他	報償費、旅費、印刷製本費、会議費	0.2			
計		0.9	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	7.1		
2	北海道	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	6.9		
3	兵庫県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	6.2		
4	愛知県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	5.4		
5	三重県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	5.4		
6	奈良県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	5.2		
7	沖縄県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.8		
8	神奈川県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.6		
9	長野県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.6		
10	群馬県	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	4.5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県看護協会	医療機関において看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、医療機関における看護職員の離職防止等を図る	6.2	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協栄会大久保病院	看護職員の多様な勤務形態の整備を促進し、看護職員の離職防止等を図る	0.8		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	看護師就業相談員派遣面接相談モデル事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	看護課		課長:岩澤 和子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就業を希望している看護職員が、自ら希望する医療機関に就職でき短期間で離職することのないよう、就労相談や求人医療機関、研修期間との調整を行うため看護職員就業相談員をハローワークへ派遣するとともに、各都道府県ナースセンターに勤務する看護職員就業支援相談員を各都道府県ハローワークで実施している医療機関を対象とした「求職者のツアー面接会事業」へ同行させ、就労相談や求人医療機関との調整等の業務を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業 補助先:厚生労働大臣が適当と認めた者 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	-	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	-	-	227億円の内数	151億円の内数	151億円の内数		
	執行額	-	-	1	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	就業看護職員数(当年度実績/前年度実績)		成果実績	人	1,495,572	1,537,813	集計中	
			目標値	人	147,021	1,495,572	1,537,813	集計中
			達成度	%	101.7	102.8	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	実施都道府県		活動実績	都道府県	-	-	5	-
			当初見込み	都道府県	-	-	15	15
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 予算執行額 Y: 実施都道府県数		単位当たりコスト	円	-	-	272,000	-
			計算式	X / Y	-	-	1,360,000円 / 5都道府県	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療提供体制推進事業費補助金	151億円の内数	151億円の内数					
	計	151億円の内数	151億円の内数					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うため	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	看護師確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととなっており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業の実施に必要最低限の経費しか計上していないため単位あたりコストの削減は困難であるが、引き続きコスト削減に努める。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要最低限の経費のみの予算計上としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	事業創設初年度であったため、見込みを下回っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	(看護職員の就労環境改善事業) 短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化促進等、医療機関において看護職員の就労環境改善を図る事業であり、役割分担されている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	004-29	看護職員の就労環境改善事業	厚生労働省医政局看護課		
点検・改善結果	点検結果	本年度は、平成25年度からの事業であるため、初年度は実施した都道府県が少なかったが、潜在看護師の再就業の促進を図ることは、看護職員の確保に資するため、重要性は高い。看護職員の確保については国民のニーズが高く、事業の実施が必要。			
	改善の方向性	就業看護職員者数は増加しており、執行率も高いことから、引き続き、適切な執行な執行を行っていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	平成25年度が初年度であったこともあり、実施をした都道府県が計画より少なかったが、潜在看護師の再就業の促進を図ることは、看護職員の確保に資するためには重要なことであることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	004-29

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1百万円

【補助】

A. 5都道府県1百万円
(補助額1位：兵庫県 0.4百万円)

就労支援相談員をハローワークへ派遣し、
就労相談や求人医療機関等との連絡調整
等を行う。

【委託】

B. 兵庫県看護協会
0.4百万円

就労支援相談員をハローワークへ派遣し、
就労相談や求人医療機関等との連絡調整
等を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.兵庫県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	兵庫県看護協会への委託料	0.4			
計		0.4	計		0
B.兵庫県看護協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	相談員旅費	0.2			
その他	印刷製本費など	0.1			
計		0.3	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	就労支援相談員をハローワークへ派遣し、就労相談や求人医療機関等との連絡調整等を行う。	0.4		
2	富山県	就労支援相談員をハローワークへ派遣し、就労相談や求人医療機関等との連絡調整等を行う。	0.3		
3	広島県	就労支援相談員をハローワークへ派遣し、就労相談や求人医療機関等との連絡調整等を行う。	0.3		
4	茨城県	就労支援相談員をハローワークへ派遣し、就労相談や求人医療機関等との連絡調整等を行う。	0.3		
5	岡山県	就労支援相談員をハローワークへ派遣し、就労相談や求人医療機関等との連絡調整等を行う。	0.2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県看護協会	就労支援相談員をハローワークへ派遣し、就労相談や求人医療機関等との連絡調整等を行う。	0.4	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	へき地における医療提供体制整備の支援		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成13年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	第10次へき地保健医療計画 第11次へき地保健医療計画					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県単位で「へき地医療支援機構」を設置し、へき地診療所及び過疎地域等特定診療所並びに医師配置標準の特例措置の許可を受けた病院からの代診医の派遣要請等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的とする。 また、全国の機構が参加して、国や他の都道府県並びに有識者と取組に関する情報交換等を行う機会を設け、へき地保健医療対策の質の向上を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> へき地医療拠点病院等への医療従事者の派遣要請に関すること。 へき地医療拠点病院における医師・歯科医師等派遣登録業務、当該人材のへき地診療所等及び特例措置許可病院への派遣業務に係る指導・調整に関すること。 へき地医療拠点病院における巡回診療の実施に関すること。 へき地診療所等への医師の派遣(へき地診療所等の医師の休暇時等における代替医師の派遣を含む。)の実施に関すること。 へき地従事者に対する研修計画・プログラム作成、キャリア形成推進に関すること。 ドクタープール機能の強化 へき地医療支援機構等交流促進会議の開催。 								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	294	259	259	266	264		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		294	259	259	266	264		
	執行額		251	227	228	-	-		
執行率(%)		85.4%	87.6%	88.0%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	無医地区等における巡回診療等			成果実績	回	23,408	25,545	21,746	-
				目標値	回	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
				達成度	%	87.2	100	85.1	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	・補助件数 ・会議開催回数			活動実績	件回	・補助件数35件 ・会議開催1回	・補助件数34件 ・会議開催1回	・補助件数36件 ・会議開催1回	-
				当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「補助件数」			単位当たりコスト	百万円	7.2	6.7	6.3	-
				計算式	X / Y	251/35	227/34	228/36	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金	259	259	-					
	諸謝金	1	0.9						
	委員等旅費	3	1						
	庁費	3	2						
計	266	264							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	未だ無医地区等が多く存在しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できないため、国費を投入すべき。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	未だ無医地区等が多く存在しており、無医地区を有する全ての都道府県にへき地医療支援機構を設置するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者も応分の負担をしており妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	当該事業は都道府県直接補助事業である。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象がへき地医療支援機構の運営費であるため、費目・使途が事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業はへき地医療支援機構の運営費であり、各都道府県において、代診等のへき地医療の需要などが、ある程度、年度によって増減する。平成25年度においては、執行率が9割弱であり、適正な範囲であると考えられる。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は都道府県単位で「へき地医療支援機構」を設置し、へき地医療支援事業の企画・調整等を行うものであり、実際に代診医の派遣等各種事業を行う「へき地における医療提供等の実施」とは役割が異なるので、適切な役割分担を行っていると考えられる。			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
	6	へき地における医療提供等の実施				厚生労働省医政局
点検・改善結果	点検結果	未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題である。平成25年度における巡回診療等の実績は前年度より減少したところであるが、各都道府県におけるへき地医療の需要に対して適切な事業を実施しており、引き続き、国の施策として進めていくことが重要である。				
	改善の方向性	自治体から提出された事業報告書より事業による効果や執行実態を把握しているところである。執行率は年々増加していることから、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会での検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0025	平成24年	26	平成25年	005	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
228百万円

【へき地における医療提供体制整備に対する補助】

※補助率 1/2

【補助】

A. 都道府県(36) 228百万円

事業内容

- ・へき地医療拠点病院等への医療従事者の派遣要請
- ・へき地医療拠点病院における医師・歯科医師等派遣登録業務、当該人材のへき地診療所等及び特例措置許可病院への派遣業務に係る指導・調整
- ・へき地医療拠点病院における巡回診療の実施
- ・へき地診療所等への医師の派遣(へき地診療所等の医師の休暇時等における代替医師の派遣を含む。)の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	へき地医療支援機構の運営に係る人件費	77			
計		77	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	へき地医療支援機構の運営	77		
2	沖縄県	へき地医療支援機構の運営	17		
3	三重県	へき地医療支援機構の運営	10		
4	熊本県	へき地医療支援機構の運営	10		
5	島根県	へき地医療支援機構の運営	10		
6	福井県	へき地医療支援機構の運営	10		
7	徳島県	へき地医療支援機構の運営	9		
8	北海道	へき地医療支援機構の運営	8		
9	石川県	へき地医療支援機構の運営	7		
10	兵庫県	へき地医療支援機構の運営	7		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	へき地における医療提供等の実施		担当部局庁	医政局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和32年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	地域医療計画課救急・周産期医療等対策室	室長: 西嶋 康浩				
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	第10次へき地保健医療計画 第11次へき地保健医療計画					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院を都道府県単位で「へき地医療拠点病院」として編成し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に各種事業を行い、へき地における住民の医療を確保すること、へき地診療所等において、勤務医師を確保するため、交代要員を確保することによる診療所勤務医師の負担軽減及び子弟の教育環境の整備等に対する支援を行うこと、巡回診療車、巡回診療用雪上車、巡回診療船を整備し、無医地区等又は無医地区に準ずる地区に対する巡回診療を行い、へき地における住民の医療を確保することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。 へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助に関すること。 特例措置許可病院への医師の派遣に関すること。 派遣医師等の確保に関すること。 へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供に関すること。 総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師の育成に関すること。 遠隔医療等の各種診療支援に関すること。 								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,385	1,337	1,371	1,412	1,381		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		1,385	1,337	1,371	1,412	1,381		
	執行額		1,354	1,317	1,246	-	-		
執行率(%)		97.8%	98.5%	90.9%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	・へき地診療所、へき地医療拠点病院数 ・無医地区等における巡回診療等			成果実績	箇所回	・1,304 ・23,408	・1,337 ・25,545	・1,334 ・21,746	-
				目標値	箇所回	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
				達成度	%	・100 ・87.2	・100 ・100	・99.8 ・85.1	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助自治体数 (無医地区を有する43都道府県のうち)			活動実績	自治体	43	43	43	-
				当初見込み	自治体	43	43	43	42
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「補助件数」			単位当たりコスト	百万円	31.5	30.6	29.0	-
				計算式	X / Y	1,354/43	1,317/43	1,246/43	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金	1,412	1,381	補助件数の見直しによる減。					
計	1,412	1,381							

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	未だ無医地区等が多く存在しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できないため、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	未だ無医地区等が多く存在しており、無医地区を有する全ての都道府県にへき地医療支援機構を設置するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者も応分の負担をしており妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	当該事業は都道府県直接補助事業である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象がへき地に対する各種対策の運営費であるため、費目・使途が事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「へき地における医療提供体制整備の支援」においては、へき地医療支援事業の企画・調整等を行うものであり、実際に代診医の派遣等各種事業を行う本事業とは役割が異なる。そのため、適切な役割分担を行っていると考えられる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	5	へき地における医療提供体制整備の支援	厚生労働省医政局		
点検・改善結果	点検結果	未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題である。平成25年度における巡回診療等の実績は前年度より減少したところであるが、無医地区を有する全都道府県において本事業が活用されているため、引き続き、国の施策として進めていくことが必要である。			
	改善の方向性	自治体から提出された事業報告書より事業による効果や執行実態を把握しているところである。執行率は毎年9割を超えていることから、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	本事業は、巡回診療等によるへき地住民の医療確保等、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。ただし、平成25年度活動実績(43補助自治体数)と資金の流れに記載している補助自治体数(42)の齟齬があることから、再度、点検を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	平成25年度活動実績は43都道府県であったことから、資金の流れに記載している補助自治体数を修正した。本事業の執行に関しては、引き続き、適切な執行に努めてまいりたい。				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会での検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0026	平成24年	27	平成25年	006

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,246百万円

【へき地における医療提供等に対する補助】



※補助率 1/3、1/2、2/3

【補助】

A. 都道府県等(43) 1,246百万円

【へき地における医療提供等に対する補助】



【補助】

B. 鹿児島県医療機関等(31) 176百万円

事業内容

- ・巡回診療等によるへき地住民の医療の確保
- ・へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助
- ・特例措置許可病院への医師の派遣
- ・派遣医師等の確保
- ・へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.鹿児島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	176			
計		176	計		0
B.口永良部島へき地出張診療所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給料・賃金等(医師、看護師、事務)	12			
医療費	医療材料費等	3			
計		15	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿児島県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	176		
2	沖縄県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	159		
3	長崎県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	86		
4	福岡県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	79		
5	北海道	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	72		
6	岡山県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	55		
7	栃木県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	48		
8	島根県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	35		
9	新潟県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	33		
10	高知県	へき地診療所等に対する運営費に係る補助	30		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	口永良部島へき地出張診療所	へき地における医療提供	16		
2	野間池診療所	へき地における医療提供	14		
3	永田へき地出張診療所	へき地における医療提供	11		
4	竹島へき地診療所	へき地における医療提供	11		
5	硫黄島へき地診療所	へき地における医療提供	11		
6	諏訪之瀬島診療所	へき地における医療提供	10		
7	悪石島診療所	へき地における医療提供	10		
8	小宝島診療所	へき地における医療提供	10		
9	大里へき地診療所	へき地における医療提供	9		
10	鹿児島赤十字病院	へき地における医療提供	8		

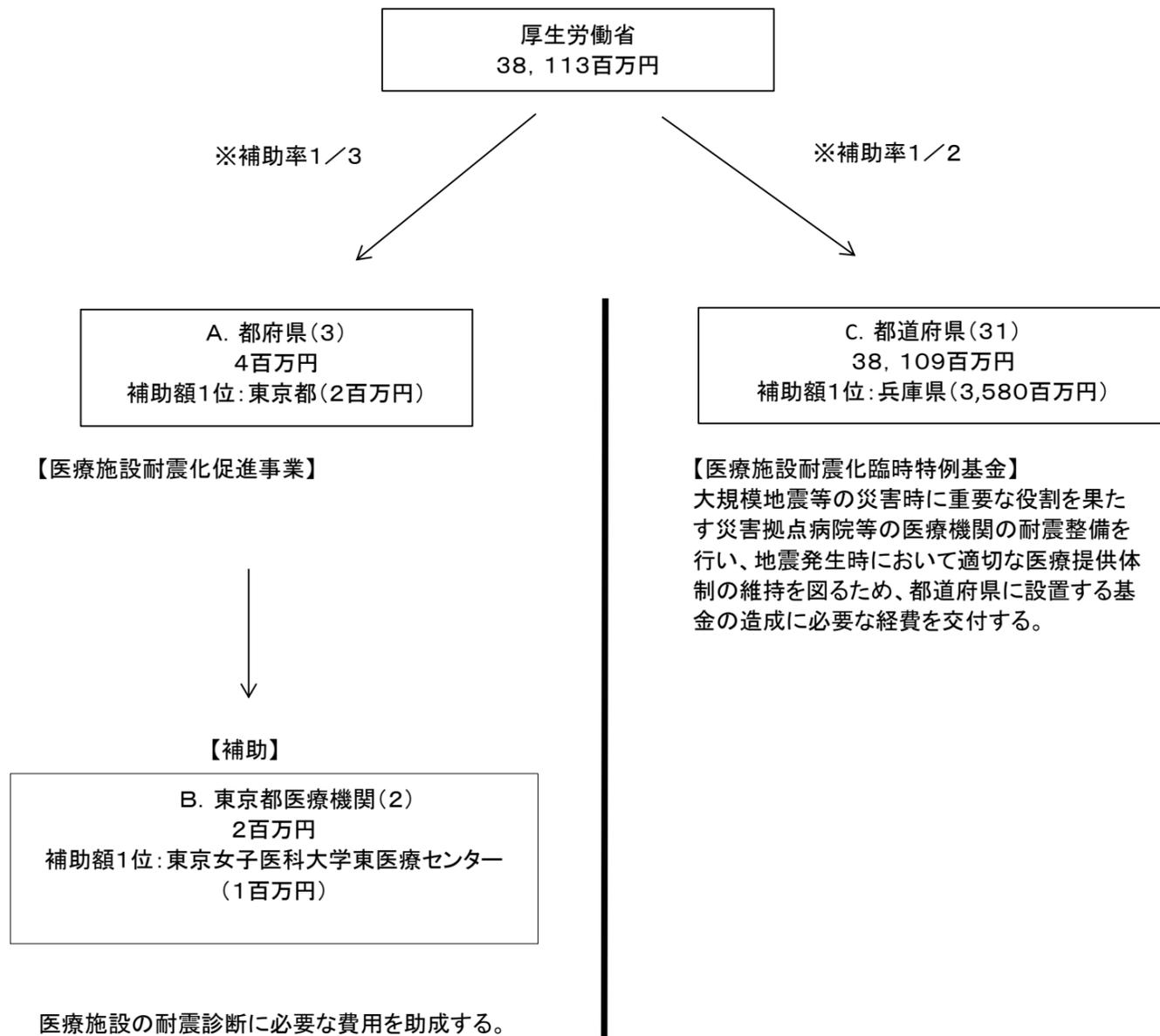
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療施設の耐震化		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱 ・災害医療対策実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療機関における耐震診断に要する経費を補助することにより、耐震診断の実施を促進し、病院設置者に対する医療施設の耐震化への意識を高めることにより、安全性の向上と震災時における医療体制の確保を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	耐震化整備が実施されていない救命救急センター等の政策医療実施施設において、耐震診断を行うために要する費用を補助する。また、災害の発生時にも医療を継続して提供できるよう、災害拠点病院等の耐震化整備に対して財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	21	21	21	21	16	
		補正予算	-	40,606	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	38,109	-		
		翌年度へ繰越し	-	▲ 38,109	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	21	2,518	38,130	21	16		
	執行額	3	7	38,113				
執行率 (%)	14.3%	0.3%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	耐震化済みの医療機関数		成果実績	病院	-	5,235	5,476	
			目標値	-	-	前年度以上	前年度以上	
			達成度	%	-	61.4	64.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助実績		活動実績	県	①2	①4	①3	-
	①医療施設運営費等補助金(医療施設耐震化促進事業) ②医療施設耐震化臨時特例基金(H25のみ)				②-	②-	②31	
当初見込み		-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「交付額」、Y:「都道府県数」		円	①1.5百万円 ②-	①1.75百万円 ②-	①1.16百万円 ②1.229百万円	-	
	①医療施設運営費等補助金(医療施設耐震化促進事業) ②医療施設耐震化臨時特例基金(H25のみ)		計算式	X / Y	①3百万円/2 ②-	①7百万円/4 ②-	①3.5百万円/3 ②38,109百万円/31	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	21	16					
	計	21	16					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	病院設置者において、自病院が耐震構造か否かを把握するために耐震診断を行う事業であり、防災対策として要望が高い事業である。また、耐震診断の実施を推進するためには、病院の設置者に任せるのではなく、国費を投入すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	入院患者の安全を確保する観点から、病院の設置者(自治体や医療法人など)のみに委ねることはできないため、国として実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	震災時における医療提供体制の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	当該事業は、防災対策であり、受益者の費用負担は事業費の3分の1程度が妥当であると考えられる。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、予算編成の過程で必要経費に限り要求しており、妥当な水準であると考えられる。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	国庫補助3分の1に加え、都道府県においても3分の1を補助しており、中間段階での支出は合理的であると考えられる。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	耐震構造となっているか否か不明な病院が耐震診断を実施する事業について補助するものであり、費目・使途については、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	耐震診断を実施した病院において、診断結果を踏まえ、診断後の耐震整備計画を策定するために活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		-	
	-	-	-		-	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年に実施した病院の耐震改修状況調査(平成25年8月1日時点)では、病院全体の耐震化率は64.2%(うち、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は78.8%)であることから、今後も事業を継続する必要がある。				
	改善の方向性	平成20年に実施した病院の耐震改修状況調査では、病院全体の耐震化率は50.8%(うち、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は58.6%)であったことから、病院の耐震化は促進しており、当該事業が病院の耐震化に寄与していると考えられる。今後は、事業の継続と共に、未耐震の病院に対して、病院の耐震化は患者の安全確保及び被災者に対して適切な医療提供に必須の要件であることを周知する等、全ての病院の耐震化に向け取り組む。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、耐震化済みの医療機関数も増加していることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0027	平成24年	028	平成25年	007

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	医療施設耐震化促進事業	2			
計		2	計		0
B.東京女子医科大学東医療センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	耐震診断に係る請負費	1			
計		1	計		0
C.兵庫県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金	医療機関の耐震整備にかかる費用	3,580			
計		3,580	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	医療施設の耐震診断に必要な費用の補助	1.8		
2	茨城県	医療施設の耐震診断に必要な費用の補助	1		
3	京都府	医療施設の耐震診断に必要な費用の補助	0.7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京女子医科大学東医療センター	耐震診断	1		
2	府中恵仁会病院	耐震診断	0.8		

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	3,580		
2	大阪府	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	3,048		
3	東京都	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	2,646		
4	千葉県	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	2,557		
5	北海道	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	2,072		
6	愛知県	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	1,868		
7	鹿児島県	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	1,800		
8	熊本県	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	1,441		
9	長野県	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	1,425		
10	広島県	医療施設の耐震整備に必要な費用の補助	1,321		

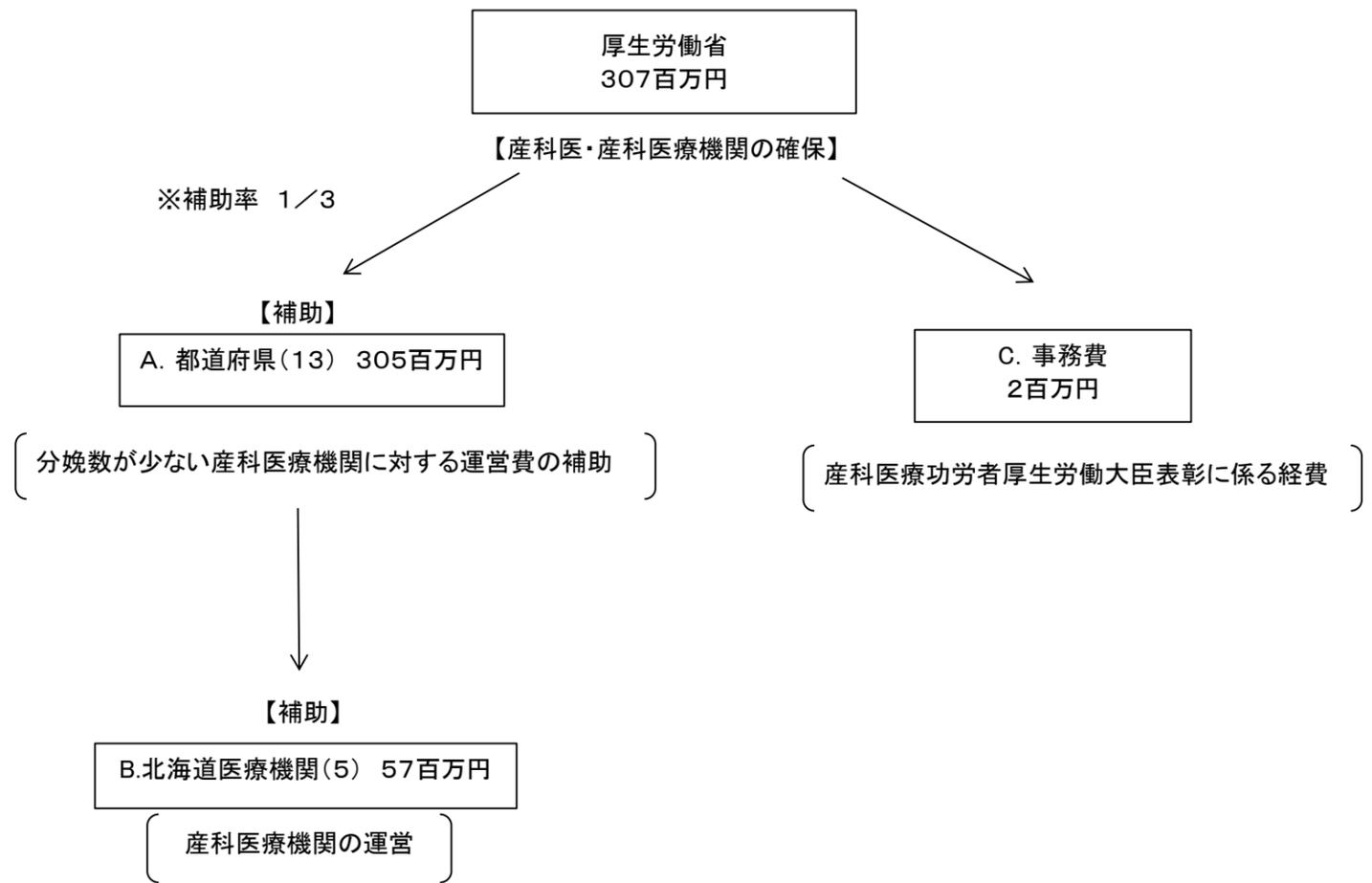
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	産科医・産科医療機関の確保		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	産科医療確保事業実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>・分娩を行う医療機関が逡減している現状を踏まえて、病院の集約化が困難な地域において、分娩可能な産科医療機関を確保する観点から、一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関に対して、経営の安定化を図るための財政支援を行う。</p> <p>・長年にわたり地域のお産を支え、産科医療の推進に貢献してきた産科医等に対して厚生労働大臣表彰を行い、功績をたたえ、功労に報いる。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・産科医療機関確保事業 一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関に勤務する医療従事者の人件費に対する財政支援。</p> <p>・産科医療推進費 地域の産科医療の推進に貢献してきた産科医及び産科医療機関に対する厚生労働大臣表彰。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	325	325	325	325	325	
	執行額	317	307	307	-	-		
執行率(%)	97.5%	94.5%	94.5%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	産科・産婦人科医数 (厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」※調査は暦年ではない)		成果実績	人	(22年度) (10,652)	10,868	(24年度) (10,868)	-
			目標値	人	-	-	-	前回調査以上
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助対象機関数		活動実績	機関	29	28	28	-
			当初見込み	機関	-	-	-	43
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「補助対象機関数」		単位当たりコスト	千円	10,931	10,964	10,964	7,558
			計算式	百万円/機関	317/30	307/28	307/28	325/43
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	323	323	-				
	庁費	2	2					
計	325	325						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	一医療機関当たりの分娩数が少なく、経営的に厳しい医療機関がある中、広く国民のニーズがあり、国費を投入して実施すべき事業		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	産科医療機関を確保していくためにも、引き続き国の施策として進めていくべき事業		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域の産科医療機関の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者も応分の負担をしており、負担関係は妥当		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最小限の補助基準額の設定を行っているため、水準は妥当		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れの中間段階は都道府県への間接補助であるため、合理的		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	地域の実情に応じて医療機関等の補助先を選定しており、真に必要なものに限定		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県単独で行うには難しい事業であり、国と折半することで病院の経営の安定が図られる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	わずかながらだが産科医・産婦人科医数の増加もあり、地域による分娩可能な産科医療機関の確保が図られている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「産科医・産科医療機関の確保(統合補助金分)」は、産科医等に対する分娩手当の支給や臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対する研修手当の支給について補助するもの。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	004-3	産科医・産科医療機関の確保(統合補助金分)	医政局			
点検・改善結果	点検結果	ここ数年では産科・産婦人科医数がわずかに増加しており、今後も事業の継続が必要である。				
	改善の方向性	分娩を取り扱う産科医等が不足している現状から、地域におけるお産を支える産科医等の処遇改善は重要な課題であること。また、自然分娩については、診療報酬上の仕組みでは産科医等への直接的な処遇改善に結びつかないことも踏まえ、引き続き財政支援を行う必要がある。				
外部有識者の所見						
執行率については問題ない。ただし、産科医療機関確保事業について、補助医療機関数の伸びが低調であり、PDCAによるチェックと改善策の模索が必要。(井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	分娩を取扱う産科医等が不足している現状から、地域におけるお産をさせる産科医等の処遇改善は重要な課題であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。しかし、外部有識者の所見にもある通り、補助対象機関数の伸びが低調であることから、PDCAによるチェックと改善策の模索が必要である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	当該補助金の対象となる「一医療機関当たりの分娩件数が少ない産科医療機関」とは、主に前年度末において、分娩を取り扱う病院の数が1以下であり、かつ、分娩を取り扱う診療所の数が2以下である二次医療圏としているため、二次医療圏内の病院等数が増加すれば補助要件から外れ補助対象外となり、補助医療機関数の伸びが必ずしも改善策に繋がるわけではない。一方で、近年、補助対象となっている医療機関も固定化の傾向があるので、新たな医療機関がこの補助事業を有効活用できるよう、改めて周知することを検討する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0028	平成24年	029	平成25年	008

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	産科医療機関に対する補助	57			
計		57	計		0
B.八雲総合病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	医師、看護師等産科医療に係る人件費	11			
計		11	計		0
C.大和総合印刷(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	表彰状印刷	0.9			
雑役無費	表彰状の揮毫	0.0			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	産科医療機関の運営に対する補助	57		
2	秋田県	産科医療機関の運営に対する補助	46		
3	島根県	産科医療機関の運営に対する補助	34		
3	沖縄県	産科医療機関の運営に対する補助	34		
5	東京都	産科医療機関の運営に対する補助	22		
6	兵庫県	産科医療機関の運営に対する補助	23		
6	高知県	産科医療機関の運営に対する補助	23		
6	鹿児島県	産科医療機関の運営に対する補助	23		
9	長野県	産科医療機関の運営に対する補助	11		
9	三重県	産科医療機関の運営に対する補助	11		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八雲総合病院	産科医療機関の運営	11.4		
1	留萌市立病院	産科医療機関の運営	11.4		
1	市立稚内病院	産科医療機関の運営	11.4		
1	浦河赤十字病院	産科医療機関の運営	11.4		
1	富良野協会病院	産科医療機関の運営	11.4		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	表彰状印刷及び揮毫	0.9	随意契約	
2	(株)天賞堂	記念盾販売	0.6	随意契約	
3	(株)Florist Suto	壺花販売	0.0	随意契約	
4	独立行政法人国立印刷局	表彰状販売	0.0	随意契約	
5	(株)三陽堂	紙筒販売	0.0	随意契約	
6	東京典礼(株)	式典の使用備品貸出	0.0	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

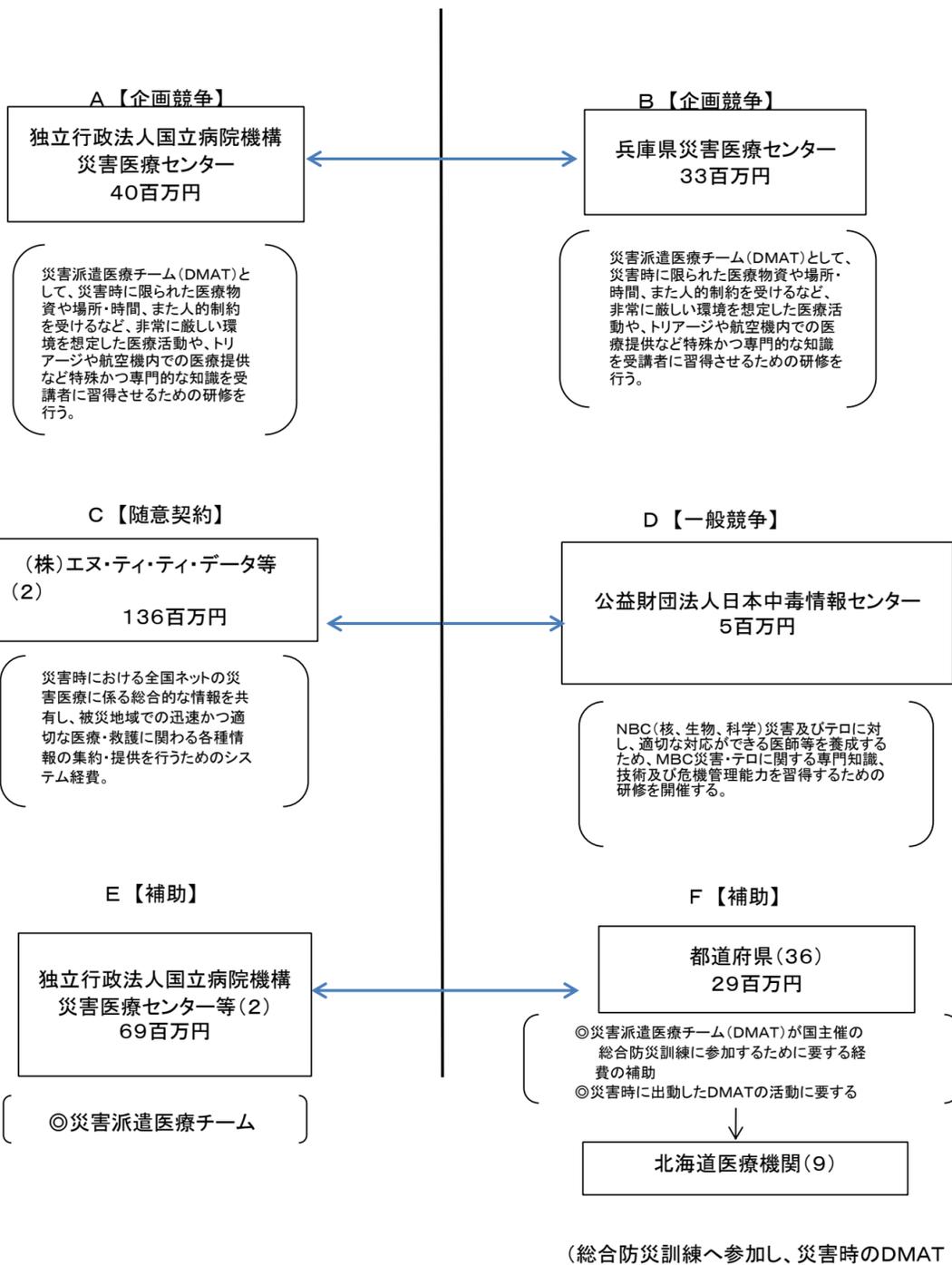
事業名	災害時における医療提供体制の確保		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成14年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	指導課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱 ・災害医療対策実施要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地震等大規模災害発生時に、一人でも多くの命を救うため急性期(発災後48時間以内)に活動できるトレーニングを受けた災害派遣医療チーム(DMAT)養成研修や実動訓練、また、被害状況等を迅速かつ的確に把握するための調査、情報提供等を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	DMAT養成研修では災害時に限られた医療物資や場所・時間、また人的制約を受けるなど、非常に厳しい環境を想定した医療活動や、トリアージや航空機内での医療提供など特殊かつ専門的な知識を受講者に習得させるとともに、災害時を想定した実動訓練、ヘリコプターでの情報収集、広域災害に対応できる効果的な広域情報ネットワークの構築を行い、災害時の医療体制の確保を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	154	195	207	217	374	
		補正予算	-	89	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	89	-		
		翌年度へ繰越し	-	▲ 89	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	154	195	296	217	374	
	執行額	142	203	312				
執行率(%)	92.2%	104.1%	105.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	災害派遣医療チーム(DMAT)数 (チーム養成及びチーム維持のに係る研修、実施訓練等)		成果実績	チーム	1,002	1,150	1,323	
			目標値	-	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	災害派遣医療チーム(DMAT)養成数		活動実績	チーム	156	148	173	-
			当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「事業費」、Y:「養成チーム数」		単位当たりコスト	円	0.4百万円	0.4百万円	0.4百万円	-
	災害派遣医療チーム(DMAT)養成に係る事業 (衛生関係指導者養成等委託費)		計算式	X / Y	65百万円 / 156	65百万円 / 148	73百万円 / 173	-
	単位当たりコスト = X / Y X:「事業費」、Y:「養成チーム数」		単位当たりコスト	円	0.03百万円	0.03百万円	0.03百万円	-
	NBC災害・テロ対策研修に係る事業 (衛生関係指導者養成等委託費)		計算式	X / Y	5百万円 / 150	5百万円 / 150	5百万円 / 150	-
	単位当たりコスト = X / Y X:「事業費」、Y:「事務局数」		単位当たりコスト	円	24百万円	60百万円	35百万円	37百万円
	DMAT事務局等事業 (医療施設運営費等補助金)		計算式	X / Y	24百万円 / 1	60百万円 / 1	69百万円 / 2	74百万円 / 2
	単位当たりコスト = X / Y X:「事業費」、Y:「補助数」		単位当たりコスト	円	0.6百万円	0.4百万円	0.8百万円	-
防災訓練等参加支援等事業 (医療施設運営費等補助金)		計算式	X / Y	8百万円 / 14	10百万円 / 27	29百万円 / 36	-	
単位当たりコスト = X / Y X:「事業費」、Y:「情報システム」		単位当たりコスト	円	36百万円	47百万円	136百万円	47百万円	
広域災害・救急医療情報システムに係る事業 (社会保障関係情報化業務庁費)		計算式	X / Y	36百万円 / 1	47百万円 / 1	136百万円 / 1	47百万円 / 1	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	86	53					
	社会保障関係情報化業務庁費	47	47					
	衛生関係指導者養成等委託費	83	274					
	計	217	374					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	大規模災害発生時の医療提供体制を確保する事業であって、防災対策として要望が高い事業であり、国費を投入すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	大規模災害は都道府県単位で対応できるものではないため、国として実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	震災時における医療提供体制の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	DMAT研修事業等の災害派遣医療チーム(DMAT)養成事業については、企画競争により研修業務の受託者を選定しており、競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	DMAT活動費(災害救助法の適用を受けない災害時の対応経費)については、国庫補助2分の1に加え、都道府県においても2分の1を負担しており、被災地での医療活動に係る医療機関の費用負担は求めている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	単位当たりのコストについては、予算編成の過程で必要経費に限り要求しており、妥当な水準であるとする。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	資金の流れについては、国と都道府県にて全額負担するため、都道府県経由にて支払いをすることについては、合理的であるとする。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	大規模災害発生時に活動する災害派遣医療チーム(DMAT)を養成するための研修事業、都道府県や災害拠点病院、被災地で活動するDMAT隊員の支援などを行うDMAT事務局事業など、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	災害時における医療提供体制の維持ため継続が必用な事業として、見込みに見合った運営がされている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	災害派遣医療チーム(DMAT)については、東日本大震災において、約380チームが医療活動を実施した。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災でのDMATの活動状況や明らかとなった課題について、「災害医療のあり方に関する検討会」検討会結果報告(平成23年10月)を踏まえ、平成24年3月30日付で「DMAT活動要領」を改正し、改正DMAT活動要領に基づき、新規DMATチームの養成、既存DMATチーム機能維持等の研修内容の充実を推進してきたところである。DMATについては、平成24年度に148チームを養成、平成25年度は173チームを養成してきたところであり、研修事業については引き続き実施する必要がある。			
	改善の方向性	今後は、南海トラフ地震及び首都直下地震の被害想定を踏まえ、震災時に必要とされるDMATチームの養成し、被災地域における効率的な活動ができるようDMATの拡充することが重要な課題となっている。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	南海トラフ地震及び首都直下地震の被害想定を踏まえ、震災時に必要とされるDMATチームの養成は、重要な課題であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。ただし、『広域災害・救急医療情報システムに係る事業』については、長年、同一業者と随意契約を締結していることから、十分検討の上、契約方法等の見直しを図る必要がある。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	『広域災害・救急医療情報システムに係る事業』の契約方法について競争入札による調達形式の導入を含め、今後の契約方法等のあり方について検討してまいりたい。				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の person 費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会での検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0029	平成24年	030	平成25年	009

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
312百万円

【災害時における体制整備に関する補助】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.独立行政法人国立病院機構災害医療センター			E.独立行政法人国立病院機構災害医療センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る謝金、賃金	16	人件費	DMAT事務局員賃金等	37
旅費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る旅費	13	旅費	委員等旅費	8
需用費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る隊員登録証、マニュアル、資料等の印刷代等	4	使用料及び賃借料	ヘリコプターチャーター費・会場使用料	12
使用料及び賃借料	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る大型バス、レンタカー等の賃借代	5	需用費	消耗品費、印刷製本費	2
消費税	消費税	2			
計		40	計		59
B.兵庫県災害医療センター□			F.北海道		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る謝金、賃金	13	補助金	国主催の総合防災訓練への参加旅費・DMAT訓練に係る費用等への補助	4
需用費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る隊員登録証、マニュアル、資料等の印刷代等	6			
旅費	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る旅費	10			
使用料及び賃借料	災害派遣医療チーム(DMAT)研修に係る大型バス、レンタカー等の賃借代	3			
消費税	消費税	1			
計		33	計		4
C.エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	広域災害・救急医療情報システムサービス使用料	47			
雑役務費	広域災害救急医療情報システムスマートフォン機能の開発	89			
計		136	計		0
D.公益財団法人日本中毒情報センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	講師等旅費	3			
その他	通信運搬費、消耗品費、会議費等	1			
人件費	NBC災・テロ対策研修事業に係る講師謝金等	1			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業	40	1	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県災害医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業	33	1	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	広域災害・救急医療情報システムサービス提供及びスマートフォン機能の開発	136	随意契約	
2	独立行政法人国立印刷局	官報掲載料	0.0	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人日本中毒情報センター	NBC災害・テロ対策研修事業	6	1	90%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)事務局及び災害医療調査ヘリコプターの運営	59		
2	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	災害派遣医療チーム(DMAT)事務局の運営	9		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	4.2		
2	神奈川県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	3.6		
3	群馬県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1.8		
4	宮城県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1.7		
5	千葉県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1.6		
6	広島県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1.5		
7	栃木県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1.3		
8	岩手県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1.2		
9	滋賀県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	1		
10	石川県	災害派遣医療チーム(DMAT)の訓練及びそれに係る経費の補助	0.8		

G.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	旭川赤十字病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.9		
2	市立釧路総合病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.7		
3	北海道医療センター	国主催の総合防災訓練に参加	0.5		
4	札幌医科大学付属病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.5		
5	日鋼記念病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.4		
6	市立札幌病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.4		
7	北見赤十字病院	国主催の総合防災訓練に参加	0.1		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	へき地歯科巡回診療車運営事業		担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和45年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	歯科保健課		課長:鳥山佳則	
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年5月20日医政発0520第九「第十一次へき地保健医療計画等の策定について」			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	無歯科医地区及び無歯科医地区に準ずる地区(以下、「無歯科医地区等」という。)に対し巡回診療を行い、へき地における住民の歯科医療の確保。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	無歯科医地区等において、地方公共団体等が行う巡回診療車の運営等に必要な経費に対する財政支援を行う。 補助対象経費:報酬、給料、賃金、旅費、報償費、需用費等 補助率:1/2(国1/2、都道府県1/2)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	4	4	4	3	3
	執行額	2	2	2	-	-	
	執行率(%)	50.0%	50.0%	50.0%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	受診患者数		成果実績	人	753	604	集計中
			目標値	人	前年並	前年並	前年並
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	へき地における無歯科医地区への巡回診療回数		活動実績	回	16	16	集計中
			当初見込み	回	26	26	26
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「受診患者数」		単位当たりコスト	千円	0.3	3.3	集計中
			計算式	X/Y	2/753	2/604	集計中
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	医療施設運営費等補助金	3	3	-			
計	3	3					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 必 要 性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	当該事業は無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的として、安心した歯科医療環境の確保のため国費を投入すべき。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当該事業は、無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的として、安心した歯科医療環境の確保のためにも国が行うべき事業である。	
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	当該事業は無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的とし、安心した歯科医療環境の確保のため優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱において補助対象経費、補助率(1/2)を定め、負担関係は妥当である。	
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業実施に必要な経費のみを補助対象としており、コスト水準は妥当である。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各都道府県から事業計画書に必要な経費を記載させ、執行にあたり真に必要な経費のみに限定している。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	鹿児島県と栃木県の2県からの申請であったため、予算限度額申請に至らなかった。	
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	当該事業は無歯科医地区等における歯科医療の確保を目的とし、安心した歯科医療環境の確保のため事業実施に必要な予算を確保している。平成25年度は栃木県と鹿児島県で事業を実施しており、へき地における歯科医療の確保を図るうえで、当該事業は必要である。			
	改善の方向性	事業の内容・規模・予算額等について精査し、適切な執行をして参りたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、無医地区等における歯科医療の確保は重要であること、また、平成26年度予算において、平成25年度までの執行率を反映した予算額となっていることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	—				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	0030	平成24年	031	平成25年 010

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省1.5百万円

〔地方公共団体等が行う、巡回歯科診療の運営費に対する補助。〕

↓【補助】

A 都道府県(2) 1.5百万円

〔巡回歯科診療の実施。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.鹿児島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事業を実施する歯科医師の給与	0.81			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿児島県	へき地における巡回歯科診療	0.81		
2	栃木県	へき地における巡回歯科診療	0.74		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

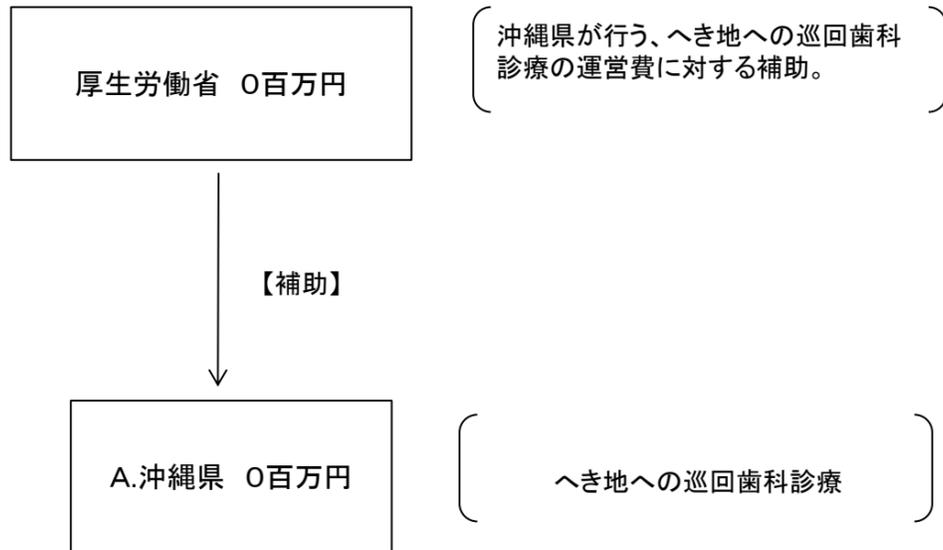
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	沖縄へき地歯科診療班運営事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成47年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	歯科保健課		課長 : 鳥山 佳則		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年5月20日医政発0520第九「第十一次へき地保健医療計画等の策定について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	沖縄県の無歯科医地区及び無歯科医地区に準ずる地区(以下、「無歯科医地区等」という。)に対し巡回診療を行い、へき地における住民の歯科医療の確保。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県の無歯科医地区等において、沖縄県が行う歯科診療班の派遣に必要な経費に対する財政支援を行う。 対象経費:報酬、給料、賃金、旅費、報償費、需用費等 補助率 :3/4(国3/4、沖縄県1/4)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	4	4	4	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	4	4	4	-	-		
	執行額	4	0	0	-	-		
執行率 (%)	100.0%	0.0%	0.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	受診患者数	成果実績	人	295	0	0		
		目標値	人	前年並	前年並	前年並		
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	沖縄のへき地における無歯科医地区数	活動実績	地区	3	0	0		
		当初見込み	地区	1	1	1		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	0.01	0	0	
	X:「執行額」 Y:「受診患者数」		計算式	X/Y	4/295	0/0	0/0	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	-				
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	沖縄県内における無歯科医地区への歯科診療所の設置や交通の利便性が進んだことなどから、当事業は廃止。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	沖縄県による、地域医療再生基金を活用した事業となった。	
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	沖縄県内における無歯科医地区への歯科診療所の設置や交通の利便性が進んだことなどから、当事業は廃止。	
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—	
		単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—	—	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	沖縄県内における無歯科医地区への歯科診療所の設置や交通の利便性が進んだことなどから、当事業は廃止。			
	改善の方向性	—			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	0031	平成24年	032	平成25年 011

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	離島歯科診療班運営事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和55年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	歯科保健課		課長:鳥山 佳則		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年5月20日医政発0520第九「第十一次へき地保健医療計画等の策定について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	歯科医療を受ける機会に恵まれない離島に歯科診療班を派遣し、地域住民の歯科医療の確保。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	離島における歯科医療の確保を図るため、都道府県が行う歯科診療班の派遣に必要な経費に対する財政支援を行う。 対象経費:報酬、給料、賃金、旅費、報償費、需用費等 補助率:1/2(国1/2、都道府県1/2)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	2	2	2	2	2	
	執行額	2	2	2	-	-		
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	受診患者数		成果実績	人	753	430	集計中	-
			目標値	人	前年並	前年並	前年並	前年並
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	無歯科医地区における巡回歯科診療地区数		活動実績	地区	4	3	集計中	-
			当初見込み	地区	4	3	3	3
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「受診患者数」		単位当たりコスト	千円	3	5	集計中	5
			計算式	X/Y	2/753	2/430	-	2/430
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	2	2	-				
計	2	2						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	当該事業は離島における歯科医療の確保を目的として、安心して歯科医療環境の確保のため国費を投入すべき。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当該事業は離島における歯科医療の確保を目的として、安心して歯科医療環境の確保のため国が実施すべき事業である。	
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	当該事業は離島における歯科医療の確保を目的として、安心して歯科医療環境の確保のため優先度が高い事業である。	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。	
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要以上のコスト削減は協定の趣旨に反し水準は妥当である。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したものが確認を行っている。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	内閣府の医師歯科医師等の派遣に必要な経費は、沖縄県内において不足している医師、歯科医師等について、本土の大学病院等に勤務する医師・歯科医師等を沖縄県の医療施設等に派遣することにより、医療の確保及び充実を図るものである。一方、厚生労働省の離島歯科診療班運営事業は全国の離島における歯科医療の確保を目的としており、事業目的は異なる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	56	医師歯科医師等の派遣に必要な経費	内閣府		
—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の無歯科医地区における巡回歯科診療地区数は前年度から減少したが、離島における歯科医療の確保を図る上で、当該事業は必要である。			
	改善の方向性	執行率は100%で推移しており、今後も事業の内容・規模・予算額等について精査し、適切な執行をして参りたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、離島における歯科医療の確保を図ることは重要であるため、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0032	平成24年	033	平成25年	012

厚生労働省
2百万円

都道府県が実施する離島歯科診療班派遣事業に対する補助

【補助】

A. 都道府県(2)
2百万円

離島に対する歯科診療班の派遣を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	派遣旅費	1			
報償費	歯科医師等謝金	1			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	離島への歯科診療班の派遣	2		
2	高知県	離島への歯科診療班の派遣	0.1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療問題調査費		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成13年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課、指導課 救急・周産期医療等対策室		課長:土生 栄二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における医療体制の一層の質的な充実等を図るための検討を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国における医療体制の一層の質的な充実等を図るため、現在の医療体制の問題やあり方等について検討会を開催して、有識者を招聘し検討を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	20	48	57	32	29	
	執行額	12	29	26	-	-		
	執行率(%)	60.0%	60.4%	45.6%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	報告書の作成、制度改正への意見調整 (我が国における医療体制の一層の質的な充実等を図るため、現在の医療体制の問題やあり方等について随時検討会を開催して、有識者を招聘し検討を行い、課題の解決を目的としており、事前に問題を把握することが困難であり、定量的な指標を設定できない。)		成果実績	-	報告書の作成	制度改正への意見調整	報告書の作成	-
			目標値	-	報告書の作成	制度改正への意見調整	報告書の作成	-
			達成度	%	100	100	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	医療に関する検討会の開催数		活動実績	回	19	13	19	-
			当初見込み	回	8	19	22	22
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「当該年度執行額」 Y:「当該年度検討会の開催数」		単位当たりコスト	百万円	1	2	1	1
			計算式	X / Y	12百万円/19回	29百万円/13回	26百万円/19回	32百万円/22回
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求					
	諸謝金	11	10					
	職員旅費	3	2					
	委員等旅費	5	3					
	庁費	12	14					
	計	32	29					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域の実情に応じた医療サービスの提供体制を構築することは、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		—	地域の実情に応じた医療サービスの提供体制を構築することは、国が率先して行う必要があり、民間等に委ねることはできない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	我が国における医療提供体制の一層の質的な充実を図るため、現在の医療体制の問題やあり方について有識者の意見を得ることは地域の実情に応じた医療サービスを提供するため優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随契等であり、支出先については妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	地域の実情に応じた医療サービスの提供体制を構築するための調査、検討に必要な経費に限定しており、コストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費用・使途については真に必要なものに限定して計上している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	当初の予定回数より議論が早くまとまったもの等により会議の開催回数が見込み回数より少なくなったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	報告書等は各種政策に活用するとともに、HPIに掲載され、広く国民が活用できるようになっている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	あるべき医療提供体制の構築に向けて、社会情勢の変化に応じ検討項目も増加する中、医療法改正などの制度改正へ向けた取組を着実に進めている。				
	改善の方向性	不用が生じていることから、平成26年度において見直しを行った。今後においても医療提供体制の構築の行く末や執行状況を勘案しながら予算計上を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	平成26年度予算において、過去の執行率を考慮し、一定の見直しを行っているが、平成25年度における執行額との乖離があることから、更なる予算の縮減を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえて縮減を行った。					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0033	平成24年	034	平成25年	013

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
26百万円

〔医療提供体制の一層な質的な充実
等を図るための検討を行うために必
要な経費〕



A. 事務費
26百万円

〔諸謝金、委員等旅費等〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.検討会委員(複数)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	検討会出席委員への謝金	6			
委員等旅費	検討会出席に要する委員の旅費	5			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	検討会委員(複数)	検討会出席	11		
2	期間業務職員	事務補助	5	随意契約	
3	独立行政法人国立印刷局	資料印刷	5	随意契約	
4	職員(複数)	調査出張	3	随意契約	
5	扶桑速記印刷(株)	議事録作成	0.7	随意契約	
6	株式会社ティーケーピー	会場貸出、消耗品販売	0.4	随意契約	
7	公益財団法人全国市長会館	会場貸出	0.3	随意契約	
8	(財団)都道府県会館	会場貸出	0.2	随意契約	
9	(福祉)友愛十字会友愛書房	図書資料販売	0.2	随意契約	
10	(福祉)日本盲人職能開発センター 東京ワークショップ	議事録作成	0.2	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療施設指導等経費		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課		課長:北波 孝			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急・災害・へき地医療及び院内感染対策の充実や、医療計画推進に係る指導等を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	救急・災害・へき地医療及び院内感染に関する諸方策等の検討、医療計画の推進にかかる指導及び医療監視業務等の指導を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	9	9	9	9	9		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		9	9	9	9	9		
	執行額		4	8	7	-	-		
執行率(%)		44.4%	88.9%	77.8%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	社会医療法人数			成果実績	法人数	162	191	225	-
				目標値		-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	医療機関の医療公告に関する規制についての説明(指導)会開催			活動実績	回数	12回	14回	14回	-
				当初見込み		12回	14回	14回	14回
	医療法第25条第1項の立入検査時の留意事項の説明(助言)会開催 ※上記会議と同時開催			活動実績	回数	12回	14回	14回	-
				当初見込み		12回	14回	14回	14回
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	340,000円	572,000円	500,000円	642,857円
	X:執行額 Y:説明会開催数			計算式	X / Y	4,000,000/12	8,000,000/14	7,000,000/14	9,000,000/14
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0	0						
	職員旅費	2	2						
	委員等旅費	1	1						
	庁費	6	6						
	計	9	9						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	様々な観点からの医療に係る安全確保は重要であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療の安全と信頼を確保する上で、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療の安全の確保という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当事業に必要な経費のみを対象としており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	指導等に係る必要最低限の費目や使途に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	前年度より旅費が安く済んだため。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・ 改善 結果	点検結果	現在、医療法人に関しては持分なし医療法人への移行を進めており、その成果が少しずつではあるが社会医療法人数の増加という結果に表れてきていると考える。			
	改善の 方向性	医療機関等への法に基づく指導等に係る経費であり、代替手段のない必要不可欠な事業である。今後も執行状況等を踏まえて、事業規模について改善していく点がある場合には、的確に反映して参りたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容の 改善 の一	これまでの執行状況を踏まえ、予算の縮減を行うこと。また、活動指標や単位当たりコストについては、目的が違う説明会等をまとめて記載しているが、それぞれの説明会等について、記載をすべき改善をすること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	医療機関等への指導等に係る経費や救急医療や災害医療等の諸方策等の検討のための経費であり、必要な経費であるため、予算の縮減をすることはできない。また、活動指標や単位当たりコストの記載について、それぞれの説明会に分けて記載する修正を行った。				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0035	平成24年	036	平成25年	015

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
7百万円

救急・災害・へき地医療及び院内感染対策の充実や、医療機関の経営管理改善施策及び医療法人の適正な管理運営の推進のための経費



A. 事務費
7百万円

印刷製本費、職員旅費、賃金等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.大和綜合印刷(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	資料印刷	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	資料印刷	2	随意契約	
2	職員(複数)	調査指導出張	2		
3	期間業務職員	事務補助	2		
4	株式会社タケヤ交通	道路運送業	0.1	随意契約	
5	大阪エムケイ株式会社	道路運送業	0.1	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域医療支援中央会議		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	緊急医師確保対策(平成19年5月31日政府・与党)地域医療支援中央会議開催要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国において公的医療団体等が参画する「地域医療支援中央会議」を設置し、関係団体等により実施されている地域医療の確保に関する好事例の収集・調査や緊急臨時的医師派遣など地域の実情に応じた支援を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「地域医療支援中央会議」を開催し、地域医療の確保に関する好事例の収集・調査・紹介を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	3	3	3	1	1		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		3	3	3	1	1		
	執行額		0	0	0.0	-	-		
執行率(%)		0.0%	0.0%	0.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	関係団体等により実施されている地域医療の確保に関する好事例の収集・調査や緊急臨時的医師派遣など地域の実情に応じた支援を行う。 主に、地域で解決できない医師不足が生じた場合に地域の要請に対応する趣旨の事業であり、その不足が解消されたかどうか成果指標となる。 (平成21年度以降は、各都道府県で医師確保に努力している背景もあり、本会議を開催しなければならない案件が発生していないため、成果実績はない。)			成果実績	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	開催回数			活動実績	回	-	-	-	-
				当初見込み	回	-	-	10	4
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「実績額」 Y:「開催回数」			単位当たりコスト	-	-	-	0.3百万円	
				計算式	X / Y	-	-	-	1/4
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.9	0.9						
	委員等旅費	0.1	0.1						
	庁費	0	0						
計	1	1							

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医師不足や地域格差は、地域医療の重要な課題であり国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医師不足や地域格差は、全国的な問題であり、国として財政支援を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医師不足や地域格差は、都道府県においても重要な課題と認識しており、優先的に対策を実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本会議の開催に必要な経費のみに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	各都道府県で医師確保に努力している背景もあり、本会議を開催しなければならない案件が発生しなかったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、重要な課題である医師不足や地域格差への直接的な対策である医師派遣を効果的かつ機動的に行うための支援事業である。都道府県における医師確保対策だけでは補えない緊急的な医師派遣の必要性が生じた場合などに必要な事業であり、今後も継続して予算の確保に努めてまいりたい。			
	改善の方向性	予算上の開催回数について、平成26年度予算において実績を勘案して減じたところであり(10回→4回)、改善済。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業全体の抜本的な改善	3年間執行実績がないことから、事業のあり方も踏まえ、抜本的な見直しを行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	執行率及び事業のあり方を踏まえ、予算上の開催回数について、平成26年度予算において実績を勘案して大幅な見直しを行ったところであり(10回→4回)、改善済。				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0036	平成24年	037	平成25年	016

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域医療推進専門家養成事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年3月30日医政発0330第28号「医療計画について」平成24年3月30日医政指発0330第9号「疾病又は事業及び在宅医療に係る医療体制について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域完結型の医療提供体制を構築するため、都道府県における地域医療推進のリーダーの養成をするとともに、リーダー間の交流を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療計画の推進は、都道府県における主体的な施策の実施が必要である。そのため、都道府県職員には、関係法令及び制度についての理解、関係データの収集、評価及び分析手法等の実践的技術、関係者間の調整能力等を身につけるための研修を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	2	2	2	2	2	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		2	2	2	2	2	
	執行額		0	2	0.2	-	-	
執行率(%)		0.0%	100.0%	10.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	地域医療推進のリーダーを設置している都道府県数		成果実績		-	47	47	-
			目標値		-	47	47	47
			達成度	%	-	100	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修会の回数		活動実績	回	-	4	1	-
			当初見込み	回	-	4	1	1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X/Y X:「執行額」 Y:「実績」		単位当たりコスト	円	-	516,000/回	200,000/回	200,000/回
			計算式	X/Y	0/0	2,062,000/4	200,000/1	200,000/1
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.5	0.5					
	委員等旅費	0	0.1					
	庁費	1	1					
計	2	2						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	都道府県が医療提供体制を構築するため、地域医療推進のリーダーの養成は必要であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県職員に対しての会議のため国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	都道府県が医療提供体制を構築するため、地域医療推進のリーダーの養成等の研修は必要であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当事業に必要な経費のみを対象としており妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県職員の養成や交流等必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	PDCAサイクルを通じた医療計画実効性の向上のための研究会の結果を踏まえて研修プログラムを再構成する必要があったため、7月以降の開催を見合わせた。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検・改善結果	点検結果	PDCAサイクルを通じた医療計画実効性の向上のための研究会の結果を踏まえて研修プログラムを再構成する予定だったため、25年度は7月以降の開催を見合わせたが、26年度はそれらの結果も踏まえ、地域完結型の医療提供体制を構築するため、都道府県における地域医療推進のリーダーの養成をするとともに、リーダー間の交流を図ることが必要であるため、継続して実施してまいりたい。			
	改善の方向性	研修プログラムを再構築し、地域完結型の医療提供体制を構築するための研修を行うことにより、地域医療推進のリーダー養成やリーダー間の交流を図ることが出来るよう、引き続き事業を進めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	25年度においては、PDCAサイクルを通じた医療計画実効性の向上のための研究会の結果を踏まえて、研修プログラムを再構成する予定だったため、25年度は7月以降の開催を見合わせたことにより、やむを得ず、執行率が低かったが、地域完結型の医療提供体制を構築するためには、都道府県における地域医療推進リーダーの養成等は重要であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。ただし、当事業の目的が、都道府県における地域医療推進リーダーの養成であることから、国としてどの程度までリーダーを養成していくかを明確にすべき。そのため、成果目標の改善を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	今後、どの程度までリーダーを養成していくかについて検討し、成果目標の改善を図ってまいりたい。				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0037	平成24年	038	平成25年	017

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
0.2百万円

地域医療従事者について、地域における医療政策の「キャリア形成システム」の研修に係る経費

A. 事務費
0.2百万円

[借料]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.一般財団法人日本航空協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	会場借上	0.2			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本航空協会	会場貸出	0.2	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

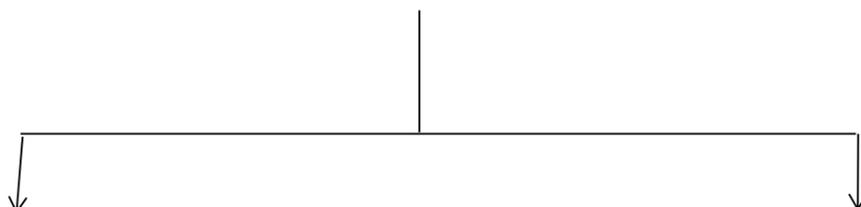
事業名	医療施設経営安定化対策費		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成11年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	医療経営支援課		課長:佐藤美幸			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療施設をとりまく諸制度や環境の変化が医療施設経営に与える影響を調査研究し、その結果を医療施設等関係機関に情報提供することにより、医療施設の経営改善にかかる自助努力を支援し、もって医療施設の質の向上とともに健全な経営の安定化を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関して、調査課題を設定した上で、民間シンクタンクの調査ノウハウ等を活用して調査研究するものである。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	17	17	17	18	16		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		17	17	17	18	16		
	執行額		16	9	10	-	-		
執行率(%)		94.1%	52.9%	58.8%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	医療施設等関係者機関に情報提供することにより、医療施設の経営改善にかかる健全な経営の安定化を図る。医療法人等の赤字病院の割合を成果実績とする。 ※25年度においては指標を作成しなかったためH24の赤字割合は把握できず。			成果実績	%	29.8	-	今後(27年度中)集計予定	
				目標値	%	-	-	29.8以下	前年度以下
				達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	調査テーマ数			活動実績	テーマ	2	2	2	-
				当初見込み	テーマ	2	2	2	2
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「医療施設経営安定化対策費」 Y:「テーマ数」			単位当たりコスト	円	8,495,000	8,495,000	8,495,000	8,775,000
				計算式	X / Y	16,990,000/2	16,990,000/2	16,990,000/2	17,550,000/2
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	保健福祉調査委託費	18	16	執行状況を踏まえた減					
計	18	16							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療施設の経営安定化は国民の生命にも関わる問題であり、広く国民のニーズがあるため、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	調査研究は全国各地地方にある医療機関が対象であり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	社会保障国民会議等で提案された新型法人制度を調査研究したり、医療機関の経営状態を把握するなど、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	総合評価落札方式を採用しているため、妥当。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	コスト削減に努めており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	調査研究等に係る必要最小限なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業の1つが低入札となり、ヒアリングを行って問題がない旨確認した。事業者のコスト削減の徹底化によるものであった。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	人件費や会場賃借料を削減して低コストで行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	都道府県に等に配布するとともに、ホームページへ掲載することにより広く活用できるよう努めている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・ 改善結果	点検結果	平成25年度においては優先すべき政策上の課題を調査研究で扱ったため、経営管理指標を作成しなかったため赤字割合が把握できないが、取りまとめた調査研究報告書については各都道府県に配布しホームページにも掲載している。				
	改善の 方向性	医療機関の経営状況の把握や政策的に重要なテーマを調査研究し、ホームページ上で公開してきた。それらを医療コンサルティング会社や医療機関が活用することで、今後も調査研究が有益なものになるよう引き続き適正な執行に努めたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 部改善 の 一	執行状況を踏まえ、予算の縮減を図ること。また、ホームページへのアクセス数など、活用度合を表す指標を成果指標とするなど、成果指標の改善を図るべきではないか。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行状況を踏まえ予算の縮減を行った。 成果指標への指摘については、ホームページへのアクセス数は情報提供という意味では一つの指標となるが、それぞれの医療法人の経営が安定してきているかを図ることはできないため、引き続き、赤字病院の割合を成果指標としたいと考えている。					
備考						
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の person 費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会でも検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0039	平成24年	039	平成25年	018

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
10百万円

【医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関する調査研究に対する補助】



【一般競争(総合評価落札方式)】
A 川原経営総合センター
(民間会社)
支出額:5百万円

【一般競争(総合評価落札方式)】
B 株式会社明治安田生活福祉研究所
(民間会社)
支出額:5百万円

(医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関して委託研究し、医療施設等関係機関に情報提供するもの)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.川原経営総合センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	人件費	3.5			
その他	会議費、印刷製本費、通信運搬費等	1			
交通費	委員等旅費	0.5			
計		5	計		0
B.株式会社明治安田生活福祉研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	人件費	3.7			
その他	役務費、印刷製本費、通信運搬費等	0.1			
報償費	委員等謝金	1			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	川原経営総合センター	医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関する研究等	5	5	70

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社明治安田生活福祉研究所	医療施設経営に影響を与える諸制度や環境に関する研究等	5	3	55

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	救急患者の受入体制の充実		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について(平成21年10月27日厚生労働省医政局長、消防庁次長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	救急医療機関が救急患者を円滑に受け入れられる体制整備を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病者の搬送及び医療機関による受入をより適切かつ円滑に行うため、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況についての調査を行う。 ・救急医療体制の強化を図るため、地域の消防機関等に設置されているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保を支援する。 ・救命救急センター等への救急患者の搬送情報や搬送先医療機関内での治療情報を収集・解析し、適切な搬送治療体制の構築を支援する。 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	17	17	17	820	960	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		17	17	17	820	960	
	執行額		16	17	4	-	-	
執行率(%)		94.1%	100.0%	23.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	重傷以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合		成果実績	%	3.9	3.8	集計中	-
			目標値	-	-	-	-	3.7
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	傷病者の搬送及び受入に関する実施基準の作成状況		活動実績	か所	47	47	47	47
			当初見込み	か所	47	47	47	47
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	0.34	0.36	0.09	0.26
	X:「執行額」 Y:「実施基準の作成か所数」		計算式	X / Y	16/47	17/47	4/47	12.3/47
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	802	744	「新しい日本のための優先課題推進枠」207 救急患者受入実態調査事業の事業内容の見直し 17 → 9				
	保健福祉調査委託費	17	216					
計	820	960						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成23年度からの事業であるが、消防法改正による実施基準の作成により、成果実績は伸びていくものと考えている。また、実施基準の作成だけでなく、運用状況を把握し、今後の取組に活かしていくことは重要であることから、事業を継続して行う必要があり、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が作成する実施基準の調査であることから、支出先は都道府県となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	事業番号004-4の救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)については、地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の運営等について財政支援を行うものであり、また、救急患者退院コーディネーター事業については、急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院の促進し、救急医療用病床を確保する等のために施設内、施設間の連携を担当するコーディネーターの配置に対する支援を行うものである。 このため、これらの事業について、当該事業の事業内容とは重複しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	004-4	救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)	厚生労働省 医政局		
004-22	救急患者退院コーディネーター事業	厚生労働省 医政局			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度は集計中であるが、重症以上傷病者の救急搬送における照会回数が4回以上の割合が平成24年度において、3.8%となっており、救急患者が円滑に受け入れられない事案が発生していることから、引き続き、救急患者を円滑に受け入れられる体制を確保していく必要がある。			
	改善の方向性	平成26年度より救急医療体制の強化を図るため、メディカルコントロール協議会に専任の医師を配置することの支援や、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保を支援するための事業を開始したところであり、引き続き、適切な予算執行に努めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	救急医療機関が救急患者を円滑に受け入れられる体制整備を図ることは重要であるが、平成25年度においては、「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況についての調査を行うための経費であり、執行額が低いがこの件に関する点検が不十分であることから、再点検を行うとともに、その結果を踏まえて、事業内容の見直しや予算要求に反映させること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	救急患者受入実態調査事業について、執行額を踏まえつつ、補助対象数の見直しを行った。				
備考					
<p>○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額) とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというのが、本WGの思いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要なならば平成22年度補正予算での対応もありえると考え。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。</p> <p>○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0040	平成24年	040	平成25年	019

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成25年度 4百万円

※委託先: 都道府県

【委託】

A. 都道府県 (47)
4百万円
(各都道府県へ0.4百万円)

傷病者の搬送及び医療機関による受入をより適切かつ円滑に行うため、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況についての調査を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.各都道府県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	福井県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	兵庫県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	奈良県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	和歌山県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	広島県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	山口県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	徳島県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	福岡県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		
1	岐阜県	救急患者受入実態調査事業に係る経費	0.4		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療施設の設備整備の支援		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和54年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	地域医療計画課救急・周産期医療等対策室		室長: 西嶋 康浩			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	へき地保健医療対策事業実施要綱等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	へき地医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	下記の事業等について、医療機器を整備する際の経費について補助を行う。 ・へき地関係: へき地医療拠点病院、へき地診療所、へき地患者輸送車(艇)、へき地巡回診療車(船)、離島歯科巡回診療用設備、過疎地域特定診療所、へき地保健指導所、へき地・離島診療支援システム、沖縄医療施設、奄美群島医療施設、地域医療充実のための遠隔医療設備、離島等患者宿泊施設 ・臨床研修: 臨床研修病院支援システム・産科: 産科医療機関設備								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	831	749	674	659	646		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		831	749	674	659	646		
	執行額		827	719	640	-	-		
執行率 (%)		99.5%	96.0%	95.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	・へき地診療所、へき地拠点病院 ・無医地区等における巡回診療等			成果実績	箇所回	・1,304 ・23,408	・1,337 ・25,545	・1,334 ・21,746	-
				目標値	箇所回	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
				達成度	%	・100 ・87.2	・100 ・100	・99.8 ・85.1	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	補助件数			活動実績	件	161	240	256	-
				当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 「執行額」 Y: 「補助件数」			単位当たりコスト	百万円	5.1	3.0	2.5	-
				計算式	X / Y	827/161	719/240	640/256	-
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	医療施設等設備整備費補助金	659	646	-					
計	659	646							

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、無医地区等における巡回診療等の実施という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者も応分の負担があり、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れの中間段階は都道府県への間接補助であるため、不合理なものではない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象が医療施設等の設備整備費であるため、真に必要なものに限られている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された設備は十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、へき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の設備整備を支援するものであるのに対し、類似事業は、救急医療施設、周産期医療施設等の設備整備費に対して補助を行うものであり、補助対象となる施設が異なることから適切な役割分担を行っていると考えられる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	004-6	医療施設の設備整備の支援(統合補助金分)	厚生労働省医政局		
点検・改善結果	点検結果	平成25年度における無医地区等における巡回診療等は前年度より減少したところであるが、未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題であるため、引き続き、国の施策として進めていく必要がある。			
	改善の方向性	自治体から提出された事業報告書より事業による効果や執行実態を把握しているところである。整備された設備は十分に活用されていることから、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、へき地医療の確保等を図ることは重要であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	24,新23-0003	平成24年	041	平成25年	020

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
640百万円

※補助率 1/3、1/2

【補助】

A. 都道府県(41)
640百万円

事業内容
・へき地医療設備整備費等の医療機器購入費に対する補助
・遠隔医療実施に必要な設備等に対する補助
・在宅介護者における歯科口腔ケア推進のための医療機器等に対する補助

【補助】

B. 医療機関(7)
83百万円(鹿児島県)

事業内容
・へき地医療設備整備費等の医療機器購入費に対する補助
・遠隔医療実施に必要な設備等に対する補助
・在宅介護者における歯科口腔ケア推進のための医療機器等に対する補助

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.鹿児島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	83			
計		83	計		0
B.県民健康プラザ鹿屋医療センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	医療機器等の購入	26			
計		26	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鹿児島県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	83		
2	長崎県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	38		
3	北海道	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	38		
4	長野県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	33		
5	東京都	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	33		
6	福島県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	28		
7	山梨県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	28		
8	兵庫県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	26		
9	沖縄県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	23		
10	群馬県	医療機関に対する医療機器等購入に係る補助	22		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	県民健康プラザ鹿屋医療センター	へき地医療拠点病院設備整備事業	26		
2	県立薩南病院	へき地医療拠点病院設備整備事業	23		
3	県立大島病院	へき地医療拠点病院設備整備事業	20		
4	県立北薩病院	へき地医療拠点病院設備整備事業	6		
5	鹿児島赤十字病院	へき地医療拠点病院設備整備事業	4		
6	南大隅町立郡へき地出張診療所	へき地診療所設備整備事業	3		
7	口永良部島へき地出張診療所	へき地診療所設備整備事業	2		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療施設の施設整備の支援		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和54年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	へき地保健医療対策事業実施要綱等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	へき地医療施設、救急医療施設、周産期医療施設等の施設を整備し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制の連携強化を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	下記の事業等について病院等の建物の整備を行う場合の経費の補助を行う。 ・へき地関係:へき地医療拠点病院、へき地診療所、過疎地域特定診療所、へき地保健指導所、離島等患者宿泊施設 ・臨床研修関係:研修医のための研修施設、臨床研修病院、研修医環境整備 ・産科:産科医療機関施設整備 ・医療計画等の推進に関する事業 ・施設環境等の改善に関する事業 ・医療従事者の養成力の発揮に関する事業 ・病院の耐震整備に関する事業							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	5,380	4,278	4,400	3,351	22,624	
		前年度から繰越し	-	51	11,522	-		
		翌年度へ繰越し	638	527	317	11,830		
		予備費等	▲ 527	▲ 317	▲ 11,830			
		計	-	-	-	-		
	執行額	5,491	4,539	4,409	15,181	22,624		
	執行率(%)	5,354	3,842	4,330				
97.5%	84.6%	98.2%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	・へき地診療所、へき地医療拠点病院等の整備		成果実績	箇所	1,304	1,337	1,334	
			目標値	箇所	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			達成度	%	100	100	99.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助件数		活動実績	件	131	144	140	-
			当初見込み	件	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	40.9	26.7	30.9	-
	X:「執行額」 Y:「補助件数」		計算式	X / Y	5,354/131	3,842/144	4,330/140	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設等施設整備費補助金	357	19,739	「新しい日本のための優先課題推進枠」19,842				
	医療提供体制施設整備交付金	2,994	2,885					
計	3,351	22,624						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、広く国民のニーズがあり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県・地域間の医療格差是正の観点から、引き続き国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療施設関係では多くの課題が山積しており、へき地診療所、へき地拠点病院の設置という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
			○	受益者も応分の負担があり、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れの中間段階は都道府県への間接補助であるため、不合理なものではない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象が医療施設等の施設整備費であるため、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された施設は十分に活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・ 改善結果	点検結果	平成25年度におけるへき地診療所数、へき地医療拠点病院数は前年度より減少したところであるが、未だ無医地区等が多く存在しているという現状から、へき地に対する医療提供体制の確保は非常に重要な課題であるため、引き続き、国の施策として進めていく必要がある。			
	改善の 方向性	自治体から提出された事業報告書より事業による効果や執行実態を把握しているところである。整備された施設は十分に活用されていることから、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	点検結果も妥当であり、へき地医療施設等の建物整備を行う事業は重要でありこと、引き続き、予算額を確保しつつ、平成25年度からの繰越し分も含め、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	-				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・ 重点化提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会での検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0045	平成24年	042	平成25年	021

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
4,330百万円

※補助率 1/3、1/2

【補助】

A. 都道府県(41)
4,330百万円

事業内容
・へき地医療拠点病院等の施設
整備に対する補助

【補助】

B. 医療機関(4)
494百万円(北海道)

事業内容
・救命救急センター・周産期及び小児医療
施設等に対する施設整備費補助
・医師臨床研修施設に対する施設整備補
助

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	医療機関に対する施設整備に係る補助	494			
計		494	計		0
B.北見赤十字病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
建設費	建物工事費	435			
計		435	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	医療機関に対する施設整備に係る補助	549		
2	神奈川県	医療機関に対する施設整備に係る補助	371		
3	岡山県	医療機関に対する施設整備に係る補助	308		
4	長野県	医療機関に対する施設整備に係る補助	303		
5	福島県	医療機関に対する施設整備に係る補助	295		
6	宮城県	医療機関に対する施設整備に係る補助	241		
7	千葉県	医療機関に対する施設整備に係る補助	176		
8	高知県	医療機関に対する施設整備に係る補助	171		
9	静岡県	医療機関に対する施設整備に係る補助	158		
10	岐阜県	医療機関に対する施設整備に係る補助	151		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北見赤十字病院	医療施設近代化施設整備事業、がん診療施設施設整備事業等	435		
2	製鉄記念室蘭病院	がん診療施設施設整備事業	43		
3	天使病院	臨床研修病院施設整備事業、看護師等勤務環境改善施設整備事業等	42		
4	吉田病院	医療施設耐震整備事業	11		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療の質の評価・公表等推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課		課長:土生 栄二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日付医政発0324第22号 「医療の質の評価・公表等推進事業の実施について」				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民の関心の高い特定の医療分野について、「医療の質の評価・公表等推進事業」を実施し、その結果を踏まえた、分析・改善策の検討を行うことで、医療の質の向上及び質の情報の公表を推進することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業を行う団体は臨床指標を選定し、協力病院の臨床データを収集・分析し、臨床指標を用いた医療の質の評価・公表を行い、評価や公表に当たった問題点の分析等を行う。 ・特定の分野について、評価・公表等を行う具体的な臨床指標を選定する。 ・関連する複数の医療機関から臨床データを集計・分析し、具体的な臨床指標の作成を行う。 ・臨床データの提供のあった医療機関の関係者等による委員会を開催し、国民に有用な臨床指標の公表のあり方等に関する諸課題について分析・改善策の検討を行う。 補助率:1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	20	18	16	13	10	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		20	18	16	13	10	
	執行額		16	14	13	-	-	
執行率(%)		80.0%	77.8%	81.3%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	公表された医療の質に関する臨床指標数		成果実績	指標	72項目	68項目	集計中	-
			目標値	件	40	40	40	40
			達成度	%	180%	170%	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	実施団体数		活動実績	団体数	3団体	3団体	3団体	-
			当初見込み	団体数	2団体	2団体	2団体	2団体
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「当該年度執行額」 Y:「当該年度に公表された医療の質に関する臨床指標数」		単位当たりコスト	千円	222	232	185	325
			計算式	X / Y	16,000千円 / 72項目	14,000千円 / 68項目	13,000千円 / 70項目	13,000千円 / 40項目
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	13	10					
	計	13	10					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	医療の質に関する情報(アウトカム指標やプロセス指標)については、その標準化が求められているところであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	医療の質に関する情報(アウトカム指標やプロセス指標)については、その標準化が求められているところであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	平成23年12月に取りまとめられた社会保障審議会医療部会の「医療提供体制の改革に関する意見」において、「医療の質に関する情報の公表に向けた取組を進めるべきである」とされており、医療の質に関する情報の公表の標準化という政策目的達成に向けて優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	公募により実施される事業であり競争性が確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	当該事業は、医療に関する広告、情報提供のあり方にも影響しうる事業であり、また、医療機関において提供する医療内容の向上に資する観点もあることから、医療機関の負担は事業費の2分の1が妥当であると考えている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	必要最小限の費用で効果を生み出している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業に係る経費のうち、団体における最低限の経費のみが計上されているところであり、中間段階での支出は合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	臨床指標を選定し、協力病院の臨床データを収集・分析、臨床指標を用いた医療の質の評価・公表、評価や公表に当たっての問題点の分析等を行うものについて補助するものであり、真に必要なものに限り実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業にかかる経費が各団体の努力により当初見込みより下がったため		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	既存団体の事務局機能等を活用することとしており、実効性は高いと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	2団体で活動見込みだったところ、3団体が活動することとなったため、年間の臨床指標数(延べ数)については、最低20指標であるが、近2年の平均値は、60指標であり、見込みを大きく上回っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	臨床指標については、当該団体においてホームページ上で公表を実施しており、参照的に他病院がいつでも評価指標等が閲覧できるようになっている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・ 改善 結果	点検結果	平成23年12月に取りまとめられた社会保障審議会医療部会の「医療提供体制の改革に関する意見」において、「医療の質に関する情報の公表に向けた取組を進めるべきである」とされ、また、平成26年閣議決定の規制改革実施計画においても「自治体病院等へ対し、～これらの取組を進める。」とされており、今まで公表された医療の質に関する臨床指標は効果的に活用されている。今後も医療の質の向上及び情報の公表に役立つよう、改善策の検討を行う必要がある。また、執行状況を勘案して毎年予算に反映してきている。なお、実施方法等について改善していく点がある場合には、的確に反映してまいりたい。			
	改善の 方向性	当事業については、外部有識者による評価会議を実施し事業の中間評価及び最終評価を実施しており、実施団体へ改善点を伝えている。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 改善	当該事業については、国民の関心の特定の医療分野について、「医療の質の評価・公表等推進事業」を実施し、その結果を踏まえた、分析・改善策の検討を行うことで、医療の質の向上及び質の情報の公表を推進することを目的としていることから重要な事業であるが、点検結果欄について、平成25年度の点検結果が不十分であることと、事業実施団体において、集計・分析したデータをホームページ上で公表し、活用されているとのことであるが、当該ホームページへのアクセス数なども指標の一つとするべき、検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	過去3か年の予算の執行状況等を踏まえ予算額の縮減を行った。指標の追加については中間評価等の機会を用いて実施団体に働きかけた。				
備考					
○提言型政策仕分け 平成23年11月22日 事業番号: B5-2 社会保障: 医療サービスの機能強化と効率化・重点化 提言(とりまとめ): 国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大胆に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの価格全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0833	平成24年	732	平成25年	022

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
13百万円

【公募・補助】

A. 医療関係団体 (3)
13百万円

特定の医療分野について、評価・公表等を行う臨床指標を選定し、協力病院の臨床データを収集・分析した上で、具体的な臨床指標を作成し公表を実施。

【随意契約】

B. ニッセイ情報テクノロジー株式会社
3.6百万円

医療の質の評価・公表等推進事業に係る診療アウトカム評価システム改修

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.公益社団法人 全日本病院協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	非常勤職員給与	2.8			
委託料	システム改修に係る委託料	1.8			
旅費	委員等旅費	0.8			
使用料及び賃借料	会場借料等	0.5			
報償費	委員等謝金	0.3			
需用費	消耗品費、印刷製本費、会議費	0.2			
計		6.4	計		0
B.ニッセイ情報テクノロジー株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	診療アウトカム評価システム改修費	3.6			
計		3.6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人全日本病院協会	参加病院の臨床指標集計、データ整理・分析・公表の実施	6.4		
2	全日本民主医療機関連合会	参加病院の臨床指標集計、データ整理・分析・公表の実施	5.3		
3	独立行政法人労働者健康福祉機構	参加病院の臨床指標集計、データ整理・分析・公表の実施	1.3		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	診療アウトカム評価システム改修	3.6	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

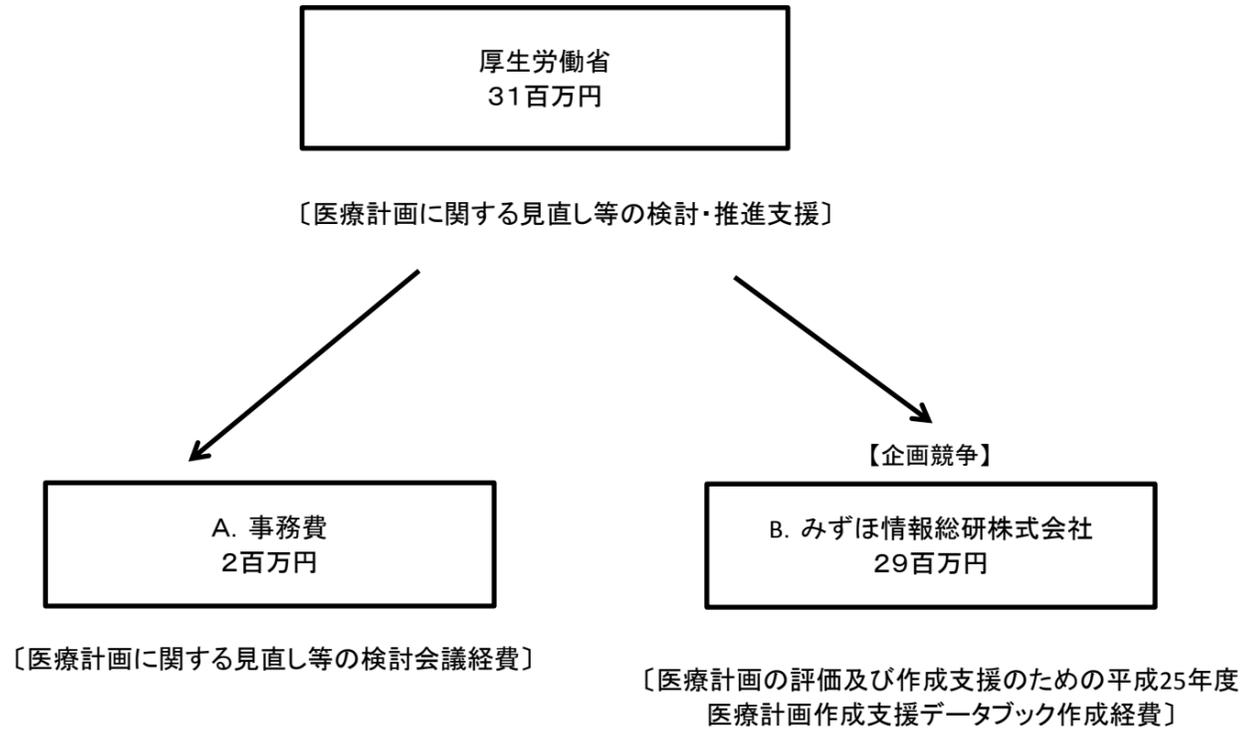
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療計画に関する見直し等の検討・推進支援経費		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	医療法第30条の4、第30条の6、第30条の8		関係する計画、通知等	平成24年3月30日医政発0330第28号「医療計画について」平成24年3月30日医政指発0330第9号「疾病又は事業及び在宅医療に係る医療体制について」等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県の医療計画について、都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することにより、計画の実効性を確保するための支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県の医療計画について都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することを支援するため、検討会を開催し、医療計画の評価等を行うための有効な指標の検討や、必要なデータの集計・可視化や支援ソフトの開発を行い、都道府県に提供等を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	15	3	34	33	47		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		15	3	34	33	47		
	執行額		3	1	31	—	—		
執行率(%)		20.0%	33.3%	91.2%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	都道府県の医療計画について、都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することにより、計画の実効性を確保する。都道府県が各々必要な見直しをすることを支援する事業であり、定量的な指標設定はできない。			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	研究会回数			活動実績	回	7	6	4	—
				当初見込み	回	—	—	10	10
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	データブック作成数			活動実績	冊	—	—	312	—
				当初見込み	冊	—	—	312	312
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X/Y X:「執行額」 Y:「研究会回数」			単位当たりコスト	円	428,571/回	166,667/回	500,000/回	400,000/回
				計算式	X / Y	3,000,000/7	1,000,000/6	2,000,000/4	4,000,000/10
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X/Y X:「執行額」 Y:「データブック作成数」			単位当たりコスト	円	—	—	92,949/冊	92,949/冊
				計算式	X / Y	—	—	29,000,000/312	29,000,000/312
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	2	9	新たに「地域医療構想作成研修会」が加わることになるので、増加している。					
	委員等旅費	0.4	5						
	庁費	1	9						
	社会保障関係情報化業務庁費	29	23						
	職員旅費	—	1						
計	33	47							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	都道府県が医療計画を自ら評価し見直しをするための支援であるため国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県が医療計画を自ら評価し見直しをするための支援であるため、国が行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療計画が実行性の高いものとするため、優先度は高い事業である		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	前年の実績等に応じた経費を計上しており妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療計画の支援に係る検討会やデータ集計・可視化、ソフト開発など必要最小限のものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	説明会を行う場所を精査し、必要最小限にしているため。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	研究回数は見込みを下回ったが、情報を提供するためのデータブックの作成は完了した。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	今後、都道府県が医療計画を策定し、進捗管理を行う手助けとなるツールとして活用が見込まれる		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	都道府県の医療計画について、都道府県が自ら評価し必要な見直しを実施することにより、計画の実効性を確保するため必要な支援であり、平成25年度は4回の研修会と、医療計画の評価等を行うための有効な指標の検討や必要なデータの集計、支援ソフトの開発を行った。データブックを活用できる人材が都道府県に不足していると思われる。				
	改善の方向性	25年度に取りまとめたデータブックを活用して、都道府県が、医療計画の実効性を確保できるよう、引き続き事業を進めていく。				
外部有識者の所見						
計画された事業は達成されている。平成25年度に新たにデータブックの作成が追加されており、成果物の有効性を検証するとともに、競争性の確保の点検を行い、適正な執行が実施されるよう引き続き努めること。(栗原)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	点検結果も妥当であり、都道府県が医療計画を作成するための支援をすることは必要であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。しかし、外部有識者の所見にもある通り、データブックの有効性を検証するとともに、競争性のある調達方法へ見直しを検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	データブックが25年度末に完成し、都道府県に配布しているところですが、このデータブックをもとに医療計画の見直しを開始することから、今後、定量的目標の設定について検討していきたいと考えております。併せて、データブックの有効性を検証するとともに、競争性のある調達方法へ見直し検討を行っていきたくと考えております。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0835	平成24年	733	平成25年	023

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.一般財団法人日本航空協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	会場借上	0.8			
計		0.8	計		0
B.みずほ情報総研株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	医療計画作成支援データブック作成	29			
計		29	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本航空協会	会場貸出、会議消耗品販売	0.8	随意契約	
2	(福祉)日本盲人職能開発センター 東京ワークショップ	議事録作成	0.7	随意契約	
3	検討会委員(複数)	検討会出席	0.5		
4	公益財団法人全国市長会館	会場貸出	0.2	随意契約	
5	(有限)タケマエ	OA備品販売	0.2	随意契約	
6	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	会議消耗品販売	0.0	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	医療計画作成支援データブック作成	29	企画競争 (2)	

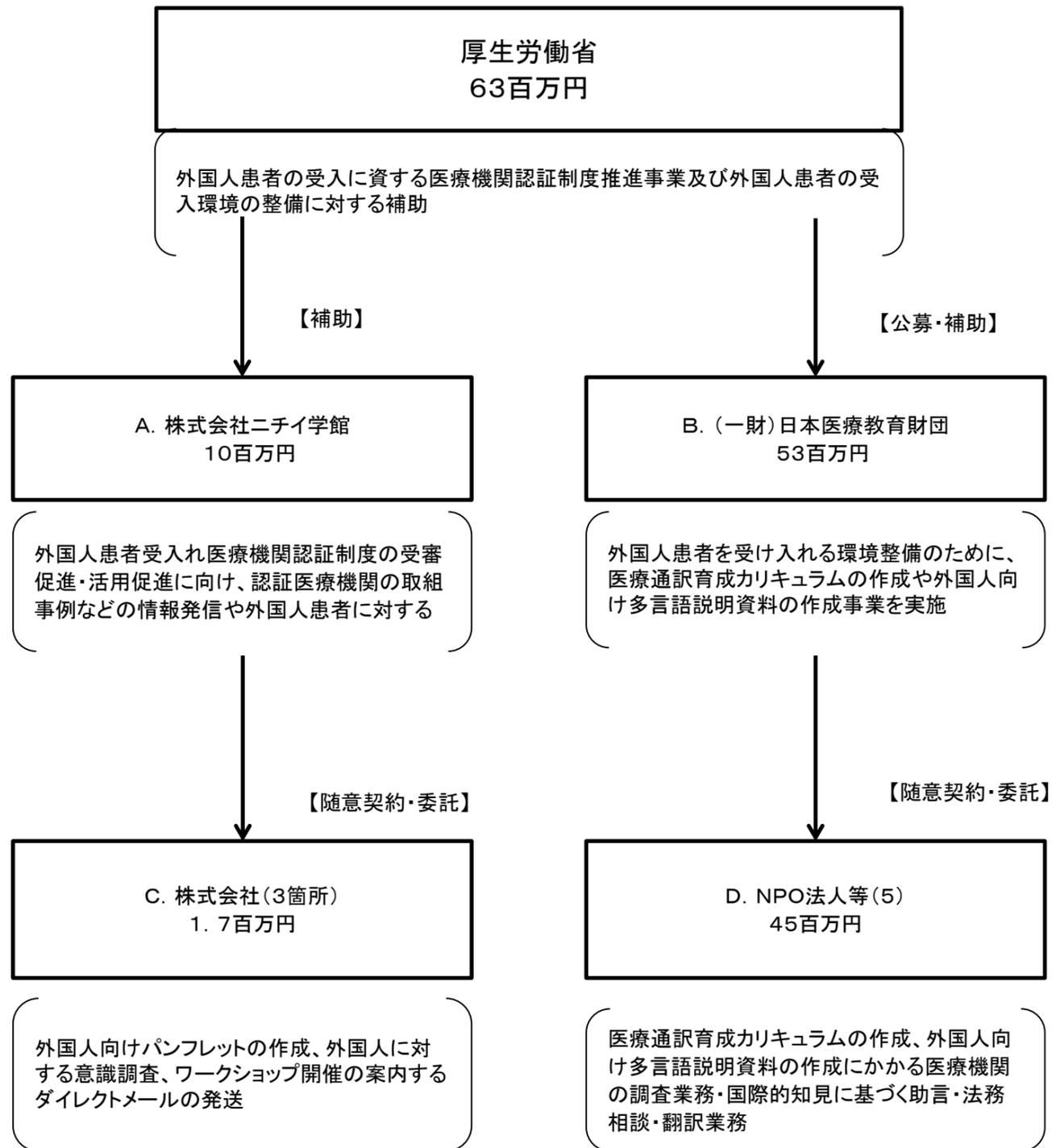
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	外国人受入医療機関認証制度等推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課		課長:土生 栄二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成23年3月31日付厚生労働省発医政0331第31号「医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金の国庫補助について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	外国人患者を受入れる医療機関の認証制度の整備を行うことにより、外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国際医療交流を推進する観点から、本制度を普及させ軌道に乗せるための認証機関に対する支援を行う。 ・既に外国人患者受入の実績を有する主な病院の状況調査 ・当該病院を複数回利用している者のニーズ等の把握 ・審査予定の医療機関向けの講習会の実施 ・認証(予定)病院に対するコーディネート費用等 ②外国人患者が、安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備に向け、通訳育成カリキュラム作成や外国人患者向け説明資料の標準化などを行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	35	14	10	157	205	
		補正予算	-	-	53	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	35	14	63	157	205	
執行額	35	14	63	-	-			
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム1)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	外国人患者受入認証病院数	成果実績	病院	-	3	3	-	
		目標値	病院	-	5	6	7	
		達成度	%	-	60	50	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム2)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	医療通訳配置病院数	成果実績	病院	-	-	-	-	
		目標値	病院	-	-	-	10	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット1)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	外国人向けパンフレット作成枚数	活動実績	枚	-	5,000	9,000	-	
		当初見込み	枚	-	5,000	9,000	9,000	
活動指標及び活動実績 (アウトプット2)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	外国人向け説明資料作成数	活動実績	種類	-	-	188	-	
		当初見込み	種類	-	-	188	188	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト X:「交付決定額の合計」 Y:「外国人受入医療機関認証病院数 +医療通訳配置病院数」	単位当たりコスト	百万円	-	4.5	21	9.2	
		計算式	X/Y	-	14百万円/3病院	63百万円/3病院	157百万円/17病院	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	157	205	「新しい日本のための優先課題推進枠」205				
	計	157	205					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本の良質な医療を普及する観点から、外国人が安心して日本の医療機関を受診できる環境を整備することは日本再興戦略に掲げられた事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	日本の良質な医療を普及する観点から、外国人が安心して日本の医療機関を受診できる環境を整備することは日本再興戦略にであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	外国人が安心して日本の医療機関を受診できる環境を整備することは、日本の良質な医療を普及するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争を実施し、事業者を選定しており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	25年度については事業の追加により上昇しているが、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階の支出については、医療通訳及び外国人向け説明資料に関する知見を有している者への支出であり、必要最小限の委託であることから合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	当該事業に必要なもののみ計上している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		△	補助事業の対象について企画競争を実施し、事業者を選定しており、実効性の高い手段で実施できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	全国の病院へ周知することで3病院の認証となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・ 改善 結果	点検結果	日本の良質な医療を普及する観点から、外国人が安心して日本の医療機関を受診できる環境を整備するため全国の病院へ認証制度を周知してきた結果3病院の認証に繋がっている。なお、周知の結果、認証の受審希望(審査予定の)病院自体は年々増加傾向(25年4病院増、26年さらに4病院増)にあることから、認証取得のためのノウハウを推進するなどの事業に力を入れたい。また、喫緊の課題である医療通訳の配置へ向けた施策の推進として、平成25年度は医療通訳カリキュラムや多言語説明資料の作成を行った。				
	改善の 方向性	平成25年度に作成したカリキュラムや多言語説明資料を活用する等により、外国人が安心して日本の医療機関を受診できるよう施策の達成に向け引き続き事業を進めていく。				
外部有識者の所見						
平成25年度の成果実績に進捗がなく成果目標が未達となる一方、事業追加等により25年度、26年度と予算が大幅に増額していることから、今後、追加事業も含め成果目標に着実に繋がるよう事業を実施すべきである。(栗原)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 改善 の一	当該事業は、外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保を確保する上では、必要な事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。ただし、外部有識者の所見にもあるが、今後、追加事業も含め、成果目標に着実に繋がるよう事業を実施すべき、事業の実施方法等の改善が必要と考える。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	外部委員のご指摘を踏まえつつ、日本再興戦略に定める重要な事業であることから成果目標を達成できるよう事業の実施方法を改善していく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新23-0002	平成24年	848	平成25年	024

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社ニチイ学館			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与費	1.8			
報償費	検討会委員等謝金	1.5			
旅費	検討会委員等旅費	1.8			
需用費	消耗品費、会議費	0.1			
役務費	通信運搬費、広告費	0.1			
使用料及び賃借料	会場借料	3.0			
委託費	外国人向けパンフレット作成等委託費	1.8			
計		10.1	計		0
B.一般財団法人日本医療教育財団			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与費	2.3			
報償費	アドバイザー謝金	1.2			
旅費	事務局員旅費	0.1			
需用費	印刷製本費、会議費等	0.2			
役務費	通信運搬費等	1.0			
使用料及び賃借料	会場借料	0.8			
備品購入費	OA機器等購入費	2.8			
委託費	カリキュラム作成等委託費	45			
計		53.1	計		0
C.凸版印刷株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	外国人向けパンフレット作成	1			
計		1	計		0
D.特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	医療通訳育成カリキュラム作成	23			
計		23	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ニチイ学館	外国人患者受入れ医療機関認証制度の受審促進・活用促進に向けた事業の実施	10		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人日本医療教育財団	医療通訳育成カリキュラムの作成、外国人向け多言語説明資料の作成	53	6	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	凸版印刷株式会社	外国人向けパンフレット作成	1	随意契約	
2	ヘルシーアイエム株式会社	外国人意識調査	0.5	随意契約	
3	株式会社ビジネスベース	ダイレクトメールの発送等	0.2	随意契約	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと	医療通訳育成カリキュラムの作成	23	随意契約	
2	株式会社ニチイ学館	外国人向け多言語説明資料作成に係る医療機関への調査等	11	随意契約	
3	株式会社アイデア・インスティテュート	外国人向け多言語説明資料作成に係る翻訳業務	9	随意契約	
4	個人	外国人向け多言語説明資料作成に係る法務相談	1	随意契約	
5	一般社団法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ	外国人向け多言語説明資料作成に係る説明資料国際的知見に基づく助言・情報提供	0.5	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅医療・介護の推進		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課在宅医療推進室、看護課		室長:佐々木昌弘		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年3月30日医政発0330第28号「医療計画について」 平成24年3月30日医政指発0330第9号「疾病又は事業及び在宅医療に係る医療体制について」等				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①在宅医療連携拠点事業(H23~H24) ・在宅医療を提供する機関等の拡充、研修の実施等をモデル事業として実施し、主として高齢者が安心して在宅に移行できる医療・福祉連携体制を全国に構築するための好事例や課題を収集し、全国に普及するための施策について検討する事業 ②在宅チーム医療を担う人材の育成(H24~H25) ・今後、増加が見込まれる在宅療養者への質の高い在宅医療を提供できるよう、地域で在宅医療を担う人材(指導者)を養成するための多職種協働研修などを行うことにより、在宅医療を担う人材の知識・技術の向上やチーム医療の展開を図る事業 ③小児等在宅医療連携拠点事業(H25~) ・小児の在宅医療を提供する機関等の拡充、研修の実施等をモデル事業として実施し、小児等が安心して在宅に移行できる医療・福祉連携体制を全国に構築するための好事例や課題を収集し、全国に普及するための施策について検討する事業							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	109	2,237	266	152	18	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		109	2,237	266	152	18	
執行額		109	1,924	207	-	-		
執行率(%)		100.0%	86.0%	77.8%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	在宅医療に取り組む医療機関数		成果実績	箇所	43,552	-	-	-
			目標値	箇所	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			達成度	%	-	-	-	-
	自宅での死亡率		成果実績	%	12.5	12.8	集計中	-
			目標値	%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
達成度			%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①研修受講者数		活動実績	回	-	7,130	16,607	-
			当初見込み	会	-	94	94	-
	②モデル事業実施機関数		活動実績	箇所	-	105	9	-
			当初見込み	箇所	-	105	9	8
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X=執行額 Y=研修受講者数		単位当たりコスト	千円	-	8	4	-
			計算式	X / Y	-	60000/7,130	64000/16,607	-
	単位当たりコスト = X / Y X=執行額 Y=モデル事業実施機関数		単位当たりコスト	百万円	-	17	16	-
計算式			X / Y	-	1,821/105	142/9	-	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.1	0.1	小児等在宅医療連携拠点事業の廃止				
	委員等旅費	0.2	0.2					
	庁費	0.1	0.1					
	衛生関係指導者養成等委託費	151	18					
計	152	18						

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民の多くが人生の最終段階を自宅で迎えることを希望しており、これに応えるための在宅療養の場の確保は喫緊の課題である。確保のための有効な方針を国が示すための事業であり、国費の投入が必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が今後の施策の方針等を示すための事例収集等の事業であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	在宅医療の充実、社会保障・税一体改革大綱にそった重要な施策であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	評価委員会を設置して事業者を選定しており、選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国が今後の施策の方針を示すための事業であって、国が全額負担すべきであり、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県が中間段階に入っており、必要な精査がなされているものと考えられる。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的の達成に必要なもののみ補助を行っており、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	当該補助金を利用した都道府県の数が見込みより少なかったもの。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	予定していた見込みを達成している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	(チーム医療推進事業(チーム医療・在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業)) 看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みを構築するための事業であり、役割分担されている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	027	チーム医療推進事業(チーム医療・在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業)	厚生労働省医政局		
031	多職種協働によるチーム医療の推進事業	厚生労働省医政局			
点検・改善結果	点検結果	活動実績は増加し、見込みを大きく超えており、事業の効率性が高まっていると考える。引き続き見込みが達成できるよう精査していきたい。			
	改善の方向性	平成26年度の小児等在宅医療連携拠点事業について、25年度は活動実績も目標を達成していることとあり、引き続き多くの事例を収集できるよう適切な執行に努めていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、小児等が安心して在宅に移行できる医療・福祉連携体制を全国に構築するための好事例や課題を収集し、全国に普及するための施策について検討する本事業は重要であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
○新仕分け 実施年月日:平成24年11月17日 事業番号:ライフ①在宅医療連携拠点事業、臨床研究中核病院の整備 評価結果:「在宅医療連携拠点事業」地域包括支援センター事業との整理やモデル事業の位置づけの明確化を含め、事業内容を抜本的に見直す。 とりまとめコメント:在宅医療連携拠点事業については、「抜本的見直し」を結論とさせていただく。老健局で実施している地域包括支援センター事業との整理も含めて見直していただきたい。評価者からは、「モデル事業の位置づけが明確でない」、「補助事業ではなく診療報酬で対応すべき」、「恒久化したときの財源構成などを明らかにすべき」等の意見があった。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	新23-0003	平成24年	849	平成25年 025

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

在宅医療支援体制を構築する

厚生労働省
207百万円

【委託】

【委託】

A 都道府県・事業実施施設(9)
142百万円
(支出額1位:長野県 20百万円)

C 都道府県・事業実施施設(40)
64百万円
(支出額1位:国立長寿医療研究センター
10百万円)

在宅医療を提供する機関等の連携
拠点として在宅医療を提供するた
めの体制を構築する
(小児在宅医療連携拠点事業)

在宅医療を提供する機関等の連携
拠点として在宅医療を提供するた
めの体制を構築する
(多職種協働による在宅チーム医療
を担う人材育成事業)

【委託】

B. 長野県立こども病院
19百万円

在宅医療を提供する機関等の連携
拠点として在宅医療を提供するた
めの体制を構築する
(小児在宅医療連携拠点事業)

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する) (単位:百
万円)

A.長野県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	長野県立こども病院への委託	19			
その他	消耗品費、委員等旅費等	0.3			
計		19	計		0
B.長野県立こども病院			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給与費	常勤職員給与費、法定福利費等	7.8			
使用料及び賃貸料	会議室利用料等	5.7			
役務費	マニュアル作成費、通信運搬費等	2.9			
旅費	講師等旅費	1.5			
その他	講師等謝金、消耗品費	1.1			
計		19.0	計		0
C.国立長寿医療研究センター			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
耐用費	消耗品費、印刷製本費等	2.1			
旅費	研修旅費	1.2			
給与費	非常勤職員給与費、法定福利費	1.0			
報償費	講師謝金	0.3			
その他	雑役務費、通信運搬費、使用料及び賃借料	5.4			
計		10	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	20		
2	東京都	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	20		
3	三重県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	20		
4	埼玉県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	19		
5	長崎県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	18		
6	千葉県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	16		
7	群馬県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	15		
8	岡山県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	12		
9	国立成育医療研究センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野県立こども病院	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	10.0		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立長寿医療研究センター	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	10.0		
2	宮城県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	新潟県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	長野県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	静岡県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	兵庫県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	広島県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	高知県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	福岡県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		
2	宮崎県	在宅医療を提供する機関等の連携拠点として体制の構築	1.9		

※支出額同率2位 他1件

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域医療支援センターの運営		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成23年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県が責任を持って医師の地域偏在等の解消に取り組み、医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、地域枠の医師などを活用して、医師不足病院へ医師確保の支援を行うシステムを構築するため、都道府県を事業主体とした「地域医療支援センター」を設置するもの。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	地域医療支援センターの運営事業に対し、専任医師(上限2人)、専従職員(上限3人)にかかる人件費及び事業費に対する補助を行う。 <主な運営事業> ・都道府県内の医師不足の状況の把握・分析 ・地域枠医師やセンター自らが確保した医師を活用し、医師不足病院を支援 ・医師のキャリア形成モデルの提示や、研修等 ・地域医療関係者との連携							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	546	728	960	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		546	728	960	-	-	
	執行額		302	463	626	-	-	
執行率(%)		55.3%	63.6%	65.2%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	都道府県が責任を持って医師の地域偏在等の解消に取り組み、医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、地域枠の医師などを活用して、医師不足病院へ医師確保の支援を行うシステムを構築する。 指標:医師の派遣・あっせん数 (医師の派遣等は派遣人数等の目標を持って行うものではなく、その都度生じる医師不足に対応するために行うものであるため、目標値は設定していない。)		成果実績	人	321	723	1,069	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助対象箇所数(25年度は、30道府県に対して交付)		活動実績	箇所	15	20	30	-
			当初見込み	箇所	15	20	30	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	千円	20,133千円	23,150千円	20,867千円	-
	X:「実績額」 Y:「箇所数」		計算式	X / Y	302百万円 / 15	463百万円 / 20	626百万円 / 30	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
				25年度で廃止				
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医師不足や地域格差は、地域医療の重要な課題であり、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医師不足や地域格差は、全国的な問題であり、国として財政支援を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医師不足や地域格差は、都道府県においても重要な課題と認識しており、優先的に対策を実施する必要がある。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は基準額の1/2であり、都道府県にも負担を課している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	過去の実績を踏まえ、体制整備を整えたい年度を通じて実施した場合の経費の1/2を計上している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	センターの運営に必要な経費のみに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	年度途中から実施した道府県や、順次専任医師の増員等の体制整備を行っている道府県があるため、事業費が基準額に満たず、一時的に不用率が大きくなっている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県に医師確保を専門的に行う体制を構築することで、県職員が他業務と並行して行う場合に比して、実効性が高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	体制整備を行いながら、25年7月までに、1,069人の医師を県内の医療機関へ派遣・あっせんしているほか、講習会の開催や医師の就労支援も行っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、重要な課題である医師不足や地域格差の対策において、地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、直接的な対策である医師派遣や、医師のキャリア形成、地域医療関係者との連携等を行うための重要な支援事業であり、平成25年度に30箇所を設置し、医師の派遣・あっせん等の実績を上げており、ニーズの高い事業となっている。国の補助事業としては平成25年度で廃止した。				
	改善の方向性	平成26年度から基金を活用して実施可能としており、より地域のニーズに合った事業内容で実施することが可能となる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	都道府県に設置される医療介護総合確保推進法に基づく基金(地域医療介護総合確保基金)で引き続き実施可能であるため、事業を廃止したものである。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新23-0068	平成24年	912	平成25年	026

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
626百万円

(都道府県が設置する「地域医療支援センター」の運営に係る経費に対する補



【補助】

A. 都道府県(30)
626百万円

- (1) 医師不足状況等の把握・分析
- (2) 医師不足病院の支援
- (3) 医師のキャリア形成支援
- (4) 情報発信と相談への対応
- (5) 地域医療関係者との協力関係の構築

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.青森県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与等	18			
旅費	職員旅費等	4			
使用料及び賃借料	会場借料等	2			
その他	謝金、需用費等	8			
計		32	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県	地域医療支援センター運営	32		
1	宮城県	地域医療支援センター運営	32		
1	大阪府	地域医療支援センター運営	32		
1	高知県	地域医療支援センター運営	32		
1	宮崎県	地域医療支援センター運営	32		
2	長崎県	地域医療支援センター運営	31		
3	京都府	地域医療支援センター運営	30		
4	三重県	地域医療支援センター運営	28		
5	静岡県	地域医療支援センター運営	26		
6	広島県	地域医療支援センター運営	26		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域医療再生臨時特例交付金		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「地域医療再生計画について」(平成21年6月5日)、「平成21年度地域医療再生臨時特例交付金の交付について」(平成21年6月5日)、「平成23年度(平成22年度からの繰越分)地域医療再生臨時特例交付金の交付について」(平成23年5月9日)、「平成24年度地域医療再生臨時特例交付金(第1次補正予算分)の交付について」(平成25年2月26日)、「地域医療再生臨時特例交付金の運営について」(平成25年2月26日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における医療課題の解決を図るため、当交付金を交付して都道府県に基金を設置し、従来の病院毎(点)への支援ではなく、都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく対象地域全体(面)への支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が策定する地域医療再生計画に基づき、当交付金を交付して都道府県に基金を設置 ・平成21年度補正予算では、2,350億円を交付(二次医療圏を基本とする地域を対象) ・平成22年度補正予算では、2,100億円を交付(都道府県全体を対象) ・平成24年度補正予算では、500億円を交付(都道府県全体を対象)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	-	
		補正予算	-	50,000	-	-	-	
		前年度から繰越し	210,000	-	50,000	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	▲50,000	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	210,000	-	50,000	-	-	
	執行額		210,000	-	50,000	-	-	
執行率(%)		100.0%	-	100.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	地域の医療課題を解決するため、各都道府県が実情に応じて必要な医療提供体制の基盤整備を計画的に行う。地域ごとに、それぞれの医療課題の解決を図るものであることから定量的指標の設定は困難であることから、有識者会議を開催し、各都道府県の計画の進捗・成果の評価を行っている。			成果実績	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	地域ごとに、それぞれの医療課題の解決を図るものであることから定量的指標の設定は困難であることから、有識者会議を開催し、各都道府県の計画の進捗・成果の評価を行っている。			活動実績	-	-	-	-
				当初見込み	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	都道府県が策定する地域医療再生計画に基づき、多様な事業を実施しているため、一律の単位当たりコストの設定はしていない。			単位当たりコスト	-	-	-	-
				計算式	X/Y	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域の医療課題を解決することは、国民の生活を守る上で重要であり、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域の医療課題を解決するための基盤となる医療提供体制の整備について、国として財政支援を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	各都道府県が実情に応じて優先度の高い事業を実施している。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率等は、各都道府県において妥当性を精査し、設定している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が策定する「地域医療再生計画」に基づいて交付額を決定しており、「地域医療再生計画」に定められた事業の実施に活用するため、目的に即した用途に限られる。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県は自ら策定した「地域医療再生計画」に基づく事業に活用できるため、医療課題の解決に向けて実効性の高いものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、地域の医療課題を解決するために各都道府県が平成25年度末までに計画的に行う医療提供体制の基盤整備に対する重要な支援事業であり、平成25年度末までに開始した事業について、延長して実施している。各事業を着実に進めることにより、今後の成果が期待されることから、継続して都道府県を支援してまいりたい。				
	改善の方向性	有識者会議の意見などを踏まえ、各都道府県が計画的に事業を進めているところであり、引き続き適切に実施していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、平成25年度末までに開始をした事業については延長して実施をしていることから、引き続き、適正な執行が行われるよう、都道府県と連携していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0062	平成24年	1036	平成25年	027

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
50,000百万円

都道府県における医療課題の解決に向けて策定する地域医療再生計画に基づく事業を支援するため、都道府県が設置する基金の造成に必要な経費を交付する。



A.各都道府県(47)
50,000百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.岩手県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	在宅医療推進・認定看護師の要請支援事業等	1,500			
計		1,500	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,500		
1	宮城県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,500		
1	福島県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,500		
1	茨城県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,500		
2	栃木県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,350		
2	千葉県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,350		
2	富山県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,350		
2	長野県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,350		
3	岐阜県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,250		
3	和歌山県	都道府県医療再生計画に基づく事業運営	1,250		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	チーム医療推進事業（チーム医療・在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業）		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成24年度 終了(予定)年度：平成26年度		担当課室	看護課		課長：岩澤 和子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令（具体的な条項も記載）	-		関係する計画、通知等	「チーム医療の推進について」(平成22年3月19日 チーム医療の推進に関する検討会取りまとめ)				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みを構築する。							
事業概要（5行程度以内。別添可）	専門的な臨床実践能力を有する看護師の従事する施設から当該看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証する。 (委託先)医療機関							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	92	107	25	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	-	92	107	25	-		
	執行額	-	69	60	-	-		
執行率(%)	-	75.0%	56.1%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	包括的指示を受け、看護業務を実施する看護師数	成果実績	人	-	32	98	-	
		目標値	人	-	34	97	70	
		達成度	%	-	94.1	101	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	実施施設数 ※平成24年度在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業	活動実績	施設	-	25	57	-	
		当初見込み	施設	-	25	85	40	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	-	2,778,640	1,059,140	630,025
	X:補助金の執行額 Y:実施施設数		計算式	円 / 施設	-	69,466千円 / 25施設	60,371千円 / 57施設	25,201千円 / 40施設
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	衛生関係指導者養成等委託費	25	-	検証作業終了によるもの				
計	25	-						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医師又は歯科医師の指示の下、プロトコールに基づき、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為を行おうとする看護師の研修制度の実現は、ひいては看護業務の安全性の確保に繋がり、国民のニーズが高い事業であり、国費を投入すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医師又は歯科医師の指示の下、プロトコールに基づき、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為を行おうとする看護師の研修制度の実現に向けて、看護師による業務の実施状況等の検証を行うものであり、国が行うべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医師又は歯科医師の指示の下、プロトコールに基づき、診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為を行おうとする看護師の研修制度の実現に向けて、看護師による業務の実施状況等の検証を行うものであり、優先度が高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	当事業に必要な経費のみを対象として基準額を定めており、それ以上にかかる経費については受益者の負担としているため妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当事業に必要な経費のみを対象としており妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	当事業に必要な費目・使途のみに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	施設により事業開始時期にばらつきがあり、当初予定していたより申請件数が少なかった。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	平成25年度については、当初見込みより申請数が少なかった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物はチーム医療推進会議等において結果を公表している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	(在宅医療・介護の推進) 小児の在宅医療を提供する機関等の拡充、研修の実施等の事業であり、役割分担されている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		(多職種協働によるチーム医療の推進事業) 病院団体、職能団体による研修を実施する事業であり、役割分担されている。	
	024	在宅医療・介護の推進	厚生労働省医政局地域医療計画課			
031	多職種協働によるチーム医療の推進事業	厚生労働省医政局医事課				
点検・改善結果	点検結果	当事業は、専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みを構築することを目的としている。平成24年度については、おおよそ当初見込み通りの実績であったが、平成25年度については申請件数が当初見込みに達しなかった。				
	改善の方向性	過去の執行額を踏まえ、過剰な申請件数を見込まないようにするとともに、実施施設の確保に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	新24-0005	平成24年	新24-0004	平成25年	029

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
60百万円

【補助】

A. 医療機関(56)
60百万円

事業内容
・看護師の従事する施設から看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性等を検証

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	指導医人件費等	1.3			
計		1.3	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
2	学校法人杏林学園杏林大学医学部付属病院	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
3	大分県厚生農業協同組合連合会訪問看護ステーションつるみ	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
4	公益社団法人地域医療振興協会東京ベイ・浦安市川医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
5	社会医療法人生長会ベルランド総合病院	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
6	学校法人国際医療福祉大学三田病院	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
7	独立行政法人国立病院機構東京医療センター	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
8	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会吹田病院	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
9	一般社団法人厚生年金事業振興団大阪厚生年金病院	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		
10	社会福祉法人恩賜財団済生会支部福井県済生会病院	看護師等の業務の実施状況等に関する情報の報告を受け、業務の安全性を検証	1.3		

※支出額同額 その他27施設あり

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	口腔保健推進事業費		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	歯科保健課		課長:鳥山 佳則			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成23年8月10日公布、施行「歯科口腔保健の推進に関する法律」		関係する計画、通知等	平成24年7月23日告示「歯科口腔保健の推進に関する法律基本的事項」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の実情に応じた総合的な歯科口腔保健推進施策を推進することで、国民の歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進させ、質の高いライフスタイルに寄与することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	歯科口腔保健施策を推進するため、以下4事業の運営費に対する財政支援を行う。 ①地方公共団体に歯科口腔保健支援センターを設置し、地域の実情に応じた施策を進めるための体制の確保 ②歯科口腔保健医療サービスを受けることが困難な障害者への検診等の実施 ③障害者等の歯科口腔保健医療サービスに対応出来る技術者の育成 ④医科・歯科連携の先駆的な取組に対する安全性や効果等の実証等 対象経費:諸謝金、旅費、需用費、役務費等 補助率:1/2(国1/2、都道府県1/2)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	92	106	285		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		—	—	92	106	285		
	執行額		—	—	43	—	—		
執行率(%)		—	—	46.7%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	口腔保健支援センター設置状況 ※数字は交付決定ベースである。			成果実績	自治体	—	—	10	—
				目標値	自治体	—	—	47	—
				達成度	%	—	—	21.3%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業実施箇所数			活動実績	箇所	—	—	39	—
				当初見込み	箇所	—	—	56	56
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「事業実施箇所数」			単位当たりコスト	百万円	—	—	1.1	1.9
				計算式	X/Y	—	—	43/39	106/56
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	医療施設運営費等補助金	106	285	8020運動推進特別事業と口腔保健推進事業を統合し、また、口腔保健推進事業の実施箇所数を増加したため。					
計	106	285							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	広く歯科口腔保健の推進に取り組まれるよう、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	広く歯科口腔保健の推進に取り組まれるよう、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、地域の実情に応じた優先度の高い事業を、事業展開できるようになっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱に補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業計画書に必要経費を記載し、不要な経費があれば削除するよう指摘し、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各都道府県から事業計画書に必要経費を記載させ、事業目的に即したのか確認を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成25年度新規事業であるため、都道府県への周知が十分でなく、活動実績が当初見込みを下回り、不要が発生した。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	事業開始初年度ということもあり、活動実績は見込みを下回ったが、口腔保健を推進するために重要な事業であるため、より多くの自治体で実施されるよう引き続き周知を図っていきたい。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		-	
	-	-	-		-	
点検・改善結果	点検結果	平成25年度の事業実施箇所数は当初見込みを下回ったため、不要が発生した。口腔保健を推進するための重要な事業であることを、引き続き都道府県に周知する必要がある。(平成25年度の成果実績は集計中)				
	改善の方向性	事業の内容・規模・予算額等について精査し、適切な執行をして参りたい。				
外部有識者の所見						
初年度の事業ということで執行率が悪いが、平成25年度実績として具体的に、①支援センターの設置状況、②障害者の検診者数等を把握して評価し、必要に応じて予算に反映させること。(長崎)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善の一	当該事業は、歯科口腔保健施策を推進するために必要な事業であるが、外部有識者の指摘を踏まえ、必要に応じて予算に反映させること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	外部有識者のご指摘を踏まえて、アウトカムに①支援センターの設置状況を記載した。また、②障害者の検診者数等については現時点では把握していないが、把握できるよう交付要綱等の見直しを検討し、その結果を概算要求額に反映できる仕組みとしたい。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	-	平成24年	25新-0003	平成25年	新25-001	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
43百万円

都道府県が実施する口腔保健推進事業に対する補助

【補助】

A. 都道府県、政令市(19都道府県)
43百万円
(補助額1位:京都府 6.1百万円)

口腔保健推進事業のうち口腔保健支援センター設置推進事業の実施

【随意契約・委託】

B. 一般社団法人京都府歯科医師会
2.7百万円

介護保険施設等の入所者への口腔内スクリーニング・口腔ケア、障害(児)者への実技実習等の研修会、医科・歯科連携状況についての実態調査・分析を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.京都府			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
給与費	常勤・非常勤職員給与費	3			
委託料	口腔保健推進事業実施に係る委託料	3			
計		6	計		0
B.一般社団法人京都府歯科医師会			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
報償費	歯科医師等謝金	0.8			
旅費	歯科医師等旅費	0.2			
需用費	消耗品費、印刷製本費	1.1			
使用料及び損料	会場、什器借料	0.4			
役務費	通信運搬費	0.2			
計		2.7	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府	口腔保健推進事業の実施	6.1		
2	三重県	口腔保健推進事業の実施	5.2		
3	京都市	口腔保健推進事業の実施	5.2		
4	岐阜市	口腔保健推進事業の実施	4.6		
5	佐世保市	口腔保健推進事業の実施	3.4		
6	新潟市	口腔保健推進事業の実施	3.2		
7	新潟県	口腔保健推進事業の実施	2.8		
8	富山県	口腔保健推進事業の実施	2.7		
9	千葉県	口腔保健推進事業の実施	2		
10	徳島県	口腔保健推進事業の実施	1.4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人京都府歯科医師会	介護保険施設等の入所者への口腔内スクリーニング・口腔ケア、障害(児)者への実技実習等の研修会、医科・歯科連携状況についての実態調査・分析を実施	2.7	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	専門医等情報データベース作成等事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	医事課		課長:北澤 潤		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たな専門医に関する仕組みを構築し、医師の質の一層の向上等を図るために、各学会が独自に認定を行っている専門医及び専攻医の分布状況や研修状況等を把握するためのデータベース作成に対して財政支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各学会が独自に認定を行っている基本診療領域及びその他の診療領域の専門医及び専攻医に係る情報のデータベースの作成。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	55	-	-	
	執行額	-	-	52	-	-		
	執行率(%)	-	-	94.5%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	基本領域の専門医数			成果実績	人	-	-	83,161
				目標値	人	-	-	-
				達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	基本領域専門医の学会数			活動実績	箇所	-	-	13
				当初見込み	箇所	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			千円	-	-	0.6	-
	X:執行額 Y:専門医数			計算式	X/Y	-	-	51,677/83,161
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	-				
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医師の質の一層の向上および医師の偏在是正については、広く国民に求められている重要な事業であり、国費を投入して実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医師の質の一層の向上および医師の偏在是正を図るため、国の施策として実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医師の質の一層の向上および医師の偏在是正を図るために重要な事業であり、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱において補助対象等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業計画書に必要経費を記載し、不要な経費があれば削除するよう指摘し、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱等において、真に必要なものに限定している		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業の成果物は、一般社団法人日本専門医機構に情報提供することとしており、今後、同機構において新たな専門医の仕組みの構築に向け、十分に活用されるものである。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	新たな専門医の仕組みについては、平成25年4月にとりまとめられた「専門医の在り方に関する検討会」報告書に基づき、今後、一般社団法人日本専門医機構において専門医の認定等を統一的に行うこととされている。本事業は成果物を同機構に情報提供することにより、予算事業としての一定の役割を終えることとなる。今後、同機構において専門医に関するデータベースを管理するためのシステム開発がなされ、本データベースを活用した地域医療にも十分配慮した新たな専門医の仕組みが構築されていくことが期待できる。				
	改善の方向性	平成25年度限りの事業である。				
外部有識者の所見						
調査対象は13学会、83,161人と言うことだが、各学会から入手したデータを整理する作業を考えると、業務の効率的執行の判断基準としては、医師一人当たり621円と言う単価に着目するのではなく、13学会のデータをまとめるのに52百万円を要したと言うことを考えるべき。とすると、果たしてこれだけの国費を投入するだけの作業量があったのか疑問であり、積算の妥当性について精査が必要。(増田)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。また、外部有識者の所見において、積算の妥当性について精査が必要との指摘がなされていることから、今後、他の事業等の積算においては、積算の妥当性について、十分、検証の上、予算要求を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。当該事業は平成25年度のみ行われた単年度事業であるため、今後、類似事業を実施する際の成果指標についてはご指摘を踏まえて検討することとしたい。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	-	平成24年	25新-0004	平成25年	新25-002	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
52百万円

社団法人日本専門医制評価・認定機構が実施する専門医等情報データベース作成事業に

【補助】

A. (社)日本専門医制評価・認定機構
52百万円

新たな専門医に関する仕組みを構築するため、各学会が独自に認定を行っている専門医及び専攻医の分布状況や研修状況等を把握するためのデータベースを作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A. 社団法人日本専門医制・評価認定機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与費	17			
賃金	アルバイト賃金	0			
旅費	委員等旅費	7			
役務費	通信運搬費、手数料	5			
使用料及び賃借料	作業会場等賃借料	21			
備品購入費	OA機器等購入費	1			
計		51	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人日本専門医制・評価 認定機構	専門医等情報データベース作成事業の実施	51		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域医療再生計画に係る有識者会議開催経費		担当部局	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各都道府県が策定する地域医療再生計画については、事業番号026の地域医療再生臨時特例交付金を活用して実施しているところであるが、計画案の策定から進捗・成果の把握まで、有識者による会議から意見を聴取・反映することで、計画をより実効性のあるものとする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「地域医療再生計画に係る有識者会議」について、諸謝金、委員等旅費及び会場借料等にかかる経費の支払いを行う。有識者会議については、厚労省内において、有識者及び47都道府県の担当職員を集めた会議を行うほか、各ブロック(北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国、四国、九州)の担当ごと(有識者2~3名+職員3~4名)に現地視察を兼ねたブロック会議を開催し、各都道府県の医療関係者からのヒアリングを行い、計画の書面だけでは把握しきれない現状を把握する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	8.9	9	9	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	8.9	9	9	
	執行額		-	-	8	-	-	
執行率(%)		-	-	94.4%	-	-		
成果目標及び 実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	地域の医療課題の解決を図る地域医療再生計画について、実効性を高める趣旨の事業であり、同計画と合わせて医療課題の解決がされたどうか成果指標となる。同計画の成果評価を具体的にどのように行うかを含め、今後、本事業において実施する予定である。		成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	開催回数		活動実績	回	-	-	8	-
			当初見込み	-	-	-	20	20
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	-	-	-	1,050千円	450千円
	X:「実績額」 Y:「開催回数」		計算式	X / Y	-	-	840万円/8	900万円/20
平成26・27年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	2					
	職員旅費	1	1					
	委員等旅費	1	2					
	庁費	5	5					
	計	9	9					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域医療再生計画をより実効性のあるものとするため、国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県が計画を策定・実施することから、国において有識者による第三者の評価が必要である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域医療再生計画をより実効性のあるものとするため、重要な役割を果たしており、優先度が高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本会議の開催に必要な経費のみに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本会議の開催に必要な経費のみに限定している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		—
	—	—	—		—
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	当該事業は、地域医療再生計画をより実効性のあるものとするため、重要な役割を果たしている。地域医療再生計画事業は、地域の医療課題を解決するために各都道府県が計画的に行う医療提供体制の基盤整備に対する重要な支援事業であり、平成25年度末までの計画期間となっている。平成25年度末までに開始した事業については現在も延長して実施しているものの、計画期間終期である平成25年度末を過ぎたため、第三者による一定の成果評価等を行うことが必要。			
	改善の方向性	ブロック開催の会場については可能な限り都道府県庁の施設を借用するなど、これまでも節減に努めており、引き続き適切に執行していく。			
外部有識者の所見					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性は理解できるが活用性が不明瞭なため今後ご記載いただきたい。またアウトカム指標の定量的な目標を速やかに定めていただきたい。 ・会議の効率化:平成25年度会議開催回数が8/20回にかかわらず予算執行率は90%以上、平成26年度も20回開催予定ながら予算額が変わらないことに違和感を感じる。会議の効率化を引き続き適正に検討していただきたい。(横田) 					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	各都道府県が策定する地域医療再生計画について、計画案の策定から進捗・成果の把握まで、有識者による会議から意見を聴取・反映することで、計画をより実効性のあるものとするため、本事業は必要であるが、外部有識者の所見にもある通り、活用性の記載や、成果目標の改善を図ること。また、会議の効率化を引き続き適正に検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	地域の医療課題の解決を図る地域医療再生計画について、実効性を高める趣旨の事業であり、同計画と合わせて医療課題の解決がされたかどうか成果指標となる。同計画の成果評価を具体的にどのように行うかを含め、今後、本事業において検討する予定である。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	新25-0005	平成25年	新25-003

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
8.4百万円

〔地域医療再生計画にかかる有識者会議開催経費〕



A. 事務費
8.4百万円

〔諸謝金・職員旅費・委員等旅費・庁費〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大和綜合印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	資料印刷	4.4			
計		4.4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	資料印刷(2件)	4.4	随意契約	
2	検討会委員(複数)	検討会出席	2.6		
3	職員(複数)	調査出張	1.4		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	多職種協働によるチーム医療の推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成25年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	医事課		課長:北澤 潤			
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「チーム医療の推進について」(平成22年3月19日 チーム医療の推進に関する検討会取りまとめ)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	質の高いチーム医療の実践を全国の医療現場に普及定着させ、看護師、薬剤師等医療関係職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	質の高いチーム医療の更なる普及・定着を図るためには、より一層の職種間連携や患者への普及が必要であることから、病院団体、職能団体による研修を実施する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	44	-	-		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		-	-	44	-	-		
	執行額		-	-	37	-	-		
執行率 (%)		-	-	84.1%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	研修参加者数(延べ)			成果実績	人	-	-	1,857	-
				目標値	人	-	-	2,000	-
				達成度	%	-	-	93	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業実施団体数			活動実績	団体	-	-	4	-
				当初見込み	団体	-	-	4	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X:執行額 Y:研修参加者数			単位当たりコスト	千円	-	-	20	-
				計算式	X/Y	-	-	37,000/1,857	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	-	-	-	-					
	-	-	-	-					
	-	-	-	-					
	-	-	-	-					
	計	-	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	社会保障・税一体改革大綱においても、チーム医療を推進するとされており、質の高いチーム医療の実践を全国の医療現場に普及定着させるために必要な事業である。また、効果的、効率的に行うには国で実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	効果的、効率的に行うには国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	社会保障・税一体改革大綱においても、チーム医療を推進するとされており、質の高いチーム医療の実践を全国の医療現場に普及定着させるために必要な事業であり、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先は、公募により適正な事業者を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	交付要綱に定められた、合理的でかつ必要な経費に限られており、単位当たりのコスト水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱等において、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	旅費、消耗用品費等のコストを削減して事業を実施した団体があつた。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	チーム医療の普及・定着に繋がる事業であり、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業実施団体数は4団体となり、当初見込み(4団体)を達成した。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研修参加者は1,857人となり、概ね当初見込み(2,000人)を達成しており、多くの医療関係者にチーム医療の取り組みについて普及できた。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	(在宅医療・介護の推進) 本事業は平成25年度のみ実施されており、以後、在宅医療・介護の推進との重複は無いものである。 (チーム医療推進事業(チーム医療・在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業)) 看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みを構築するための事業であり、役割分担されている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	024	在宅医療・介護の推進	厚生労働省医政局			
027	チーム医療推進事業(チーム医療・在宅医療推進のための看護業務の安全性等検証事業)	厚生労働省医政局				
点検・改善結果	点検結果	・研修参加者は1,857人となり、概ね当初見込み(2,000人)を達成し、多くの医療関係者にチーム医療の取り組みについて普及できたものと思慮する。 ・チーム医療の推進については、全国の医療現場への普及定着を目指して、段階的に、平成23年度の「チーム医療実証事業」に引き続き、平成24年度の「チーム医療普及推進事業」、平成25年度の「多職種協働によるチーム医療の推進事業」を行い、本事業限りで予算事業としての一定の役割を終えることとした。				
	改善の方向性	チーム医療の取り組みを全国の医療機関等に情報提供することにより、さらなるチーム医療の推進に資するものとする。				
外部有識者の所見						
概ね適正に実施され当初の役割を終えたものと思われるので、終了が妥当。(井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	—	平成24年	25新-0006	平成25年	新25-004	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
37百万円

病院団体、職能団体を実施する多職種協働によるチーム医療の推進事業に対する支援

【公募・補助】

A. 医療関係団体(4)
37百万円

多職種協働によるチーム医療の一層の推進・普及を目的とした医療従事者等に対する研修会の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.公益社団法人全日本病院協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	常勤職員給与費	3.7			
賃金	アシスタント等賃金	3.5			
旅費	講師等旅費	1.8			
需用費	消耗品費、印刷製本費、会議費	0.2			
役務費	通信運搬費	0.4			
使用料及び賃借料	会場借料	1.3			
計		10.9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人全日本病院協会	医療従事者等に対するチーム医療の推進に向けた研修会の開催	11		
2	公益社団法人日本理学療法士協会	医療従事者等に対するチーム医療の推進に向けた研修会の開催	11		
3	一般社団法人日本病院会	医療従事者等に対するチーム医療の推進に向けた研修会の開催	8		
4	公益社団法人日本歯科医師会	医療従事者等に対するチーム医療の推進に向けた研修会の開催	7		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	歯科診療情報の標準化に関する実証事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:平成28年度		担当課室	歯科保健課		課長:鳥山 佳則		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効果的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「死因究明推進計画」(平成26年6月13日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大規模災害時等における身元不明遺体の個人識別については、東日本大震災において歯科所見の活用の有効性が確認されました。しかしながら、各歯科医療機関が所有する歯科診療情報の内容については、標準化されていないのが現状であり、身元確認に際して、歯科所見が活用できないことが課題でした。このため、大規模災害時の歯科所見を用いた身元確認を効率的に行うことができるよう、歯科医療機関が電子カルテ等において保有する身元確認に資する診療情報の標準化とその活用の在り方に関する検討会を行い、その内容をモデル事業を通じて実証する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	当事業を開始した平成25年度は、モデル事業を通じて歯科医療機関が電子的に保有する歯科診療情報のうち標準化に際し課題となりうる点を抽出し、平成26年度は標準化モデル案を提示できるよう検討を続けているところ。また、平成27年度は、ベンダー間の互換性等を検証し、標準化モデルの評価等を予定している。そして、平成28年度以降、モデル事業の対象地域を拡大し、全国規模での歯科診療情報の標準化を検証する予定である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	-	21	11	15	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	-	-	21	11	15		
	執行額	-	-	17	-	-		
執行率(%)	-	-	81.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	事業を通じて確認できた課題等の数		成果実績	-	-	2	-	
	※課題は事後的に見つかるものであるため、目標値を算出するのは困難である。		目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	モデル事業数		活動実績	件	-	-	2	-
			当初見込み	件	-	-	2	1
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	-	-	8.5	11
	X:「執行額」 Y:「モデル事業数」		計算式	X/Y	-	-	17/2	11/1
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	0.6	モデル事業数の増				
	委員等旅費	1	1					
	庁費	0.5	0.5					
	衛生関係指導者養成等委託費	9	13					
計	11	15						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	身元不明遺体の照合を効率的・効果的に実施出来るよう、統一的な標準様式を検討するため、国費を投入し実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	身元不明遺体の照合を効率的・効果的に実施出来るよう、統一的な標準様式を検討するため、国費を投入し実施すべき事業であり、民間等に委ねた場合、実施されないことが懸念される。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	身元確認に資する歯科診療情報の標準化とその活用の在り方に関する検討を行うことは、今後起こりうる大規模災害時の身元不明遺体の身元確認に有効であり、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	実施にあたり、募集团体をHPにて掲載して広く公募し、評価委員会にて事業者の選定を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	身元確認に資する歯科診療情報の標準化とその活用の在り方に関する検討を行い、その成果は国民へ提供されるものであり、国費で行うことは妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業者を公募する際に、経費の内訳を提出してもらうこととしており、経費が妥当か確認をしている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	予算の効率化に努めた結果、当初見込みより執行額を抑えることができたため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初見込みどおりの活動実績である。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	歯科医療機関が所有する電子カルテ等の情報から抽出される標準化情報の有効性や妥当性を実証するために、平成25年度に新規事業として開始し、年度当初見込みどおり2事業を行い、歯科医療機関が電子的に保有する歯科診療情報のうち標準化に関する課題等を確認した。				
	改善の方向性	平成26年度においては、モデル事業数の削減を予定しており、平成27年度以降は事業の内容・規模・予算額等について精査し、適切な執行をして参りたい。				
外部有識者の所見						
事業は当初予定通り実施されており、予算の執行状況、見込みも特段問題ない。情報の標準化が達成されたかどうか実証結果を通じて確認して頂きたい。(栗原)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	大規模災害による身元不明遺体の照会に備え、歯科医療機関が電子カルテ等において保有する身元確認に資する診療情報の標準化とその活用の在り方に関する検討会を行い、その内容をモデル事業を通じて実証することから重要な事業であるが、外部有識者の所見にもある通り、情報の標準化が達成されたかどうか実証結果を通じて確認することが必要である。一方で、本事業において、情報の標準化が図られた場合、これら成果を各歯科医療機関へ普及していくことが必要となるが、その手段についても並行して検討すべきと考える。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	平成25年度に、モデル事業を通じて歯科医療機関が電子的に保有する歯科診療情報のうち標準化に際し課題となりうる点を抽出したところ。今後は、標準化モデル案を提示できるよう検討を続けるとともに、モデル事業実施地域の拡大等を通じて、更に検討を進めていく予定である。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	-	平成24年	新25-0011	平成25年	新25-005	

厚生労働省
17百万円

歯科医療機関が電子カルテで保有する身元確認に資する
歯科診療情報の標準化とその活用のあり方を検討し、その
内容のモデル事業を通じた実証

【企画競争・委託】

A. 株式会社等(2)
16百万円

電子カルテから歯科診療情報を収集・標準化
しその情報を用いた身元確認シミュレーション
の実施等

B. 事務費
0.6百万円

歯科診療情報の標準化の検討に必要な事務
費(会議費、消耗品費等)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

A.株式会社オプテック			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	システム構築にかかるSE賃金	7.6			
その他	委員会開催時の謝金、旅費、会議費	0.3			
消費税	消費税	0.4			
計		8.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社オプテック	歯科診療情報を用いた身元確認シミュレーションの実施	8.3	2	100%
2	一般社団法人新潟県歯科医師会	歯科診療情報を用いた身元確認シミュレーションの実施	8.3	2	100%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	検討会委員(複数)	検討会出席	0.5	随意契約	
2	扶桑速記印刷(株)	議事録作成	0.0	随意契約	
3	(福祉)日本盲人職能開発センター 東京ワークショップ	議事録作成	0.0	随意契約	
4	スワンベーカーリー霞ヶ関売店	会議消耗品販売	0.0	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	臨床効果データベース整備事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成26年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	総務課		課長:土生 栄二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国主導で長期的、かつ大規模の治療方法や治療効果に関するデータを収集・分析することで、効果的な治療法の普及や新たな治療方法の開発につながり、医療の質の向上に貢献する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本では、治療成績等の議論の前提とすべきデータが不足しているため、関係学会等が取り組む医療の質の向上の検討等に資する、患者毎の治療内容や治療効果等を登録するデータベースの構築に対し財政支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	215	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	215	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	▲215	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	0	215	215	
	執行額	-	-	0	-	-		
	執行率(%)	-	-	0.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(27年度)	
	集積可能症例数		成果実績	-	-	0	-	
			目標値	件	-	-	-	15,000
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	データベースシステムの構築数		活動実績	-	-	0	-	
			当初見込み	-	-	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	-	-	-	72
	X:「補助金交付額」 Y:「データベース構築数」		計算式	X / Y	-	-	-	215百万円 / 3
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	医療施設運営費等補助金	-	215	「新しい日本のための優先課題推進枠」215				
	計	-	215					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療の質を向上させるため、治療内容や治療効果等を登録し、分析・活用するための情報基盤の整備への支援は日本再興戦略にも掲げられ、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療の質を向上させるため、治療内容や治療効果等を登録し、分析・活用するための情報基盤の整備への支援は日本再興戦略にも掲げられ、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療の質を向上させるため、治療内容や治療効果等を登録し、分析・活用するための情報基盤の整備への支援は日本再興戦略にも掲げられ、医療の質の向上という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	公募により実施される事業であり競争性が確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	当該事業は、医療の質を向上させるため、治療内容や治療効果等を登録し、分析・活用する事業であり、医療機関において提供する医療内容の向上に資する観点もあることから、事業者の負担は事業費の3分の1程度が妥当であると考えている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	臨床指標を選定し、協力病院の臨床データを収集・分析、臨床指標を用いた医療の質の評価・公表、評価や公表に当たっての問題点の分析等を行うものについて補助するものであり、真に必要なものに限り実施している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		—
	—	—	—		—
点検・改善結果	点検結果	平成25年補正予算事業であり、事業者の日々の診療行為を収集する側面から関係学会や各医療機関との調整・匿名のデータの収集であるもののデータの提供元である患者への十分な説明が必要となる等の理由で、平成26年度に繰越していることから、26年度の早期執行に努める。			
	改善の方向性	26年度の早い時点で今後の対応を検討する。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	日本では、治療成績等の議論の前提とすべきデータが不足しているため、関係学会等が取り組む医療の質の向上の検討等に資する、患者毎の治療内容や治療効果等を登録するデータベースの構築に対し財政支援を行うことは、非常に有意義と考えられるが、データの提供元である患者への十分な説明が必要となる等のやむを得ない理由で、平成26年度へ繰り越していることが、平成26年度においては、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	—	平成25年	新26-002

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
215百万円



【公募・補助】

学会等【3機関】
215百万円

患者毎の治療内容や治療効果等を登録する
データベースの構築

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療施設等の災害復旧等		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災において被災した医療機関等を早急に復旧し、被災地における医療提供体制の復興を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被災した医療施設等の災害復旧のため、施設整備等について所要の追加財政措置等を行う。 (国庫補助率) 公的医療機関(公立・公的) 2/3 ※通常1/2の補助率を特別立法措置により補助率を嵩上げ救命救急センターなど(上記以外の施設) 1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	-	-	-	-	
		補正予算	22,154	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	2,901	660	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲ 2,901	▲ 660	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	19,253	2,241	660	-	-		
	執行額	4,622	2,058	660	-	-		
執行率(%)	24.0%	91.8%	100.0%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(一年度)	
	被災した医療施設の復旧		成果実績	施設	325	92	3	
			目標値	施設	420	95	3	-
			達成度	%	77.4	96.8	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	災害復旧補助施設数		活動実績	施設	325	92	3	-
			当初見込み	施設	420	95	3	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	14.2	22.4	220	-
	X:災害復旧にかかる事業費 Y:災害復旧補助施設数		計算式	X / Y	4,622百万円 / 325	2,058百万円 / 92	660百万円 / 3	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地の医療を確保するために東日本大震災により被災した病院等を復旧することは広く国民のニーズがあり、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	大規模災害発生時における医療施設の災害復旧は国として実施すべき事業であり、民間に委ねることはできない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	東日本大震災により被災した病院等を復旧し、被災地の医療を確保するための事業であり、国として最優先で実施すべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	災害復旧に当たり、公立病院は3分の2、政策医療を担う民間病院は2分の1の事業主負担を求めているが負担割合については妥当であると考えます。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、補助金の申請者(病院等の担当者)と査定官(厚生労働省職員)、立会官(財務省地方財務局職員)による机上査定又は実地査定を実施することにより、真に復旧が必要な整備に限り支出を行っており、コスト水準は妥当と考えます。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れについて、都道府県の医療計画に基づく事業計画に基づき医療施設等が行う建物整備について補助を実施しており、合理的であると考えます。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	災害復旧費の交付に当たり、補助金の申請者(病院等の担当者)と査定官(厚生労働省職員)、立会官(財務省地方財務局職員)による机上査定又は実地査定を実施しており、真に復旧が必要な整備に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	東日本大震災により被災した病院等を復旧し、被災地の医療を確保するための事業であり、実効性は極めて高い事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	医療機関を復旧することにより、被災地における医療提供体制の復旧に貢献している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	医療施設等災害復旧費補助金は、復旧が必要な被災病院等に既に交付済みであり、復旧は着実に図られていると考えている。				
	改善の方向性	—				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	984	平成25年	949

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
660百万円

医療機関等が実施する災害復旧のための施設整備費に対する補助

【補助】

A. 医療機関(3)
660百万円

東日本大震災で被災した医療施設の復旧のための施設整備

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.公立岩瀬病院企業団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	被災施設の災害復旧に係る工事費	646			
計		646	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公立岩瀬病院企業団	建物等の災害復旧	646		
1	歯科伊藤医院	建物等の災害復旧	11		
1	泉谷歯科医院	建物等の災害復旧	3		
1					
1					
1					
2					
3					
4					
5					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療施設の防災対策の推進		担当部局	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年 終了(予定)年度:平成25年度		担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室		室長:西嶋 康浩		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成22年3月24日医政発0324第16号「災害医療対策事業等の実施について」・平成21年6月5日厚生労働省発医政第0605004号「平成21年医療施設耐震化臨時特例交付金の交付について」				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるよう、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	災害の発生時にも医療を継続して提供できるよう、災害拠点病院等の耐震化整備に対して財政支援を行う。また、災害拠点病院等の自家発電設備等の整備や、災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信機器等の整備に対して財政支援を行う。(国庫補助率)1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	-	
		補正予算	21,598	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	1,207	97	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲1,207	▲97	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	20,391	1,110	97	-	-	
	執行額	16,423	1,073	97	-	-		
執行率(%)	80.5%	96.7%	100.0%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(-)
	災害医療体制の充実・強化(病院の耐震化実績)	成果実績	施設	15	-	-	-	-
		目標値	施設	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	災害医療体制の充実・強化(災害拠点病院の自家発電設備の整備実績)	成果実績	施設	38	30	2	-	-
		目標値	施設	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	災害医療体制の充実・強化(DMATへの医療機器の整備実績)	成果実績	施設	110	86	-	-	-
		目標値	施設	-	-	-	-	-
達成度		%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	病院の耐震化実績	活動実績	施設	15	-	-	-	-
		当初見込み	施設	-	-	-	-	-
	災害拠点病院の自家発電設備の整備実績	活動実績	施設	38	30	2	-	-
		当初見込み	施設	-	-	-	-	-
	DMATへの医療機器の整備実績	活動実績	施設	110	86	-	-	-
		当初見込み	施設	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:耐震化にかかる事業費 Y:耐震化施設数	単位当たりコスト	億円	10.4	-	-	-	-
		計算式	X / Y	156.3億円 / 15	-	-	-	-
	単位当たりコスト = X / Y X:災害拠点病院の自家発電設備の整備にかかる事業費 Y:災害拠点病院の自家発電設備の整備施設数	単位当たりコスト	億円	0.176	0.322	0.485	-	-
		計算式	X / Y	6.68億円 / 38	9.66億円 / 30	0.97億円 / 2	-	-
	単位当たりコスト = X / Y X:DMATへの医療機器整備にかかる事業費 Y:DMATへの医療機器の整備施設数	単位当たりコスト	億円	0.011	0.012	-	-	-
計算式		X / Y	0.121億円 / 110	1.07億円 / 86	-	-	-	
内訳(単位:百万円)	平成26・27年度予算	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
		-	-	-				
		計	-	-				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	災害発生時に備えた防災対策事業については国民のニーズが大きく、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	大規模災害に備えた防災対策については、国として実施すべき事業であり、民間に委ねることはできない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	災害発生時に備えた防災対策事業であり、国として優先的に実施すべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	災害医療体制の充実・強化に当たり、国庫負担2分の1、都道府県・事業者負担2分の1となっており、負担割合としては妥当であると考えられる。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりのコストについては、整備を行う病院の規模に基づき国庫補助額を決定することにより、真に必要な整備に限り支出を行っていることから、コスト水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	災害拠点病院や救命救急センターなど、災害発生時における患者の受入等の拠点となる病院を整備対象としており、真に必要なものに限定して実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	災害発生時に備えた防災対策事業であり、実効性は極めて高い事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	防災対策の充実・強化を図ることにより、入院患者の安全確保及び災害時における医療提供体制が整備されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		-	
	-	-	-		-	
	-	-	-		-	
点検・改善結果	点検結果	要望のあった全ての事業(災害拠点病院の耐震整備、災害拠点病院の自家発電設備の整備及びDMATへの医療機器の整備)について、必要な医療機関に対して補助がされていることから、医療施設等の防災は着実に図られていると考えている。				
	改善の方向性	-				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	-	平成24年	985	平成25年	950	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
97百万円

災害拠点病院等が実施する自家発電設備整備に対する補助

【補助】

A. 医療機関(2)
97百万円

災害拠点病院等の自家発電設備の整備

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.一部事務組合下北医療センターむつ総合病院			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	自家発電設備の整備	48			
計		48	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	むつ総合病院	自家発電設備の整備	48		
1	高槻病院	自家発電設備の整備	48		
1					
1					
1					
1					
2					
3					
4					
5					